

平成23年第3回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第1日 9月7日(水曜日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時02分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○一般質問	6
福田正司君	6
小林正明君	16
柿沼英己君	25
高橋純一君	31
襟川仁志君	39
黒澤兵司君	49
○動議の提出	57
○次会日程の報告	57
○散会の宣告	58
散 会 (午後 2時19分)	58

第2日 9月8日(木曜日)

○議事日程	59
○出席議員	59
○欠席議員	59
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	59

○職務のため出席した者の職氏名	6 0
開 議 （午前 9時00分）	6 1
○開議の宣告	6 1
○報告第3号の上程、説明、報告	6 1
○議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 7
○議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
○議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
○認定第1号～認定第7号の一括上程、説明	7 4
○次会日程の報告	9 9
○散会の宣告	9 9
散 会 （午後 零時15分）	9 9

第 3 日 9月9日（金曜日）

○議事日程	1 0 1
○出席議員	1 0 1
○欠席議員	1 0 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 1
○職務のため出席した者の職氏名	1 0 2
開 議 （午前 9時00分）	1 0 3
○開議の宣告	1 0 3
○認定第2号～認定第7号の説明	1 0 3
○次会日程の報告	1 1 2
○散会の宣告	1 1 3
散 会 （午前 9時49分）	1 1 3

第 9 日 9月15日（木曜日）

○議事日程	1 1 5
○出席議員	1 1 5
○欠席議員	1 1 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 1 6
○職務のため出席した者の職氏名	1 1 6
開 議 （午前 9時00分）	1 1 7

○開議の宣告	1 1 7
○認定第1号の質疑、討論、採決	1 1 7
○認定第2号の質疑、討論、採決	1 3 3
○認定第3号の質疑、討論、採決	1 3 5
○認定第4号の質疑、討論、採決	1 3 5
○認定第5号の質疑、討論、採決	1 3 6
○認定第6号の質疑、討論、採決	1 3 6
○認定第7号の質疑、討論、採決	1 3 7
○議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 8
○議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 8
○議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 0
○議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 1
○議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 4
○議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 6
○議員派遣の件	1 5 8
○閉会中の継続調査の申し出	1 5 8
○町長あいさつ	1 5 8
○閉会の宣告	1 5 9
閉 会 （午後 零時05分）	1 6 0

平成23年第3回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年9月1日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成23年9月7日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	襟	川	仁	志	君	2 番	高	橋	純	一	君
3 番	金	子	孝	之	君	4 番	川	田	延	明	君
5 番	福	田	正	司	君	6 番	小	林	正	明	君
7 番	柿	沼	英	己	君	8 番	細	田	芳	雄	君
9 番	黒	澤	兵	司	君	1 0 番	青	木	國	生	君
1 1 番	坂	本	金	光	君	1 2 番	富	岡	芳	男	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成23年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成23年9月7日（水）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	荒井幸夫君
総務課長	川島賢君
財務課長	坂本道夫君
住民福祉課長	塩田稔君
環境保健課長	野村真澄君
経済課長 兼農業委員会 事務局長	椎名信也君
建設水道課長	石橋俊昭君

兼 会 計 管 理 者 長	野 村 耕 一 郎 君
教 育 委 員 会 長	高 橋 充 幸 君
農 業 委 員 会 会 長	服 部 慎 衛 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	荒 井 和 男
書 記	小 林 良 子
書 記	宗 川 正 樹

開 会 (午前 9時02分)

○開会の宣告

○議長（富岡芳男君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第3回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（富岡芳男君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議される案件は、町長提案の報告1件、条例の改正4件、決算の認定7件、補正予算6件であります。

また、議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました「議員派遣結果報告書」のとおり1件の派遣を行いましたので、報告いたします。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成22年度、平成23年度5月分及び6月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長（富岡芳男君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

10番 青木 國生 君

11番 坂本 金光 君

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（富岡芳男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から15日までの9日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から15日までの9日間と決定いたしました。

○一般質問

○議長（富岡芳男君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順といたします。なお、質問は全員一問一答方式で行います。

最初に、5番、福田正司君の登壇を許可いたします。

5番、福田正司君。

[5番（福田正司君）登壇]

○5番（福田正司君） おはようございます。議席5番の福田でございます。議長から登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。私からは、東日本大震災を教訓とした防災対応について伺いをしたいと思います。いつものことですが、若干途中で声が大きくなってしまふかもしれませんが、決して機嫌が悪いわけでも何でもありません。地声が大いということをご理解をいただきたいと思ひます。とりあえず一生懸命質問をさせていただきますので、町長も端的な答弁をいただけますよう、また時間に配慮いただけますよう、よろしくお願ひをいたします。

さて、私が議会で初質問をさせていただいたのが7年前でありました。くしくも今回と同じ防災に関する質問であり、あのときは新潟中越地震の直後でもあり、私もすぐさま甚大な被害を受けた新潟県小千谷市を訪れ、倒壊した家屋、陥没した道路、そして復興ボランティアの受け入れセンター、また皆川優太君が奇跡的に救出されたがけの崩落現場を目の当たりにして、千代田町の危機管理体制や防災体制の整備について提言と確認をさせていただいたものでありました。阪神・淡路大震災、新潟中越地震ではそれぞれ想像を絶する大きな被害が発生したにもかかわらず、幸いにも私たちのこの地域は目立った被害もなく、ややもすると自然災害の少ない地域という考えのもとに生活をしていたのかもしれないでした。

しかしながら、今回発生した東日本大震災においては、その考え方は覆され、町内でも幸いにして死傷者はいなかったものの、町全体の8分の1を超える家屋に一部損壊の被害が発生してしまいました。町並みは、ブルーシートで覆われた屋根が続き、一時的とはいえ、電気や水道の使えない生活を今のこの時代に経験すると多くの皆さんが予想だにしていなかったのかもしれない。災害に対する備えや対応、果たして阪神大震災や新潟中越地震の教訓は生かされたのでしょうか。そして、今後想定されている東南海地震に対しての備えはどうしていくのか、順次伺いをしたいと思います。

まず最初にお伺いをいたします。今回発生した未曾有の災害を目の当たりにしたとき、町長として千代田町では今何をすぐに着手すべきか考え、実際にどのように行動したのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

3月11日午後2時46分、3月議会開会中のことであり、私も役場におりましたが、1,000年に1度と言われる、この経験したことのない大きな地震が長く続き、まずは何がどうなったのか驚いたというのが一番の印象でありました。そして、すぐ町内において被害はなかったか、けがをした方はいなかったかという心配でいっぱいになりました。その後、職員に町内の被害状況等を調べさせたところ、多くの住宅で屋根がわらやぐしが落ちたり、塀が倒れているところがあるという報告を受けました。その後、テレビを見ましたが、東北の太平洋岸はまさに地獄絵のような無惨な状況であり、心からお見舞いを申し上げたいと思いました。直ちに千代田町災害警戒本部を設置し、本部長として町内の被害状況を調査するよう指示しました。

地震後、当日に行った対応策としては、防災無線で地震や余震への注意を放送、千代田町災害警戒本部を設置、町内で水道水が濁っていることを放送、一部の地域で停電していることを放送、下中森と昭和というところでは水が濁っている地域の方に備蓄品の飲料水を配付、このほか公共施設においても大きな被害を受けましたので、対応をするよう指示いたしました。

地震当日にあっては、まず町内においてどのような被害状況で、何にどう対処すべきかということ優先し、対処した次第であります。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 今お伺いをいたしまして、特に初動という部分については十分だったのではなかろうかなというふうに思うところあります。現状を確認して対策、そして弱者の救済や飲料水の配付、こういったところでは日ごろのマニュアルが活かされたのではないかなと思うところもありますが、やはり町民にとって安心というものを担保してやりたい、そういったことであります。防災対策への信頼が大事なのであろうと、そういったことも考えます。

現実としては、今回の震災は今までの想定を大きく超えたものであろうというふうに思っているところですが、町民の安全、安心を確保するために、今回を教訓として、今後防災マニュアルをより一段高いところで作っていただければというふうに思うところあります。

次に、災害に強い行政基盤の構築ということについてお伺いをしたいと思います。報道によりますと、太平洋側でマグニチュード8程度の東南海地震が今後30年間に起こるであろう、その確率87%と言われております。一日でも早く安心できる整備、促進というものが求められているところであります。そのためにも、町行政として、今回の大震災の復旧とともに、強い基盤整備に取り組んでいく必要があろうと考えております。

千代田町では、行政区を単位として地域防災組織が立ち上がりました。防災は、その組織ができれば万全ということではなく、地域の防災力を高めるためには、住民の防災意識の向上が不可欠であります。それには、町や県で実施して各防災施策とリンクさせ、包括的に取り組んでいく必要があるというふうに考えます。

そこでお伺いをいたします。現在町内各地で発足した地域自主防災組織が担っていく役割、どのようなものでありたいと町長はお考えになっておられるか。あわせて、実際の場面では先頭に立って活動していただける消防団について、近年全国的に定員割れとなってきたことですが、千代田町における消防団員の現状と団員確保についての取り組み内容をお伺いをいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 自主防災組織は、地域住民が協力して自発的に結成するものであり、地域を自分たちの手で守ろうとする組織であると認識しています。実際の大災害において、行政組織や防災関係機関の機能が麻痺することが予想され、非常事態に対処する組織こそ自主防災組織であると考えております。地域が一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

千代田消防団は、団本部、第1分団、5班体制、第2分団、3班体制の103人で組織され、定員は組合条例により103人となっておりますので、充足数を確保しております。団員の多くは、おのおのの職業についており、家族の理解や企業等の協力が重要ですので、団活動の大切さをアピールして定員確保を努めてまいります。団員の皆さんには、郷土を守る精神と責任感を持ってご尽力いただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 特に自主防災組織については、つくりっ放し、発足しっ放しということではなくて、やはり行政としても手を差し伸べるということが必要なのだらうと思います。

今週11日ですか、防災訓練が町で行われます。この中にも地域防災組織として参加をされる団体があると思います。これ何団体ぐらい今回参加されるのか、お伺いをしたいと思います。

また、消防団の課題では、近年は、今お話があったのですが、町外に勤務している消防団員の方も非常に多くなってきていると伺っております。いくら定員数を満たしていても、いざというときに出勤ができる、そういった人員が不足してしまったら、何の意味もなくなってしまうわけでありまして。体裁を整えるという、こういったことよりも質を高めることに今後は力を入れていくべきであろうと、そういうふうには思っております。それには現役団員らの声を大切にしながら、行政と地域が一体となって消防団をサポートしていく、こういった体制を構築していかなければならないと考えますが、町長の考え方をお伺いをしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 自主防災組織は、今のところ4団体であります。多くの地域で自主防災組織が進んでいくことを願っておりますが、なかなか、だんだんありますけれども、自主防災組織を備えていかなければということで思っております。ただ、これは地域の人たちが自分たちでやろうという気持ちが一番大切になるかなと思っております。こちらが応援するというのも当然のことだと思っ

ております。

それから、消防団員の方がやはりよその町に勤務していて大変だというのは確かにあります。私たちが消防団員、私なんかやっていたころは、みんな農家だとか商店主だったわけですから、いつでもみんなそろってやれましたけれども、緊急の場合は遅れをとるといのはやはりあると思います。これを、ではどうしたらいいかと申しますと、やはりこれはなかなか難しい問題だと思います。実際になかなか、どこの自治体でも消防団員に入ってくれる人というのが少ないということを知っています。これからはどうやったらいいかということも検討して、千代田町の自主防災ということ、それが高まるようにやっていきたいと思っています。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 特に自主防災組織についても、今の消防団員もそうなのですが、なかなか町長の明確な考え方がちょっと今回聞けなかったものですから、ただ私も今回聞きたいことがいっぱいありますので、時間がなくなってしまうので、今の質問内容をまた後で町長から何かの機会にお伺いをできればというふうに思っています。

次に、家屋の耐震診断ということでお伺いをしたいと思います。阪神・淡路大震災では、家屋倒壊によって多くの犠牲者が発生をしてしまいました。それから考えると、今後発生が予想される東南海地震では更に被害の拡大が想定されるところであります。

千代田町においても、一定の条件を満たした木造家屋においては、耐震診断にかかる費用を補助する制度が設けられております。昨年の実績件数は何件の事例があったのか、お伺いをいたします。実績件数のみで結構ですから、端的にお願いをいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 家屋の耐震診断について、平成21年3月に策定した千代田町耐震改修促進計画に基づき、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅の耐震診断者派遣事業を平成22年度から実施しております。平成22年度は、募集枠10件のところ、2件の申請があり、この2件について耐震診断者の派遣を行いました。平成23年度は、昨年度と同様10件分の予算を計上しており、広報に掲載し、6月20日から8月31日まで募集しましたところ、4件の申し込みがありました。

東日本大震災では、本町において震度5というかつてない揺れが発生し、約500棟の家屋に被害がありました。被害に遭われたお宅では、いまだに補修や改修が、材料不足や職人さんのスケジュール等で進んでいない家も見受けられます。

町では、木造住宅の耐震診断者派遣事業のほか、6月議会で補正予算の議決をいただきました、住民生活の安定と早期回復を図ることを目的に、町民が受けた住宅の被害に対して緊急に復旧することに必要な資金について、千代田町災害復旧支援緊急金融融資要綱により、町が全額利子補給をして支援したいと考えております。

また、耐震改修に係る助成制度については、木造住宅の耐震改修について助成を行うための要綱等について現在検討しております。家屋の被害には、自主的に無利子で借り入れが行われます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 実績件数だけで結構だったのですが、いろいろ施策もいただきました。聞きたいことは山ほど用意してしまったので、ぜひこっこの質問の内容を理解していただければありがたいなと思うのです。

2件だけの診断結果、事例があったというのですけれども、要は制度をつくっても中身は伴わないということでは、やはりこれなかなか生かされてこないのだろうと思います。今もおっしゃったように、昭和56年5月31日以前の建築ですから、現実的には今お住まいの方たちというのは、ご夫婦で年金生活をされている方が主だと思います。幾ら診断をして、耐震が不安だといっても、その改修にかかる費用、こちらをやはり面倒見ていただかないと、こういった件数は増えないのだろうと思います。

先ほど町長の答弁の中では、今回の震災に遭われた復旧の利子補給、また今後法整備を含めて、耐震診断で診断が不足とされた家屋についての利子補給になるのでしょうか、補助になるのかわかりませんが、そういったものを法整備をするということですが、ぜひ耐震診断の結果をもって、改修が必要とされた家屋に対しての利子補給、こちらのほうを進めていただきたいと思いますが、町長の考え方をお伺いをしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） これから検討して、いい方向づけに持っていきたいなというふうに思っております。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） では、それはお願いするとして、よく検討しますというのはやらないということだと言われるのですが、そうではないようにひとつお願いをしたいと思います。

要はいかにしたら、いかに備えたら被害を少しでも軽減することができるかと、こういうことだと思います。東京の立川市というところでは、東日本大震災の余震が続く中、家具転倒防止用の金具を無料支給を始めた、こう言ったところ、1カ月余りで5,000世帯を超える申し込みがあったということでもあります。今自治体でできること、各自治体独自にできることを検討して進めていく、こういったことも必要なのだろうというふうに思います。ぜひ検討しますということ、検討していただきたいと思います。

次に、避難所の総点検ということでお伺いをいたします。大震災に備えるためには、避難所の総点検ということが必要になってきます。これ震災だけでなく、洪水、台風、いろんなことがあると思いますが、現在ハザードマップ等では近くの学校が避難場所となっているのだけれども、実際に災害が

発生した場合には、そこまでたどり着けない、行けないのではないかと不安を訴える声を最近聞くことがありました。その方の場合は、洪水のときに避難所までのルートに水があふれるという危険があると、こういったお話でありました。災害に対する備え、これはあらゆる事態を想定して、町民の安全確保を平穏時に進めていくことだろうと思います。大地震や台風などあらゆる災害を想定して、また住民の経験や知恵を踏まえて、住民一人一人はどこに避難すべきか、避難場所は現状でいいのかなどを町内全域で今から総点検をしていく必要があると思いますが、町長の考え方をお伺いをしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 災害時の避難所としましては、36カ所の避難所を指定しております。その中で、学校教育施設等は耐震化が完了しておりますが、すべての避難場所において耐震化を実施しているわけでございませんので、今後耐震性を含め、見直しを検討していきたいと思っております。

避難経路につきましては、行政、防災関係機関及び警察機関が連携し、道路状況等の把握に努め、安全な避難経路を選定します。危険を伴う経路には通行止め等で閉鎖し、安全な経路の要所には誘導員を配置し、避難者の安全確保に努めたいと思っております。

しかしながら、さきの大震災でもご存じのように、公的機能が麻痺する可能性もあることから、消防団はもとより、自主防災組織の協力を得られるよう、対応してまいりたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 避難所の総点検の中で、今学校の体育館、耐震が終わった、そういったお話もありました。ただ、学校の体育館を避難所として、そういった機能強化を図るということであれば、耐震だけではなくて、災害時の最低限のインフラは備えると、こういったことも検討していく時期に来ているのだと思います。体育館に太陽光パネルを載っけて、蓄電池をセットする、こういったことも必要なのかな、そろそろ検討する時期に来ているのかなというふうに思います。たしか15キロの発電と蓄電で現在1,000万ぐらいの投資と聞いていますが、これが高いか安いのか、住民の安心感を醸成するためには、こういったことも今後検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、非常時の弱者対策についてお伺いをいたしたいと思っております。現在登録制で災害時に住民がお年寄りや障害をお持ちの方の避難誘導を手助けすると、こういった災害時要支援者避難支援制度を設置する自治体が増えております。共助という観点からも、積極的に取り組んでいく事柄であると思っておりますが、千代田町では要支援者に対する共助の取り組み、どのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 要援護者に対しては、特性に応じた十分な配慮が必要であることから、日ご

ろから障害者、高齢者関係施設等の場所や在宅の障害者等の状況の把握に努め、災害発生時には適切かつ速やかにニーズに沿った対策を実施する必要があると思います。

避難に当たっては、施設に入所されている高齢者、保育園等に通っている乳幼児、各所の職員により避難することになります。しかし、在宅の要援護者もおりますので、支援が必要となる人を特定し、その一人一人について災害時にだれが支援して、どこの避難所等に避難させるかを定めた避難支援プランを平成21年度に策定しました。今後は自主防災組織、民生委員、児童委員等の協力を得ながら、避難支援プランの個別計画の策定に向けて調査検討してまいります。

なお、要援護者が被災時に相談等の必要な生活支援を受けられるなど、安心して生活ができる体制を整備した福祉避難所として、保健センターを指定いたしました。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 要は弱者救済というのですか、そちらは本当に徹底的に、ふだんの平穏時から考えていただきたいと思います。時間があと残り17分になってしまったので、ちょっと先を急ぎたいと思います。

防災教育の充実ということについてちょっとお伺いをしたいと思います。今回の震災では、公共交通機関に影響が出て、いわゆる帰宅難民になった保護者の方もいたと伺っております。そんな中、震災発生時、教育現場や保育現場では、児童生徒に対して、余震が続く中、どのように待機させたのか、またどのように帰宅をさせたのか、おのおのの現場でどのような措置、対応をとったのか、お伺いをしたいと思います。保育園、幼稚園、小中学校、児童館、学童保育、こういったのが私の言っている現場ですが、ひとつよろしくお伺いをしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 地震発生時には、幼稚園の園児は保護者が迎えに来て帰った後になり、東小学校では学校事務の都合で既に児童は下校しておりました。西小学校、中学校では、地震発生時に児童生徒は一時的に机の下で待機をし、大きな揺れがおさまったときに校庭へ避難させ、点呼をとり、安全を確認しました。

児童生徒が校庭に避難している1時間ぐらいの間、先生方で通学路の安全確認を行い、通学路や人家の被害の少ないことや、揺れがおさまったことから、西小学校では方面別に先生方が同行の上、一斉下校しました。また、中学校にあっても、方面別に集団で一斉下校しました。学校では、下校後も先生方がパトロールを行ったり、安全確認を実施いたしました。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 今お伺いしたように、各現場で結構まちまちな対応をとられた。これ緊急時の対応というのは、日ごろの防災訓練やマニュアルづくりというのが本当に大切なのだろう、そういったふうに思うところであります。

今回の地震では、釜石の奇跡と呼ばれた見事な防災対応を示した釜石の取り組みがテレビなんかで報じられたのですが、釜石の近隣では、津波により多くの児童生徒が犠牲となったにもかかわらず、釜石市では99%の児童生徒が生き残ることができたということでありました。釜石市のケースでは、呼び方が津波てんでんこというらしいのですが、てんでんこというのは、この地方の方言でおのおのとかめいめいとか、てんでんばらばらというのが多分この部分なのかもしれませんが、考え方として、地震が来たら津波が来る、まとまって逃げるのではなくて、自分たちの判断で即座にばらばらになってでもいいから、安全な高台目指して走れと、こういったことでありました。そして、見事にこの津波てんでんこを実践したおかげで、人的被害を結果的に免れたということでもあります。この子供たちの行動というのは、一朝一夕にしてできるものでは決してありませんが、日ごろからカリキュラムに防災についての知識を身につけることを位置づけてきた、そういった成果なのだろうと、結果的に自分の命を守った、こういったことになるのだと思います。

災害は、常に在校時に起こるとは限りません。となると、避難訓練さえしておけばいいというのは、極めて消極的な対応になるのだろうというふうに思います。日ごろの教育における防災知識とか通学時の避難訓練とか、教育現場での防災教育訓練の見直しは、さまざまなケースを想定した防災マニュアルや防災教育計画の取り組みが必要となりますが、これ本来教育長に聞くべきかもしれませんが、町全体ということで町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

先ほどおっしゃったとおりで、もしものときにやはり体育館、武道館もそうですけれども、避難場所として指定してあります。ですから、それに一直線に向かっていけるような道路というのですか、そういうことも先ほど福田議員さんのほうからお話がありましたけれども、全くそのとおりだと思います。私たちもそういうことが、もしものときに災害になったときに、子供たちやお年寄りが被害に遭わないようにするにはどうしたらいいかということで、これからもそういうことをやっていかなければならないというふうに私も感じておりますので、その方向づけに頑張っていきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 要は教育現場ということで考えますと、特にこの地域は津波はまず考えられない、ここへ津波が来るようではちょっと厳しい状況かもしれませんし、台風、これは恐らく台風であれば、幼稚園、保育園、学校にしても通っていることは多分ないだろう。そうなってくると、一番想定されるのは火事含めて地震ということになるのだろうと思います。そういった防災マニュアルは、津波てんでんこ、これは一つの例として、千代田版に焼きかえた、要は一般的な防災マニュアルという、そういったものよりも、津波てんでんこではないですが、千代田町についても津波はないのだ、台風もとにかく家にいるのだろうと、そんなことを考えると、千代田版に焼きかえたマニュアルづく

りというものが早急に急がれるところなのですが、これ町長に一言、その分の考え方をお伺いしたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 確かに千代田町は、よそと比べて災害がないし、土手も切れそうだというようなうわさもありましたけれども、それも国土交通省のほうからちゃんと土手の手だてもしているということで、ただ中には五箇のほうだと切れるのではないかと言われましたけれども、そのほうも心配ないということで今のところ伺っております。

よそから見るとそういう、余り被害がない、水が増して困ってしまってどうしようもないとかというようなところまで、この間の豪雨のときもあつたのですけれども、やはりマニュアルというのをある程度つくっていかねばならないかなというふうに思えます。

ただ、時間がかかる事業だと思えますので、意に沿わないかもしれませんが、検討というような感じも少しはあると思えますけれども、そういう方向づけはやっていきたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 本当に全くそのとおりのふうにも思えます。今町長のほうから土手がもう切れることないというお話もいただいて、本当に安心はしているのですが、よく千代田町ではそういった情報がはんらんしているというのは、埼玉県側の土手切るのだったら、群馬県側切るぞということですとと言われていたわけですよ。そういったうわさがまことしやかにずっと流れていまして、今の町長おっしゃったように、そういう話をもっと言っていただけると安心するのだろうと思えます。特に我々の瀬戸井とか五箇の方たちというのは、非常に心配しているわけです。切るのだったらこっち切らないで、向こう切ってくれというのを本当に言いたいのはあると思うのですが、そんなことはないのだぞと町長が言うのであれば、そういうのが、今回のことでちょっと町に、議事録には出ると思うのですが、またそんなことはないのだよというのは、やっぱり特に瀬戸井、五箇の方は心配しますから、ぜひそういった話もしていただきたいと思えます。

時間がなくなったので、目線を変えて電力不足ということで最後ちょっと質問をしたいと思えます。震災後の停電においても、千代田町においては水道水が確保できた、こういったことは高く評価をするところであります。今後は、電力不足に備えて、特に夜間の停電時における治安維持、こういったものや事故防止、防犯対策を進めていく必要がありますが、その場合、町内の主要信号機、こういったところには非常用電源装置を設置するとか、現在大きな都市で、高崎、富岡、藤岡へ行きますと、各ソーラー街灯がずっとついていますが、こういった、そんなに大きなものは無理だというふうには考えていますが、主要な信号機の付近、または通学道路、こういったところだけは防犯、事故防止、こういったことを含めて、ソーラー街灯の積極的な導入というのが求められると思えますが、町長の考え方をお伺いしたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

町内には26カ所の信号交差点があります。信号機に関しては、公安委員会の管轄となりますが、大泉警察署によりますと、発電機があれば稼働することができるようであります。しかし、今のところ、町では信号機を稼働させるための非常電源装置等を導入する予定がありません。震災発生時や計画停電のときには、発電機の絶対数が不足し、確保が困難であることから、今回の震災対応につきましては、大泉警察署管内の主要交差点には警察官の配置がありました。

今後、電力不足、計画停電が長期化するような場合は、歩行者や自転車の安全確保を目的とし、街頭指導に交通指導員さんにご協力いただきたいと考えております。

ソーラー街灯のほうは、まだそういう考えはございません。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） ソーラー街灯のほうは、まだ考えがないということではありますが、将来的にはやはり防犯考えると、こういったものが必要になってくるものだと思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

また、節電とか省エネ、こういったものが、小さなことから進めていく、こういったことが必要なのだろうと思います。町では、エコちよだの取り組みが実を結びつつあります。省エネの中では、非常にエコちよだの役割というのが大きくなっております。特に公共施設でのエコ、こういったものは町民への啓蒙になりますので、ぜひ積極的にやっていただきたいと思います。

例えばパソコンのバックライト、照明を40%にするだけで、23%の節電になるのですから、こういったものも進めていただきたいと思いますし、LED化もどんどん積極的に進めていければというふうに思っています。こういった公共施設の省エネに関して、町長の将来的な考え方をお伺いをしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 今お話があったとおりなのですが、太田ではソーラーを物すごく広いところでメガソーラーというのをつくるといような話もありまして、小林議員さんのほうからそういう質問も出ているわけなのですが、現在のところ、どこでもそうなのですが、自治体として、私どもは小さい自治体ですので、それに合った形しかできないというような考えもあります。太田は、とにかく工場が多いし、財力もあるし、千代田町なんかでも少ないなりにそれをやっていかななくてはならないと思いますけれども、現在のところもLEDをどんどん使っていますし、それから太陽光も今度西幼稚園のほうへもつけますし、そういうことで、全然やらないというわけではなくて、これからも協議しながら、そういう方向に進めるように指導いたします。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 時間がなくなったので、質問ができないのはわかっていますので、まとめだけさせていただきますと思います。

本当にきょうは、いろんなことを質問させていただいたのですが、やはり人に優しいまちづくりという基本は、町民の安全、安心の確保、こういったことだろうと思います。何よりも優先をして、この安全、安心の確保をしていただければというふうに思って、今回はそういった質問をさせていただきました。もちろん安全安心というのは、災害対応だけではありませんし、町行政として、町民の生命や財産、こういったものを守るため、人に優しいまちづくりに向けての積極的な取り組みを今後もお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（富岡芳男君） 以上で、5番、福田正司君の一般質問を終わります。

続いて、6番、小林正明君の登壇を許可いたします。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） それでは、議長の許可をいただきましたので、これより一般質問させていただきます。6番、小林正明でございます。先ほど福田議員が質問したことにも関連することありますが、順次質問させていただきたいと思います。

地域防災計画、そして除染に関する基本方針、最後に太陽光発電設備導入について一般質問させていただきます。

東日本大震災による影響は、個人の生活はもとより、自治体、経済活動に多大な影響を与えております。今後とも自治体の各種対応、進め方が重要であることは言うまでもございません。そして、また町民、住民の皆様も、町はどんなことをやってくれるのだろう、あるいはどんなことを考えているのだろうということで、非常に注目しておるところでもあります。大きいテーマでは3つほど質問がございますので、順次質問させていただきます。

まず、第1の質問でございます。地域防災計画についてお尋ねいたします。大震災、原発事故で日本じゅうが危機感を持った現状にあるのはご承知のとおりでございます。町防災計画として2つほど上げておりますが、まず1つ目が地震の被害想定。先般の3月11日の東日本大震災クラスの地震がもし東南海、東海等で起こった場合、あるいは茨城県沖かもしれません。あるいは長野の山中かもしれませんが、そういった場合を想定した地震があったとき、町内での被害想定はどれくらいになるのか。

それから、耐震改修補助事業の導入は考えているのか、お尋ねしたいと思います。先ほど耐震診断の結果を伺いましたが、その後に改修される方がいらっしゃる予定かと思いますが、そういったバックアップというか、補助事業として考えているのか、お尋ねいたします。まずこれだけにします。よろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 小林議員の質問に答弁させていただきます。

現在千代田町地域防災計画では、県の防災計画を参考にしまして、県内で起こり得る3つの地震、県南西部地震、県北部地震、県南東部地震を想定しており、いずれもマグニチュード7.0の地震となっております。

被害想定といたしまして、県南西部地震の死者、負傷者数は18人、避難者1,210人、全半壊建物448棟、県北部地震の死者、負傷者数は6人、避難者は301人、全半壊建物160棟、県南東部地震の死者、負傷者数は44人、避難者は7,266人、全半壊建物3,672棟であります。

これを見直すかどうかにつきましては、群馬県においては既に防災計画を見直すということで知事が明言しておりますので、当然本町においても見直しせざるを得ないと考えております。

耐震改修の補助についてであります。平成21年3月に策定した千代田町耐震改修促進計画に基づき、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅につきましては、平成22年度から耐震診断者派遣事業を実施しております。現在のところ、本町においては、耐震改修が必要な木造住宅への補助事業はありませんが、千代田町耐震改修促進計画が目指す目的を達成すること、また既に耐震診断を実施していることから、今後十分検討する必要があると考えています。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 県の防災計画、そしてそれに基づく見直し、かなり具体的な数値もいただきました。これから防災というのは、我々生活する上で、何があっても避けて通れない、もう一番重要な問題かと思っておりますので、ぜひとも地域住民の意見も聞きながら、そして各区代表される区長さんとの意見も聞きながら、実行力のある防災計画、見直しをやっていただきたいと思っております。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。特に小学校関係をイメージしておるわけですが、小学校の防災マニュアルの見直し。特に地震、それから水害時の対応についてお尋ねしたいと思います。例えばの話なのですが、都市部の、大都市といえますか、都市部においては、マスコミ等で報道されているとおりでございます。震度5強を観測したら、児童は下校させず、保護者が引き取りに来るまで原則学校にとめ置く、そして避難経路などの安全確認して、それを誘導するというか、避難経路の明確化を盛り込んでおるようでございます。

特に今回、きょうあたりは非常に台風12号の影響もなく、青空広がっておりますが、今回の台風12号における被害というのは、大変なものがございました。今朝の新聞によりますと、行方不明者、死者合計で104名という数字を見て、私も、映像も含めまして、愕然とした次第でございます。

そういったことで、先ほど福田議員の質問にもございましたが、小中学校等では避難場所になっていることは事実でございます。そういったところで、毛布、水、食料等の備蓄等はされているのか。また、今後新しい防災マニュアル見直しの中で、そのようなことを考えていくのか、その辺をあわせてお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） ただいまの小林議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。特に学校関係の防災マニュアルにつきましてお答え申し上げます。

小学校防災マニュアルの見直しについてということですが、今回想定外の東日本大震災では、今までの防災マニュアルでは対応し切れない状況が多くありました。電話等通信機能も麻痺し、被害状況もすぐに把握できない状況でした。

児童を机の下に待機させたり、その後校庭へ誘導し、避難している間に先生方が通学路や人家の被害状況を確認し、地震が収まり、被害も少なかったことから、先生方が同行して一斉下校させたり、下校後も先生方が安全パトロールを実施している。

しかし、その後も続いた余震を考えると、一斉下校したことが今回の大地震では最善だったかということにつきましては疑問です。そういう意味合いからも、各学校で再検討しました結果、防災マニュアルの見直しを行いました。変更点は、大規模な甚大な地震、例えば震度5強以上の場合は、児童生徒を学校にとめ置き、保護者に連絡し、直接引き渡すことといたしました。これは、中学校においても同様の対応となっております。

また、学校での防災訓練を実施する際に、大地震の経験を踏まえ、より現実的な防災訓練をとるような緊張感を持って実施しております。

また、水害時の対応につきまして、幼稚園、小中学校の防災マニュアルには特に対応は明記しておりませんが、千代田町地域防災計画の中では、一番心配されるのは利根川の堤防の決壊による水害であります。

現状の利根川を見ますと、堤防が決壊するようなことはないと思いますが、今回の大震災に未曾有のような状況が起きるわけでございます。そんな中から万一の場合を想定し、気象情報、特に国交省からの利根川の水位や洪水情報のデータ収集を行うとともに、消防組織等専門機関の指示に従い、安全な地域への適切な避難、誘導を行い、災害に遭わないように対処してまいりたいと思っております。

また、小林議員さんの後半のご質問でございますけれども、備蓄関係につきましては、ちょっと私のほうでは答えが十分できないと思いますので、町長部局のほうでもしお答えできるようなら、お答えをさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） 備蓄品の関係であります。一定数量におきましては町で確保しておりますが、当然大災害のときに住民の皆さんが利用できるような数量ではございません。よって、今後新聞等によりますと、避難所が結構学校施設、体育館とかそういうところが多いものですから、その避難する場所に備蓄品を備蓄するのが一番いいのではないかと、そういうことも載っておりました。

町としても、今後その点については十分検討していきたいと思いますが、当面大きな商業施設も町のほうに進出しておりますので、そういったところと今後協定を結ぶなどして、万一の場合はそういったところから備蓄品といたしますか、災害時の物品の提供を受けたいと、そのようなことも考えておりますので、今後またいろいろ検討させていただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 災害時の対応というのは、非常にケース・バイ・ケースですし、また町民の多数の方を受け入れることで、大変なご苦労というか、想定外のことが起きるかと思います。

それに関して、まず何といっても弱者を救援するといえますか、救出するといえますか、そういうことが大事かと思えます。特に今回はまとめてお話ししさせていただきたいのが、いわゆる子供たちです。小学生、中学生等、今後はもう防災教育の見直し、いわゆる変わる防災教育といえますか、身を守るために自分で考える力を育てるべきだ、一人一人が命を守らねばならない、そういったことのみずから考える力、こういった、一人一人が命を守らなければならない、そういった自主的な判断力を磨くような勉強をぜひさせていただきたいなと思えます。

それでは、時間の関係ありますので、次に質問させていただきます。2番目の質問でございます。放射性物質の除染に関する基本方針についてお尋ねいたします。東日本大震災と福島第一原発事故を契機に取り組む必要があり、市町村の除染ガイドラインに基づき実施すべきと考えておるわけでございます。

まず1つ目に、町内の放射線量の測定箇所とその測定値、また線量計等の貸し出しのお考えはあるのか、お尋ねしたいと思います。特に学校周辺あるいは学校内といったらいいのでしょうか。学校、校庭、園庭、それから側溝、雨どい下、草むら、花壇、家庭におきましては家屋、庭等、そして公共としては公園、道路等がございますが、今回一遍にすべてをやってくださいと私申し上げるつもりはないのですが、実はそういうことですが、学校施設において、児童を預かる教育委員会さんの立場もございまして、一番父兄の心配していることは、やはり子供たちの将来、子供たちの被曝線量がどんなものだろう、いわゆる安心できればそれでいいのですが、そういったことに対して非常に心配しておるわけでした、現状で結構でございますが、将来展望がもしございましたら、その辺もあわせてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） ただいまの小林議員さんのご質問に、学校教育側からお答えをさせていただきます。

教育委員会では、保健センター所有の放射線量簡易測定器により、住民福祉課と協力しながら、保育園、幼稚園の園庭や小中学校の校庭等の放射線量について、月1回程度の測定を実施し、測定結果を保護者の皆様に報告するとともに、議員の皆様にも同じ報告書を送付しております。

この8月では24日と26日に測定しています。簡易測定器ではやや高目の数値が出ると言われていますが、園庭、校庭では毎時0.089から0.129マイクロシーベルトの測定結果が出ております。園庭、校庭以外では、露出している雨どいの下などがやや高い数値で、毎時0.2から0.3マイクロシーベルトとなっていますが、草むらや花壇、役場などは校庭と同様な数値となっております。

また、一部の公共施設や公園では、群馬県による測定が行われておりますが、道路、水路などについては環境保健課により測定しまして、0.060から0.209マイクロシーベルトとなっております。

当初学校、校庭等の放射線量の基準値は、毎時3.8マイクロシーベルトでしたが、最近の報道発表では放射線量の低減化を図り、毎時1マイクロシーベルト未満を目指しますとしてしまして、その基準値未満となっております。

測定結果の公表についてですが、町のホームページでも環境保健課で測定結果を公表しており、その中で群馬県内の測定結果へもリンクしており、地表の放射線量だけでなく、水道水、下水道、農産物等の測定結果も見られるようになっております。

また、線量計の貸し出しについてでございますけれども、本町では環境保健課で1台所有しておりますので、台数が限られておりますので、一般的、個人向けには貸し出しは現時点では行っておりません。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） どうもありがとうございました。

たまたまといいますか、非常に私安心したところが1つございまして、服部農業委員長さんも多分ご安堵なさったかと思いますが、板倉町の早場米の放射性物質が検出されなかったと、放射性セシウム、沃土とも検出されなかったと発表されたということを伺いまして、ほっとした次第でございます。

それに関連していることでもあるわけですが、学校の放射線量というのは、もう本当にいろんな場所で計測する必要があるかと思っております。ただいま教育長の答弁によれば、いわゆるホットスポットはなかったと、即除染する必要の箇所は見当たらなかったと、そのように解釈してよろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○6番（小林正明君） わかりました。

続きまして、小中学校における放射線の基礎知識を教えることについてお尋ねいたします。来春から完全実施される新学習指導要領が学習内容を大幅にふやすことになったようでございます。その中に文部科学省においては、放射線の基礎知識、私は実は正式なタイトルはまだ確認していませんが、副読本を配付する予定であると。それから、きょうあたりの新聞を見させていただきますと、福島では当然当地ということに、現地ということになるわけですが、子供たちに放射能というか、放射線に対する勉強をしっかりとやろうよということで、いろんなマニュアル、教材をつくって独自にやったと

聞いております。

そういった中で、千代田町としてどのように子供たちの放射線教育をすべきなのか、お考えがございましたらご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） ただいまの質問にお答えする前に、先ほどの答弁の中で、砂場を役場というような言葉で私申し上げてしまったようでございますので、訂正をさせていただきます。ご了解お願いいたします。

それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

文部科学省の副読本につきましては、新聞報道等の情報では、福島原発の事故を受け、放射線の基礎知識を普及させるために、小学校、中学校、高校向けの3種類を新たにつくり、9月に配付することとなっております。この副読本が配付されましたら、まず教える側の先生方に共通理解、共通認識を図っていただき、特に放射線というか難しい言葉、また目に見えないものでございます。そんな中から特に理解のなかなか難しいだろうという小学生に対しては、一番身近な言葉にしておりますけれども、レントゲン撮影における放射線というような身近な事例からわかりやすく説明し、学習をさせていきたいというような思いであります。

また、中学生におかれましては、理科の時間を通し、より高度な知識、情報を習得させ、放射線の危険性を認識させたいという思いでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 具体的な答弁、ありがとうございました。

放射能、放射線に関する講習会、これは講習会というか、勉強というのを非常に私は大事かと思っています。といいますのは、ある経済評論家の言葉をかかりますと、こんなふうに言っていました。いわゆる放射線に対する被害、風評被害は、これまで育成してきた産業や文化をすべて失うことにつながる。子供のときに、よくわかる放射能の話ということで、放射性物質の内容をよく理解していれば、そういったことを子供心にしっかりと覚えることによって、その子たちが青年、そして大人になるときを考えたら、次の世の中をしっかりと支えてくれるのかなと思います。ぜひとも、いろんなマニュアル等がございますでしょうが、ある意味では千代田で一番わかりやすいような独自のマニュアルの検討もされるとよいかと思ひます。

それでは、次に質問させていただきます。学校給食に使用する食材の放射線物質の検査、そして先ほど答弁がありましたから、多少答弁は簡略で結構ですが、学校施設関連の除染作業についてお尋ねしたいと思います。前政府といひますか、菅内閣のときに、いわゆる政府は2年後までに子供の1日当たりの被曝量を現時点から60%減少させる目標を掲げております。内閣が変わっても同じかと思ひ

ております。

そういったことで、子供に対するいわゆる内部被曝の減少、あるいは内部被曝をさせない、そういう意識は大事かと思っておりますので、それについての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 教育長、荒井幸夫君。

[教育長（荒井幸夫君）登壇]

○教育長（荒井幸夫君） ただいまの小林議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

学校給食に使用する食材については、放射能問題発生以降、食材の流通経路を調査したり、国、県等の検査する野菜等の放射線検査結果を注視し、確認してまいりました。給食センターでは、食品用の放射線量測定器を発注し、2学期からは食材を測定する予定でしたが、納入までまだ日数がかかかりますので、現在は保健センターの簡易放射線量測定器を使用し、野菜等加工前の食材の放射線量を測定し、食の安全を確保しております。

また、学校施設関連の除染作業というご質問につきましては、国の示した除染に関する緊急実施基本方針（8月26日）の中では、2年後までに子供の推定年間被曝線量がおおむね60%減少した状態を実現することを目指しております。試算によりますと、放射線物質の減衰及び風雨などにより、2年を経過した後、約40%減少するとしていまして、60%との差、20%を除染で削減するようになっております。除染に関する緊急実施方針の中でも、比較的放射線量の低い年間1ミリシーベルト、毎時1マイクロシーベルト以下の地域は、放射線量の減衰、2年間で40%の減衰することを勘案すると、市町村単位での面的な除染が必要な水準ではないとしています。もちろん放射線量の高い地域では、放射線量低減のため、除染作業が最重要であり、高圧洗浄、洗剤による洗浄、ブラッシングなどが実施されているところであります。

除染作業を実施しますと、下水道が完備されていれば、終末処理場に集積され、処理されることとなりますが、公共施設や公園、家庭で除染作業を一斉に実施しますと、微量ではあるにしろ、放射線物質の排水の心配も出てまいります。

市町村による除染実施ガイドラインの中では、大量の水を使い放射線量を低くしたり、除染水が排水路などに堆積しないように、排水経路、雨どい、排水口、側溝などをあらかじめ清掃しておくことで、排水がスムーズに流れるように、事前の準備を行ってくださいとしております。

学校等の教育施設も含め、水の流れをよくすることによって、放射性物質の堆積を防ぎ、放射線量の低減につながると考えられますので、身近な排水路等の清掃も実施してまいりたいと思います。

今後も専門機関の判断、指針を参考に、安全で有効な除染方法を検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） どうも丁寧なご答弁、ありがとうございました。

先ほどこっと私確認というか、要望といいますか、するのを忘れてしまったのですが、ガイガーカウンターといいますか、線量計でございまして、保健センターのほうに1台ということをお教育長おっしゃいましたが、もう少しふやしていただいて、自主的にもっと多数の箇所で、あるいは多数の人がはかれるような対応をぜひ今後お願いしたいと思っております。

続きまして、これ町側にお尋ねしたいのですが、放射能の風評被害については、先ほどこっと申し上げたとおりでございまして、本当にもうすべて産業、文化等々、もちろん教育も含めて、何でも影響する、そういったことで、ぜひ放射線に関する町主催の講習会の開催をお願いしたいと思っておりますが、いわゆる町民の皆様の不安感を除いてあげる、これが大事なことかと思っておりますので、これについてもしお考えがあるようでしたらお尋ねいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

今のところいろいろはかっているわけなのです。千代田町では大変低い数値なので、私なんかにお尋ねられるのだけれども、全然心配のないところですからということで答えております。その点につきましては、今先ほど申し上げたものについては検討するというご理解だけでいただけますか。

○議長（富岡芳男君） 6番、小林正明君。

○6番（小林正明君） 最後の質問に入らせていただきます。

3番目でございます。太陽光発電設備導入についてお尋ねいたします。脱原子力、そして脱火力発電から自然エネルギーに転換するべく、再生可能エネルギー特別措置法が成立いたしました。つきましては、太陽光発電設備に対して、町の補助事業としていわゆる補助金をより拡大する考えはあるのか、お尋ねいたします。

といいますのは、先ほど町長の福田議員のときの答弁にもありましたが、太田市のことをちょっと触れておりました。太田市では、もう皆さんご存じのとおりでございます。おたまるごと太陽光発電所、市内一戸建て住宅対象1,000戸募集ということで、大変な補助金を差上げる予定で、もう既に締め切りは、満杯になって締め切られたそうですが、そういったことで、あえてメガソーラー、いわゆる大規模太陽光発電システムとは言いませんが、今後例えばふれあいタウンちよだ、皆さんだれもが承知の、一番千代田町で新しい町でございます。ここをソーラータウンちよだ、あるいはエコタウンちよだ、こういったふうぜひとも千代田町においてエコタウンちよだを進めたく思う次第でもあります。

いずれにしても、省エネ、蓄エネ、これは蓄電池を利用したエネルギーの充電でございます。そして省エネ、それから、時間もさしてきましてので急ぎますが、EV、これはいわゆる電動リックカーというのですか、電動リックビークルか、電気自動車でございます。ぜひ町の町有車1台ぐらいはEVと、そして急速充電設備等のお考えがあってもいいのではないかと思いますので、あ

わせてご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

太田市では、大規模な太陽光発電導入計画により、安価でリースする計画あるようですが、これには大きな受け皿となる人口の問題及び国やそれに付随する組織の援助体制がないとうまくいかないと考えております。

自然エネルギーの推進は、今後も重要と思われるので、千代田町においては現在行っている太陽光発電の普及促進を町全体を区域として、広く、そして積極的に補助事業を実施していきたいと考えております。

電気自動車の導入については検討させていただきます。

また、現在家庭用蓄電池の研究、開発が進められているようですので、実用化された際には、太陽光発電と合わせて補助事業を展開していきたいと考えております。

○議長（富岡芳男君） はい、小林正明君。

○6番（小林正明君） 太陽光発電、当然ほかに新エネルギーとしては風力発電、小水力発電、バイオマス発電、地熱発電等があるわけですが、私ども千代田町におけるロケーションといいますか、これはもうさんさんと降ってくるといいますか、日射量が一番のエネルギー源かと私は思っております。確かに太田市の規模は大変な規模でございます。さくら工業団地においても、メガソーラーを目指すということで、大規模な太陽光発電システムを導入する計画だそうでございます。また、先般知事の発言にもございましたが、北関東自動車道の南側斜面、のり面に太陽光パネルを設置する計画を進めたいと話も聞いております。

いずれにしても、県は新たな総合計画、はばたけ群馬プランにおいて、自然エネルギーの普及促進を位置づけており、環境県群馬づくりを推進していくとっております。

私たちがぜひ総合エネルギーあるいは蓄エネ、そして省エネ、こういったことをキーワードに、これからの環境学習というのが学校教育以外に、町民に対する啓蒙あるいは教育といいますか、そういった講習の場をぜひ持っていただきたいなと思います。

それでは、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（富岡芳男君） 以上で、6番、小林正明君の一般質問を終わります。

ただいまから10時35分まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時19分）

再 開 （午前10時35分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、7番、柿沼英己君の登壇を許可いたします。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 議長の許可を得ましたので、一般質問したいと思います。一問一答方式ということでお願いいたします。テーマが大変でかいので、質問の要旨をたくさん書いたのですが、焦点を絞って1点ずつ行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず、行政改革について一般質問したいと思います。町長の公約に入札の透明性というようなことがうたわれておるわけですが、先日6月議会で幼稚園の入札の結果について、私が入札の予定額がいかに少なかったかというような質疑のところで、お答えできませんというような答弁がありました。

そういったことで、過去を調べてみますと、前町長のとき、総合体育館のときも予定額あるいは設計業者等を聞きましたけれども、予定額について答弁がありました。

近いところでは、現町長のときに、平成21年、これは大日本インキ前の広域農道の整備のときに、このときは川島建設水道課長の当時、議事録を読ませていただきます。こういうことを答弁しているのです。設計額については何々でございますと、予定額につきましては、入札を執行した後でございますので、公表させていただきますということで、幾らということで答弁しているわけです。その当時の総務課長においては、その点について、入札については、設計額から21%ぐらい低い価格で落札されたとか、大変詳しい答弁されているわけなのです。そういった意味で、今回の幼稚園の入札の結果についてお答えがなかったということに、非常にびっくりしているのが事実でございます。

そういった意味で、公約との関連でどういった見解をお持ちなのか、説明をいただきたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

入札に係る予定価格につきましては、今まで基本的に公表しておりませんでした。しかしながら、過去何回か議会において質問があったとき、公表といいますか、説明しておったと思えます。

去る6月の議会において、西幼稚園の建設工事の工事請負契約の締結に係る質疑の件だと思えますが、今まで公表していなかったという点で誤解があったのかなと思えますので、この後教育委員会事務局から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

また、入札に係るすべての工事の予定価格の公表につきましては、今後検討してまいりたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 6月議会におきまして、柿沼議員さんから西幼稚園建設工事の予定価格についてご質問があったときに、日ごろ予定価格を公表していないということで私が勘違

いしまして、答弁いたしませんでしたが、先ほど柿沼議員さんが言われたとおり、過去の議会質問では特別な場合として予定価格を答弁しておりますので、おわび申し上げますとともに、西幼稚園予定価格について答弁させていただきます。

西幼稚園建設工事の予定価格ですが、税抜き額で3億8,946万1,100円でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 今後こういうことがないように、町長も公約でうたわれているわけですから、しっかりとした説明責任を果たすというようなことでよろしくお願いいたしますと思います。

次に、役場職員の質の向上という点について質問したいと思います。町長は、しがらみのない、能力主義な採用方針ということで、実績として広域から優秀な人材が集っているというようなお話でございます。いずれにいたしましても、しっかりした人材育成、こういったことが今後重要なことであると思います。どのようなプログラムといいますか、どのような形で立派な大輪に花開くようなことができるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 役場職員の質の向上ですが、政策法務研修はもちろん、人事評価研修、危機管理研修などに参加させております。また、全職員対象の情報公開、個人情報研修やマナー研修のほか、管理職研修及びクレーム対応研修などを積極的に実施し、職員の質の向上に努めております。職員数が少ない中でありますことから、いろいろと負担をかけることにはなりますが、一人一人の能力を向上させることで今後も対応してまいりたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 地方自治体が地方分権の時代を迎え、そういった政策立案のできる立派な人材を育成しなくてはならないというようなことであります。

それから、財政のほうにもちょっとかかわるのですが、職員の人員についても質問したいと思います。財政危機突破第1次の計画、国のほうでも集中改革プランということで、平成17年から5年間にわたり、国のほうでは7%削減しろというようなお達しが来たわけですが、千代田町ではきょうの配付物を見ますと10%、1割削減したという実績があるということがわかりました。これが多いのか少ないのかわかりませんが、やはりマンパワーというのも大事だというふうに思います。いずれにいたしましても、流動する、現実に合わせて、行政ニーズ等にらんで、そういった人員の人数というのをやっぱり柔軟に考えるというのも大事なことでないかと思います。

少し大きな話をさせていただきますと、何年か前ですか、中国のギョーザといいますか、輸入、この問題はやはり輸入検査の手薄さ、こういったものが原因だというふうに言われています。また、耐震偽装の姉歯事件においては、やはり民間に検査機関を移行した、こういった問題点もあるわけです。

いずれにいたしましても重要なのは、必要な公共サービス、行政サービスというのを削減したということが原因だというふうに思われます。そういったことが我が千代田町で今後ないように、やはり行政ニーズとあわせて、しっかりと考えていく必要があるのではないかと思います。

いずれにいたしましても、質の向上について、町長も一生懸命やっていたらということ、今後もしっかりとした対応をお願いいたしたいと思います。

それから、では次に情報公開についてお伺いしたいと思います。先ほど入札の金額を言っていただきましたが、いずれにいたしましても、情報公開がなければ政策、評価ができない、あるいは議論ができない、これが当然であります。

そういった意味で、町長は情報公開をやはり公約にしていますので、こういった面も含めてどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 情報公開の推進につきましては、工事の入札結果の公表や町長交際費の公表をもって行っておりますので、今後も住民の皆様には少しでも多くの情報を提供できるよう、積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 情報公開というものの重要さということで、やはり今後議員立法という手法、あるいは議員も政策立案ということが出来るわけなので、そういった意味で情報公開も非常に大切であるということでもあります。

話をちょっとかえますと、公共事業について、平成17年から大変絞られてきているわけですが、岩手県のほうでは、そういった中で整備に関して、公共事業のランクづけですか、重要性からランクして、あるいは緊急性、あるいは効率性、あるいは住民の要望、民意の熟度、ある程度のそういった政策評価の指標というのを持っているわけです。これを聞いて、やはり公共事業について、評価の指標を持つ、あるいは政策評価をする、あるいは結果を公表する。ただ単に入札の結果がこういう業者が落札したとか、そういった公表だけではなく、もっと中身のあることを今後考えていくべきではないかと思います。そういったことが町長の公約にもなお一層つながるのではないかと思います。町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

公共性、公平性、そういうことというのは、私自身もこれは平等にやらなくてはならないというような考えを持っておりまして、入札のときもランク制のこともそのとおりに行っておりますし、それからBランクの人と、その点も私のほうは入札を決めるほうですから、担当課のほうからそれは伝わ

ってきて、公平性を持ってやるということで今までもやっているつもりです。今後とも誤解のないようにランクづけ、そういうものも、公平性も踏まえてやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 先ほど入札についてのお話がありましたけれども、要は私が言いたいのは、整備の準備づけといいですか、公共事業するのであれば、効率のいいところ、あるいは重要なところ、そういったところで効果のあるところからやるというようなことを、政策評価を、結果を公表したらどうですかというような質問でした。それについて、もう一回ちょっとお願いいたしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 先ほど申し上げましたとおり、緊急性ということは、確かにこの間の地震があった後の、どうしたならば、手だてしたらいいのかということで、そういうこと的时候は緊急に当然やっております。

私の入札に対する考え方というのは、本当にクリアな、清潔なやり方でやっていきたいというのが一番初めからの公約に基づいてやっておりますので、その点は理解していただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） それでは、財政改革についてお伺いしたいと思います。

夕張の本とか読んだことあるのですけれども、非常にかわいそうなぐらいです。やはりある程度の人口を確保しながら、ある程度町内の企業の発展も見ながら、住民の安心、安全の町を築いていくということが大事だということが再認識したわけなのですけれども、その中で第1次財政危機突破計画ということで、都市計画税の導入あるいは国保税の改定と、どちらかという、住民負担というものに負った部分が多いのかなというような感じをするわけです。上毛新聞にも、第2次の計画ができたときに、歳入歳出の目標値を設置したというようなことで、非常にすばらしい取り組みということで新聞に出されているわけです。いずれにいたしましても、第1次の計画においては、都市計画税の導入、これは都市計画ということで、しっかりやっていかななくてはならないという、下水道整備とかそういったことが今後もあるわけなのですが、いずれにいたしましても、第1次の計画では5億5,800万の歳入増、歳出ではハード事業や職員の削減とかで12億6,200万円を削減して目標達成したというようなことでありますが、第2次財政計画、歳入面あるいは歳出面、こういった項目があるのか、この場で教えていただければと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

平成17年度から平成22年度の第1次財政危機突破計画では、都市計画税の導入、国保税の税率改正

等、歳入10項目の中、7項目にわたり住民の皆様のご負担をお願いいたしました。また、同時に歳出において職員数を減らすなどの人件費の削減、公用車の削減及び小型化、物件費の削減、ハード事業の大幅削減など、14項目にわたり徹底した歳出削減を図りました。

国の三位一体改革でも明らかなように、財政再建の影響が地方にまで及んでいる状況の中で、自主自立路線を歩む本町の健全財政を維持していくために取り組んだ計画でありました。

第2次計画においても、基本的には第1次計画を継承しつつ、これまでの取り組みの検証と新たな数値目標を定め、歳入歳出両面から財政改革に取り組み、健全財政を維持していくものであります。

歳入においては、第1次からの検討項目の継続を含め、大きく6項目を掲げましたが、町税の適正賦課及び公共料金の未納対策を含めた徴収対策が主なテーマとなっております。直接住民の皆様のご負担となる項目については、計画では検討事項となっておりますが、なかさと公園内施設の使用料についての1項目であります。この使用料につきましては、今定例会に提出させていただきました都市計画条例の改正案が可決の場合、住民の皆様には若干の負担が生じることになりますが、ご理解をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 各種使用の使用料をいただくというような考え方があるということです。いづれにいたしましても、例えば高速道路にいたしましても、全国では維持費が3,400億円ぐらいかかるという中で、無料化というのは無理があって、受益者負担というか、そうした利用した人がある程度負担すると、こういった意味で、税の平等性というか、公平性の面で、やはり使用料をいただくというのが大変無難な政策かなというふうに評価いたします。

それから、今回は町長の公約に優良企業誘致ということで税収増を図って、行政ニーズを賄うのだというようなことがあるわけですが、こういった意味でどのようなお考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

その前にちょっとおわび申し上げます。都市公園の都市計画とお話ししてしまったので、都市公園条例ということで、済みませんでした。

優良企業を誘致することは、税収と雇用の両面において最も有効であると思っております。幸いにしてふれあいタウン商業用地にジョイフル本田の誘致が成功し、固定資産税と都市計画税に関しては、5年間は奨励金を支払いいたしますが、それ以降は本町の貴重な財源となるわけであります。

ジョイフル本田新田店と同規模と想定して試算しますと、固定資産税と都市計画税とで約7,000万円前後、法人町民税で2,000万円前後と思われます。そのほか、地方消費税交付金や入店するテナントに係る法人町民税等もありますので、町内の多くの企業と同様に、町への貢献度は高いものと思っ

ております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 5年間は効果があらわれないけれども、その後は効果が出るというようなお話でございます。いずれにいたしましても、町がやはり雇用の場、あるいは就労の場プラス人口も伸びていくというようなまちづくりが大切かというふうに思います。

最後に、行財政改革をトータルに考えまして、町長の公約の実現と第五次総合計画ですか、策定されました。この中で、住民ニーズを拾い上げてみますと、やはり雇用や就労の場の確保、あるいは下水道の充実、あるいは健康づくりと申しますか、医療体制の充実、あるいは公共交通網の発展、これは利根川新橋等も絡むと思うのですが、そういった面、あるいは防犯の面、こういった面を含めまして、町長との公約の整合性といいますか、そういうものをどのように考えるのか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

私が選挙のときに申し上げた公約といたしましては、利根川新橋の早期実現、優良企業の誘致、高齢者の介護予防や健康づくり、農業、商工業の振興、子育て支援の充実、きめ細やかな教育環境の整備、まちづくり委員会設置、公募委員制度、地区別懇談会での意見の聴取、情報公開と共有化、入札の透明性、役場職員の質の向上がでございます。

この公約と総合計画との関連についてであります。利根川新橋の早期実現につきましては、総合計画に明記してございますし、早期実現に向け、私も最大限の努力をしております。

優良企業の誘致につきましては、工場ではありませんが、大型商業施設してジョイフル本田を誘致いたしました。今後町の発展の大きな原動力となると期待しております。

工業団地につきましては、今回総合計画に組み入れましたので、状況を見ながら進めてまいりたいと思います。

高齢者や乳幼児を含む町民の健康増進につきましては、自立支援センターの活用や社協によるいきいきサロンが積極的に進められているほか、保健センターの保健師も1名増員いたしまして4名体制としましたので、今後も健康増進計画及び食育計画に基づき、積極的に推進してまいりたいと思います。

子育て支援といたしましては、建設中の西幼稚園に子育て支援及び預かり保育室を設置し、対応していくものであります。

教育環境の整備につきましては、各学校の耐震化も完了し、中学校の武道館も新築いたしました。夏の熱中症対策としまして、保育園、幼稚園、小中学校にはエアコンを設置しました。今後も教育環

境につきましては、改善に向けて努力してまいります。

そのほか、委員の公募、地区別懇談会の実施、情報公開の推進、職員の教育、協働のまちづくり等の推進につきましては、既の実施しておりますし、今後もなお一層推進してまいります。

このように、ただ今ご説明申し上げました事業等につきましては、今回の第五次総合計画にも組み入れましたことから、今後計画に基づいて積極的に推進してまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 町長の言われた第五次総合計画の確実なる進捗を祈念いたしまして一般質問といたします。終わります。

○議長（富岡芳男君） 以上で、7番、柿沼英己君の一般質問を終わります。

続いて、2番、高橋純一君の登壇を許可いたします。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 大きく分けて2つ質問をしたいと思います。

まず、1点目といたしまして、舞木の区画整理についてということです。区画整理で現状と今後の予定ということで質問したいと思います。千代田町では、昭和52年度に市街化と調整区域の決定をいたしまして、平成3年度に千代田町第三次総合計画に舞木地区を中心とした区域を優先して区画整理事業を実施すると記載されております。これは、町長のお父様である大谷町政のときに、第三次総合計画を作成したものと認識しております。第三次総合計画作成以前に県の申請を行い、許可がおりた前提の計画でありました。15年を経過しても区画整理事業が行われず、県の指導により、後に町は県より許可をとり、31ヘクタールの区画整理事業を決定したと認識をしております。

あれから20年間たったわけですけれども、一昨年の事業計画及び資金計画の見直しがあったものと思います。ありました。その後は、計画の見直しがあったのですが、また順調に推移されているのか、現時点で販売状況をお知らせいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

舞木土地区画整理組合の資金計画につきましては、平成21年11月22日開催の第4回舞木土地区画整理組合総会において、組合員の承認を得た第3回計画変更により、事業区域の一部を除外し、現状では平成7年度から平成26年度までの歳入歳出とも18億5,000万円の事業計画となっております。

また、組合の負担を少しでも軽減するため、平成21年度に議会の承認をいただき、平成22年3月に国からの都市開発資金の無利子貸し付けを町が借り受け、町と組合で組合等資金貸付金借用証書により3億7,200万円の貸し付けを行い、組合は金融機関からの借入金について全額返済いたしました。

その結果、組合といたしましては、年間約700万円の利息が軽減されております。

その後、組合としては、平成22年度から平成26年度までの5年間で残りの事業を終えるよう努力していただいているところであります。

5年間の資金計画については、歳出といたしましては、無利子貸し付けの3億7,200万円の償還と出来形確定測量及び登記業務などの事業費1億3,200万円の合わせて5億4,000万円で、歳入といたしましては保留地処分金2億5,760万円、公共施設管理者負担金や協力金など2億4,640万円の計5億4,000万円の事業計画と伺っております。

町といたしましても、最大限の努力をしております。平成22年度は、組合の努力により、保留地4区画の売却が進んだことで、無利子貸し付け3億7,200万円のうち5,000万円の繰上償還をしていただきました。

では、答弁といたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 私は、都市計画法に基づき、町と組合がこの事業を一体となって推進してきたものと思っております。都市計画道路、区画の残工事、上下水道、公園等々、目的税である都市計画税を投入して行ってきたものと思っております。また、今後も推進していくべきだと私は思っております。

今後の工事計画、どのように計画しているのか、都市計画道路も含めまして答弁をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

その前に5億4,000万という、この公共施設管理者負担金などの協力金の計を間違えました。5億400万円です。訂正お願いいたします。

舞木土地区画整理組合の第3回計画変更において、事業区域の一部除外がありまして、当初の工事計画であった31.1ヘクタールから28.0ヘクタールと計画が変更になりました。

従いまして、今後の面的な造成工事はありません。残りの事業といたしまして、出来形確認測量や土地、建物の登記、精算事務などとなっております。

販売計画についてであります。平成23年8月末現在、保留地67区画のうち41区画の売却が進んでおります。組合といたしましては、残り26区画の売却に全力を挙げて取り組んでいただいているところであります。

今年度は、保留地4区画の売却が進んでいるところでありますが、これまで行ってきたハウスメーカーへのPR、新聞折り込みに加え、民間企業提携PR企画といたしまして、豊富な知識と活力ある民間企業との協働でハウスメーカー等から各保留地ごとに適した建築プランを提供いただき、現在町

のホームページに掲載されている区画案内に加え掲載を行い、一般ユーザー様へより具体的な提案ができるよう進めているところであります。

[「都市計画道路」と言う人あり]

○町長（大谷直之君） 都市計画道路は、ずっとこれから計画的に進めております。

では、以上です。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 次の質問をしようと思いましたが、答弁もいただきまして。

私は、先ほど申し上げたのは、今現在ある公園、残工事、都市計画道路等々、区画整理の一環として、町と区画整理組合が一体となってやっていくのが私はよいのだろうと、こういうお話をしたわけです。その中で、真ん中に今都市計画道路もあるわけです。その道路の計画を、それを含めたどのような計画をしているのかと、こういうお話でした。大丈夫です。

それと、区画整理のほうなのですけれども、現在26カ所とおっしゃいましたけれども、ここにある広告によりますと、24カ所が残っているのかと、保留地が、思っているのですけれども、東部住宅団地も含めまして、ちょうど区画整理のほうが早かったと思うのですけれども、東部住宅団地も当時いろいろ批判もあったと思います。町民からも議員の皆さんからも批判はあったと思いますけれども、私は中長期的に見ますと、この批判は全く今の時代とすれば、町の財産をこれから販売をしていくわけですから、もう既に販売もしているわけなのですけれども、中長期的に見れば、町の活性化や固定資産税、町民税の増額、人口の増にもつながっていくと私は思っております。これ大変後世に残るありがたい事業だったと私は認識しております。

そこで、これからの販売計画なのですが、先ほどちょっと町長のほうもおっしゃいましたけれども、販売計画を、東部住宅団地もそうだと思うのですけれども、いろんなハウスメーカーと提携をしたり、不動産業と提携をしたりしながら、ただ不動産屋にしても、ハウスメーカーにしても、ただやってくれというのだと、多分とてもではないけれども、できる話ではないと思っています。そういう部分では、例えば仲介で不動産屋のほうがあっせんをしていただいたときには、具体的に何%を町のほうから差し上げますよとか、何かそういうお話をしていかないと、販売の促進にもつながっていかないのかなと思っておりますが、町長の認識を、見解をよろしく願います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 現在では昭和という、これを再生させるために動いている組織ですよ。

[「コンサル」と言う人あり]

○町長（大谷直之君） コンサルタントね。コンサルタントに応援をいただいてやっているところなのですけれども、いろいろな不動産屋に頼んでやるということも、早期にやるにはいいことかなというふうに思っております。

現在のところ、ジョイフル本田が来たおかげで、少しずつですが、おうちをつくりたいとかということも入ってきておりますので、だんだんでありますけれども、埋まっていくのかなというふうには思っております。その点については、私も不動産屋とやっていいのだからどうかもびんとこないところもあるので、それも検討して、そういうことが早くやれるようだったらということもちょっと検討していきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） ぜひ、不動産屋さん、近隣の町村にもありますから、不動産屋のほうにも相談したり、ハウスメーカー等に相談をしまして、町のほうからも多少あっせんをしていただいたときには、多少でも戻すという方向でやったらどうかと思います。

板倉ニュータウンが平成3年度ぐらいからたしか始まったと思うのです。板倉ニュータウン、平成3年度から始まりまして、今のペースでいきますと、約30年から40年かかると言われているわけです。それを考えますと、あそこで、たしか東洋大学の理事長であります塩川元大臣に県のほうと町のほうで年に一、二度お会いに行くらしいのです。その席で必ず言うことは、まだ売っているのかという話はされるらしいのです。それどういう意味がありますかということ、多少安くても早く売ってしまう。そうすることによって、先ほどおっしゃった固定資産税、住民税、町民税等が入ってくるわけです。それだけでなく、人が来れば物を買う、いろんな部分で経済効果も出てくる。こういう発想のもと、これから幾らか発想を変えながら販売促進をしていく必要があるのかなと考えております。

これ要望ですけれども、郷土のまちづくりの区画整理というのは最たる事業で、官民一体がこれは郷土のまちづくりで一体となった事業でありますので、町挙げての大事業だと私は認識しておりますので、是が非でも完結に向けて、早期に完結していただければと私は要望いたします。

これ要望ですけれども。

続きまして町の活性化ということで、次の質問に入らせていただきます。東部地区に大型商業施設ができて、先ほどもお話が出ましたけれども、ジョイフルが来たわけです。行政が推奨している、「人が集う町」、「活気あふれる町」等々のフレーズがありますが、町も活性しているのかと私は思っております。

しかしながら、地元商店の活性はいかがなものでしょうかということなのです。そう考えますと、もちろんこれは地元商店街の自助努力が前提なのですけれども、先日西小の裏の食品のスーパーが、皆さんご存じだと思いますけれども、閉鎖されました。多くの町民は撤退されて困ってしまったというのがほとんどかなと思っております。地域住民の利便性を考慮しますと、今後の地元商店街の更なる活性化をどのように対応を考えているのか、町長のほうに所見をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 本町にありましては、館林、邑楽地区では最大のショッピングセンターであ

りますジョイフル本田千代田店が3月15日にオープンいたしました。ジョイフル本田の開店は、町の活性化はもちろん、雇用の機会、雇用の拡大と町民生活の利便性の向上に大変役立っていると思います。

雇用状況を見ますと、ジョイフル本田千代田店に係ります関係会社が、テナント等含め20社以上ありますが、雇用者数は正社員、準社員、パート、アルバイト等、全体で700人以上と伺いました。また、新規雇用者も500人以上、そのうち町内採用者は約120人とのことです。

ジョイフル本田開店以来、多くのお客様が来店しておりますが、その7割ぐらゐは埼玉県を初めとする県外の来訪者がほとんどでありまして、町の活性化につながっていると考えております。

昨年9月議会の高橋議員のご質問で、地元商業振興のご質問がございました。ジョイフル本田によります既存商店への影響につきましては、新田店のお話をさせていただきましたが、小売業が淘汰され、意欲のある店舗が生き残っていると申し上げました。

今回、フジマート千代田店が8月20日をもって撤退いたしました。このことは、近隣住民の方にとっては非常に不便を感じていると思われまゐす。しかしながら、フジマートにつきましては、商工会に加入しておらず、撤退に当たっても町への相談はありませんでした。運営会社でありますフジタ・コーポレーションにお話を伺ったところ、千代田店は売り上げも低迷し、店舗も約20年が経過し、老朽化から撤退を決意したとのことでした。また、会社の方向性は飲食店に重点を置いているためとも伺いました。跡地利用では、店舗を解体し、地主にお返しするので、今後の利用は不明と話されました。

このため、フジマート以外の商店に頑張ってもらい、お客様に不便を掛けることのないよう、商工会と連携し、問題解決に努めていきたいと考えております。

今年発行いたしました「味シュランちよだ」は、商業振興策の一環として発行いたしました。違う飲食店のシール5枚を集めて応募するというスタンプラリーでは、30店の参加商店で491人の方の応募があり、107件の景品を抽せんで発送させていただきました。

今後も活性化できるよう、振興策に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 8月の20日にフジマートは撤退ということなのですが、私思うのですが、ある大手は、これ繁栄していつている。先ほどおっしゃったように、これは商店街も自助努力でこれ努力するのが前提なのですが、行政のほうも何かいいヒントがありましたら、知恵をひとつ絞って、商工会なりに提案をしていただければとも思っております。

一番困るのは、若者は問題ないのですが、買い物難民といひまゐすか、車、交通の関係です。ひとり暮らしのお年寄りという方たちが近くのスーパーがなくなったり撤退すると非常に困るなど思っておりますので、その辺を含めて行政のほうで何かいい案があれば、今後も提案していただければ

と思っております。

次の質問に入ります。新総合計画にもあります新たな収入源の対策ということです。私は、町の観光事業をもう一つと考えております。そういう部分では、各町村がなかなかの財政の厳しい中で、何を新たな収入財源につなげていくのかなと、こう考えますと、幾つもあるのですけれども、その中の1つは、やっぱり観光というのがあるのかなと、前もこれお伝えしたと思うのですけれども、そこで地場産の育成という部分で、大変ここ何年か地場産育成も考慮していただいているのかと思うのですけれども、第三セクとはいいませんが、地場産の野菜や加工場、特産物の開拓を行って、販売所の提案を行ってみてはどうかというお話をしたいのです。

最近では、邑楽町のシンボルタワーの周り、皆さんご存じでしょうけれども、ここ、地場産のソバを中心に、お年寄りのパワーで大変活気があるのかなと思っております。売り上げも数年前に1億を超えたというお話も伺っております。そういう部分で、東部地域とは限らず、ここ3年間、観光という部分で、販売所以外の部分でもし町長のほうで観光で何か施策等がありましたら伺いたいと思います。大型店の進出とともに、地元商店の底上げも必要なのかなと思っておりますので、まずは地元の方の方に話を聞いて、いろいろな部分で、何か町の観光ビジョンがあったら聞かせていただければと思います。お願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ここに口述書が書いてありますけれども、思ったとおりのお話をちょっとさせていただけます。

私は、初め町長に就任させていただいたときから、なかさと公園と渡船場、それにレガッタの発着所、それに利根大堰の周辺の整備というのですか、そういうことを申し上げておりました。そういう中で、かわまちづくりということで平成22年ですか、上毛新聞に、1億8,000万のお金を投入して、それを実行するという記事が載ったのですけれども、どういうわけだかな、バッテンになってしまったので、この間東京に行って調べてまいりました。国土交通省のほうの室長という方に上野公成さんが紹介してくれて、そうしたらば事業仕分けだったのだそうです。いいか悪いかは別にして、上のトップの人は3人ぐらいでみんな決めてしまうので、なったばかりの代議士のほうには伝わらなかったのかなというような、そういう、柿沼さんにも要望したのだけれども、わからなかったというようなことだったので、上のほうで決めて、どうしようもならないということで、そのお金はどこ行ったかという、埼玉県のほうに流れたのです。

どこが問題で事業仕分けにひっかかったかというのは、レクリエーション的なことをやっているところは、全部バッテンですということで、それがジェットスキーというのですか、ウインドサーフィン、ウインドー何とかという船ですか、あれがレクリエーション的なことなので、あれが災いしたというふうに、そういう感じを受けました。

それで、私のほうでもお金がかかるので、実際それを実行したいというのはやまやまなのです。レガッタの発着所、あそこを1億8,000万のうちの多くのお金を、あそこは駐車場もつくる、土手からの道路もつくる、そういう計画でおりましたので、大変がっかりしてしまったのです。それで、これを、今そのような状態のままで、今度利根大堰の下を整備しようということになっていますけれども、私も観光化をやるのが一番いいところだというふうに思っております。とにかく渡船場の形状というのですか、あそこへ行くと、本当にゆったりと流れる利根川と、景観もよくて、土手のあれも広くとってありますし、ですから政策的にはぜひ観光化に向けた事業をやりたい。場合によっては、地域の土地を買って、うちもどかして、そこにお店をつくって任すわけですがけれども、そういうこともやっていけるような、みんなが来て、千代田はすごいですねと言われるようなところに持っていきたいと思っています。少しずつですが検討して、要望活動も一生懸命行って、千代田町のぜひなかさと公園との連携を組んだ、素晴らしい観光名所というふうにやりたいと思っていますので、これからも課長会やいろいろなところで相談しながら、財政にこれを使って大丈夫かどうかというようなことを話しながら努力してまいりたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） かわまちづくりの1億8,000万、これは数年前に事情があって流れてしまったというか、これは仕方ないと思うのです。必ずしもお金を掛けるのが観光ではないと私は思っておりますので、ぜひ何かいい施策を皆さんと考えながらやっていただければと思います。

私の30年の座右の銘の中、「話を聞き、耳を傾け、認証し、任せてやらねば、人は育たず」と、これ山本五十六が私の尊敬する方なのですけれども、おっしゃった言葉なのです。そういう部分では、最後にその姿を感謝をしながら見守ってやらないと、信頼せねば人は実らずという言葉で結ばれておるのですけれども、そういう部分では、まず聞く耳を持って、耳を傾けて、職員の方にお任せをして、そしてやっている姿を感謝をしながら褒めてやらねば、人は育たないということなのです。これ私、30年間座右の銘としておりますので、参考までにひとつ。

そういう部分で、最後になりますけれども、ジョイフルの南側、こむぎの里の前なのですけれども、あそこに現在商業用地があると思いますけれども、県道東側の商業地が幾つか、3区画ぐらいですか、残っているのだと思っています。現状を聞かせていただきたいのです。

また、契約がもし終わっているとすれば、まだ契約していないのでしたらいいのです。契約終わっているとすれば、どの商業店が来るのかと、あと単価は幾らぐらいで契約したのか、お聞きしたいと思います。

また、地元の商店のほうに今後町長の考えとして、先ほどと重複するかもわからないですけれども、最後に何か地元商店街対策としていい施策がもしありましたら、最後にもう一回再度お聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

ふれあいタウンちよだ商業地におけるジョイフル本田南側で、レストランこむぎの里南側の商業地につきましては、県企業局分の商業用分譲地が0.6ヘクタールございます。この区画については、規模面積での切り売り対応とさせていただいており、こむぎの里を含め4区画となっております。既に携帯ショップ及び飲食店、うどん店、パン店と契約済みであり、残り1区画については、飲食店や美容室などの引き合いをいただいておりますので、間もなく完売になると思います。

更に、五箇川南側には県企業局分の商業用地約0.8ヘクタールがございますが、現在のところカーショップの申し込みをいただいておりますので、残り約0.7ヘクタールとなります。

希望面積での切り売り対応となっておりますので、分譲単価につきましては、平米当たり2万2,900円、坪当たり約7万5,700円となっております。

また、こちらの区画につきましても町の商業施設優遇措置が受けられますので、ぜひお知り合いの方などがおりましたらご紹介くださいますよう、よろしく願いいたします。

それから、地域の商店の活性化なのですけれども、これはなかなか私が見ている、感じている限りでは、難しい面があると思います。自助努力というのが一番必要となりますので、そういう中で本当にやる気があってやってくれるかどうかということも、私なんかやはり意見交換したりしたほうがいいのかと思いますけれども、現在でどうやったらいいかというと、お年寄りの困った人たちなんかを軽4輪の車で注文とって、配送するというようなやり方をやっていただければ大変喜ぶ方が多いかなと思います。冷蔵した、ちょっとした車で、前だったら、今わからないのだけれども、保健所の許可がおりて、それでそういうことができるというのが前あったような気がします。そういうやり方でやってやると、総菜も含めて、揚げ物とかいろんなものも含めて届けられるようなことをやれば、皆さんが安心するかなとも思ったりいたします。とにかく商工会へ行っていろいろお話をしたいと思っています。

では、答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 時間が9分残っております。最後にもう一点質問したいと思います。

先ほど商工会に行ってお話を聞いてという話もありましたけれども、地元の商店街に行ってお話を、町長、聞いたほうがいいのではないですか。商工会に行ってお話聞きますと、大体恐らくコンサルタントが言うようなお話で終わってしまうのです。ですから、まず商店街で困っている方のところに足を運んで、聞いて、耳を傾けて、先ほどおっしゃったように、いろんな部分で、どんなご苦労されているのか、そのお話を聞いて、それから商工会と打ち合わせをするような状況をつくっていただければと、こう考えております。

それと、先ほど言ったように、第三セクターではないのですけれども、地場産育成という部分で、

あそこに造園業者がいます。販売で出ているわけですがけれども、ああいうのはあれでいいのかなと思うわけですが、できれば地元の野菜の販売所とかそういうのを、米も含めてですがけれども、東部とは限らないわけですが、どこかで販売でもできるような、そういう何か状況をつくってあげたらどうかとも私は考えております。それを地元の農家の方も含めまして一応相談していただいたらいいのかなという考えでおりますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

私がなかさと公園で野菜を売っていただきたいということで、2カ月半ぐらいかな、前に要望に行ったわけですが、なかなかいい返事がもらえなかったということがあります。千代田町で本当に野菜の農家というのが少なくて、この周りでも、1市5町でも大泉町の次に野菜をつくっていないところだそうです。そういう中で、もっともっと活性できるようにということで、販売場所を設ける、一生懸命やるということは必要なことだというふうに考えております。

先ほどお話があった、あそこは植木屋さんがあるわけですがけれども、これについてはいろいろな要望がこの間ちょっとありました。これは、農協があそこ、主力で、任されているというのですか、のところでありましてけれども、何かいい方法はないか、これから協議しながら進んでいきたいというふうに考えております。

○2番（高橋純一君） 終わります。

○議長（富岡芳男君） 以上で、2番、高橋純一君の一般質問を終わります。

ただいまから午後1時まで休憩します。

休 憩 （午前11時37分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、1番、襟川仁志君の登壇を許可いたします。

1番、襟川仁志君。

[1番（襟川仁志君）登壇]

○1番（襟川仁志君） 皆さん、こんにちは。通告に従いまして一般質問させていただきます。

私も今まで是々非々でやってまいりました。きょうは、もしかしたら脱線して大きな声が出てしまうかもしれないわけですが、そのときはお許しをいただきたいと思っております。

まず、質問内容ですが、町長の政治姿勢ということでお聞きしたいと思います。町長の所信の中に、揺るぎない4つの町政運営の基本方針があります。その1番目に清潔透明政治を貫きます、私は、政治は常に透明であり、一片の曇りがあってはならない、清潔透明な政治を貫くために、いつでも、ど

こちらでも町民の皆様が監視できる、風通しのいい町政運営を実行しますと言っておられます。そこで幾つかの質問をさせていただきます。正直にお答えいただきたいと思います。

何カ月も前から町内及び役場前において、政治結社の方が街宣活動をしているようであります。ちょうど議会をやっているときに来ているときが多いようで、私も内容のほうを把握できておりません。職員の方が映像や録音しているようでありますし、また町長自身も本人に会っているようでありますので、彼らが何を主張しているのか、何を要望しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） ご質問の街宣活動であります。本年の1月から始まり、現在で10回行われております。当初から話の内容は同じでありまして、私が公共工事の入札に絡み不正をしているのではないかと主張しているようであります。私に町長の職を退くよう求めているものと推測しております。

先ほど襟川議員のほうからお話がありました。私は、透明で清潔な政治、そういうことをいつでも考えておりますし、議員のときからもそういう考えでございました。ですから、それを全うしようという気持ちでこれからもやっていきます。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） これは、危機管理の問題にも当たると思います。町長はそういうふうに言っているのですけれども、役場の対応としてはどんな対処をしているのか、これについてお答えいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 政治団体の主張は、全く事実無根であり、演説を聞いた方々は冷静な判断をしていただけると信じております。

対応といたしましては、警察に監視を依頼するとともに、録画や録音、騒音の測定といった記録を行っております。街宣活動が違法状態となった場合には、法的に毅然とした対応を行う予定でありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 私の聞くところによりますと、町長は本人に会っているという話を聞きます。その前に、役場の対応として、担当の課長であったり係長であったり、まず先に会って対応するのが普通だと思うのですが、本人に直接会ったという理由をお答えいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 私は、今来ている人は、数回議員のときに顔を合わせたことはあります。で

すが、こういう関係があったわけでは全然ありません。ただそれだけのことです。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 質問に対して答えていないのですが、役場の対応としてどういうふうに行ったかというのをお聞きしたのですけれども、課長並びに係長はその人に会って対応したのでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 私のほうが直接対応しました。それで、今、先ほどお話ししたとおり、入札の便宜を図っているのではないかなというようなことで、私にそういう話をしましたけれども、私はそういう事実はございませんのでということで、はっきりそういうお話をしました。それは、本当にそういう話だけの討論だけだったのです。それで、幾ら言ってもわかってもらえないのではどうしようもないねということで、それでお開きになったわけです。私が行ったほうが早いだろうということで、私の、前の宴会場があったところで、そこで来て私と話をしましょうということで話をしました。それ以外の話もないし、その話だけで私は自分の今までやってきたことで、そういう不正とか手だてをして予定価格を教えたとか、そんなことは考えてみたこともありません。

役場のほうは、だから対応というのですか、行き会って対応はしなかったのでしょうかね。それで終わってしまったと思うのですけれども、私のほうはちょっと把握していません。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） 職員のほうは面識はございません。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 危機管理の問題として、まず町長が会う前に、やっぱり担当の係であるとか課長が会って対応するのが普通であるというふうに思います。

町長は、前から面識があったということですが、私のうちに来て話した内容から言いますと、町長は以前、一般の方2人と一緒にそのところへ行って、前町長の情報を流して、街宣活動をしてくださいというふうに言ってきたというお話をされましたね。この話については、いろんな方が聞いております。その経緯については、事実はどうなのでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） こういうところではなくて、議員の皆様にはその話をしたと思います。聞いている方も多いと思いますが、お父さんのこういうことのを私は資料を持っているので、これを渡すからということで、そういう話が出たのですけれども、私は議員として自分の考えのもとにやっているから、それは受け取れませんということで、はっきりそこで断ったという話を議員の皆様の前で聞いた方がいると思うのですけれども、私はそれはきっぱりお断りしました。車が来て、たまた

まそのときに、議員のときだったのだけれども、乗せていかれてしまって、それでそういう話が出たので、それをきっぱり断って帰ってきただけのことです。ですから、それに行き会ったということは確かに事実ですけれども、そういう中で向こうにこれやれば勝てるのだとかというような話があったのを、私のほうはきっぱりそれは断っています。ですから、行き会ったのは本当に数回ですけれども、何の関係もしておりません。これは、だれかが言ったかどうかわかりませんが、これ自分で私が言ったことですから、そういう、乗せていかれてしまったというのを断ればよかったのかもしれないけれども、これはミスですよ。でも、そのことに対して、行ったからということで、その要望を聞いたりなんかしたということはありませんから、この点は理解してください。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 聞いている話とちょっと違うのですけれども、町長の言う一片の曇りがあってはならないということなので、正直にお話いただければというふうに思うのです。では、あったのはあったと。あったのだけれども、連れていかれたのだから、何もしないで断って帰ってきたというお話なのですけれども、ではその方とは何もなかった。では、ほかに何社か右翼の方に情報を流して頼みに行ったことありますか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 今言ったようなことは全然ありません。右翼のおつき合いとか何かというのはしたこともありません。どなたかからそういう話を聞いたかもしれないけれども、私は、ノナカという人ですけれども、その人と数回は確かに、二、三回は、3回ぐらい行き会っていますか。でも、それは私のあれではなくて、前話したところで会議やっているときに来ただけの話であって、その前のときのあれは、これがあれば、あなたのお父さんのあれだってやつつけられるのだとかという、そういう話で私は連れていかれたのだけれども、そういうことは私としては、自分で調べて、自分でやることですから、そういうところの資料を利用して政治活動やろうとは思っておりませんと、そのときにはっきり断っているし、運転した人も、それは、町議さんにそういうこと言うのは失礼だという、運転手のほうはそういう話もそこでしました。ですから、何の、本当におつき合いとかいうのではなくて、たまたま行き会ったということの話です。ですから、その点をご理解お願いしたいです。交流なんかして何かやったり、右翼に何か頼み行ったりというのはやっておりません。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） こういう席ですから、うそをついてしまうと偽証罪に当たってしまうのでしょうか、議長。偽証罪は当たらないか。100条委員会でも開かないと、あとないかね。うそついてはだめだよ、町長。本当のこと言わないと。何年も前なので、そのことについて、そんな裁判ぶつとかそんなことはしませんから、ぜひ町長については本当のことを話してもらいたいというふうに思い

ます。

その当時はいろいろありました。町長からいろんな嫌がらせもありましたけれども、ここではよしとしておいて、議員というものは、そんなことをすることが仕事ではないというふうに思うのです。幾ら誘われたからといって、右翼に会うようなことは絶対あってはならないというふうに思うわけです。

タレントの島田紳助さんが芸能界を引退しました。暴力団員との交流があったということでもあります。非常に有名な方ですので、すごく影響あるのだと思うのです。そういった影響のある方であったり、また自治体のトップがそういったやみの世界の方とつき合いがあるということ自体おかしなことであって、これについては町長もあと半年ですので、よく考えていただいて、ぜひ私としては、今期限りの引退をお勧めしたいというふうに思うわけです。

話してしまっているのなら、いいか。そんなところで、非常に中途半端なのですけれども、やっていないというならば、ぜひ町民の皆さんに、やっていないということをお知らせしたほうがいいのではないかなというふうに思うのです。というのは、やっぱり町民の皆様は不安になっておられます。そういった意味もありまして、町長が言う透明清潔政治を貫くというのであれば、そういった内容含めて、町民の皆さんにお知らせする必要があるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 私は、先ほど申したとおり、関係をしていないのです。ただ、町議のときにたまたま乗せてもらったという、これは本当にいいことではないというふうに私も思っております。でも、言われたことを、ではというので乗っかってやった覚えはないです。これは、裁判に訴えても何されても結構ですけれども、私はその点ははっきり言えます。そんなふうに言われるとは思っていませんでしたし、私は今までにもそういうふうなことで、自分の利益や何かで動いたとかということは今までにありません。

私が町議に立候補したときでも、おやじが「批判、監視をする役が学級に給食納めたり、保育園に果物納めるも、いいことじゃねえんだぞ」と言ったから、それもすっぱりやめているし、そういう生き方を生きております。ですから、確かにそこ行ったのはあれだけれども、言われたとおりに私が何かやったというのではないのです。私は断っておるのですから、その点はよくご理解いただいて、私がそれで交流していて、何かそういう中で右翼とおつき合いをしているとか、何かを申し込んで自分が何か悪い材料があって、これ助けてもらいたいとか、そういうことの話なんかは、私はするわけもないし、しようとも思わないし、私は今だと何か悪いことやっているみたいな、それでは違うではないかというような雰囲気の話をしましたけれども、私はそういうことはきっぱりしているから、それをはっきり、その資料はいただけませんということで断っているのです。議員の務めとして、自分で調べたことでやるのだったらばあれだけれども、これが有利なほうに働くから、これでやればやっつ

けられるのだとかという、そういう話がありましたけれども、帰りのときに、それは断りました。そばに運転していた人もちゃんと、それはうまくないことですよと。確かにいたのは私と、それを、では、フォローくれる人はいないわけだから、何とも言えませんが、私はそんなことで、議会活動だからと利用してまでやるということは思ってもいません。その点はぜひご理解をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 今ので終わりにしようかなとも思ったのですが、少し追加させていただきます。

平成15年ごろ、役場、また前町長の自宅の前に右翼が1カ月以上、毎日のように来ていました。これについては、家族の休まるどころではなく、近所の方へ、町民の皆さんに不快な思いをさせてしまったことに大変申しわけなく思っているところです。これについて町長は関係を持ったのでしょうか、持たないのでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） だれに聞いたかわかりませんが、私は全然関係を持っていなくて、前町長に対して、神谷弁護士のほうに相談に行けば、学校施設とかそういう特養施設とか、ストップができるので、神谷弁護士に頼んでくださいと、私はそういうふうに町長にお願いしました。

それから、4派と言われました暴力団みたいなああいう人が来たときに、ちょっと注意したのです、そこへ入ってきてもらっては困ると。そうしたら大騒ぎになって、私のところに警察官が8人から10人ぐらい何人かガードしてくれました。前町長のうちのあれがそんなことになったら大変だというので。そのときに、2日間か、十二、三枚の名刺もいただきました、暴力団対策課から。そういうことで、関係したりしてはいませんが、私はあのときは襟川さんが大変な目に遭っているのです、何とか守りたいという気持ちがあったので、そういう話を私はしたくらいです。そのところは聞いていなかったらば、お父さんに聞けば、ある程度のことは、私言っていないから、あれだけでも、神谷さんのところにそういうことをやってくれというのは、そういうお話をしたつもりです。あとは、もしそのとき言っていなかったら、ヨシダさんか、そのときにいただれかにも話したと思います。そのくらいそういうつもりでやってきました。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 随分熱が入ってしまったのですけれども、そのころ町長が毎月のようにピラを出していた。その中に、町長のファミリー企業である株式会社エコムというのがよく載っていたのです。その代表を私しているのですけれども、そのころ立て続けに国税局、通商産業省関東経済産業局、労働基準局の立ち入りが立て続けにありました。調べてみると、バッジつけた町議がお願いしに

行ったと、そこまで突きとめたのです。

国税局に関しては、朝方6人ぐらいで1週間ぐらい毎日ぶっ続けて調べました。その内容といたしますと、業者との癒着を随分調べたらしいですけれども、何も出てきませんでした。でも、国税局ですから、ある程度持っていかななくてはならない。決算期が違ってきますね、はい、わかりました、これについては償却できませんよ、はい、わかりました、在庫が随分古いのだけれども、これは在庫として認めますよ、はい、わかりましたということで随分食らいましたけれども、そういった内容については一切ありませんでした。

また、通産省についても、日本J I S規格、これについても、あの会社はいいかげんな会社だから、J I S製品なんかいいかげんなつくり方をしている、そういったクレームがあって、来たらしいです、バッジつけた人がね。いろいろ嫌がらせがありました、そういったことについても町長は関与していませんか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 私は、ご存じだと思うのですが、そのときにサカマキさんと一緒になって、要望というのですか、いろいろ聞き取りには確かに行きました。聞いて、随分前のことで記憶にないのですが、とにかく要望でこういうことはどうなっているかとか、どうしたらいいのかなとかということは、確かに2人で行ったことがあります。何回か行きました。ですが、そのことで、前のことだから、ちょっと記憶があれなのですけれども、調査というのですか、そういうことで確かに行きました。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 曇りだらけなのです。きょうのように晴れた天気のようにすばっと言ってもらえばあれなのですけれども、町長の言う一片の曇りがあってはならないということに全然なっていないというふうに私は思うわけです。これ以上言っても、やった、やっていないの話になってしまいますので、これ以上言いませんが、ぜひ町長にはあと半年間頑張ってもらっておやめいただきたいと、このように思うわけです。

それでは、続いて次の質問に移りたいというふうに思います。今までは町長の資質の問題でありました。次は、町長の実行力の問題でお聞きしたいというふうに思います。町長の公約、先ほど柿沼議員の話の中で幾つか上がっておりました。その中で代表的な公約として、新規工業団地の造成と優良企業の誘致があります。これについてはどこまで進んでいるのか、お答えください。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 工業団地の造成は、私の公約の一つであります。もちろん町長に就任して以来、新たな工業団地の検討を行ってまいりました。しかしながら、これを実現するには、農政や都市

計画といったクリアしなければならない多くの法的な課題があります。足踏み状態にあります。

東日本大震災の影響により、日本経済は非常に厳しい情勢となっておりますが、将来は災害に強い千代田町に企業が進出する可能性は十分あると考えております。今後も引き続き調査、検討を行い、町の活性化のため、優良企業を誘致できるよう努力してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 足踏み状態で何もしていないということなのですが、民主党の話になってしまうとあれですか。民主党が新しい野田さんになりました。その前の菅さんのときの岡田幹事長の会見で、衆院選に出したマニフェストの達成率はということで、56%達成したと、実現可能性の検討、検証が不十分であったというふうに言っております。町長もあと半年で終わりですが、この辺については、公約の達成率というのはどの辺にあるのか、また工業団地もできていませんので、そういった公約の見直しはあるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 公約達成率というご質問でございますが、公約の中には、先ほど工業団地の造成や利根川新橋の実現など、今後も多く時間を費やす必要があるものでございますが、所期の目的はおおむね達成できたのではないかとこのように感じております。

また、公約の見直しでございますが、重点政策課題について見直しは考えておりません。政策を実施するための諸事業については、住民ニーズの時代に即した対応を行っていく所存であります。今後とも住民福祉の向上のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 工業団地並びに利根川新橋は、まだ全然できていません。所期の事業が達成されたというふうにさっき言ったのですが、何が達成されたのでしょうか、お答えください。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 所期の事業というのが、一番初め、大きな問題として、利根川新橋、これは県土整備プランに載せられましたから、10カ年以内にやるということは、関東地方整備局からもそういう話を受けております。

それから、教育環境の整備というものに対しまして、平成20年のときから中学校の耐震、武道館とか体育館とかのことですけれども、これももう一番最低のRC何とかということで、耐震ができないような状態になっているというような中で、全面改修ができるということで、3つの体育館を全面改修であるように立派になりました。それから武道館は、もう大きな地震があったら崩壊するというようなところまであったので、すべてそれは新築しました。これ大変皆さんが喜んでいただいていると思います。

それから、協働のまちづくりということも大きな政策の一つに取り上げました。これも皆さんご承知のとおり、公民館を利用して、お年寄りの人や、元気が出るようにげんきあっぶ体操とか、いろいろなことで利用して広がっております。あとは、花を植えたりなにかするときの、草だらけのところ、通りに面したところなんかきれいにしましょうということで、かなりの人たちがそれをやろうということで、今やっているところが多いです。これも私も公約の中の一つです。

それから、後からやったことは、それも含めてですが、町が活性するようにどうしたらいいかということで、工場誘致のあれを上げました。工場誘致は、私も至らないところがあったのだけれども、都市計画とか何とかという強い網がかかっておりまして、急にはできないということがわかりました。それなので、計画を上げて県に申請してあります。それが時期が来ますとやれるようになるというのですか、少し時間がかかるということがわかりました。

それから、農地を提供してくれるということにも時間がかかりました。これは、やっぱりそんなには早くいかないの、今それもやっているところなのです。それで、最終的にはそれは放棄してもらって、工場誘致の土地にしようということで、今動いているところです。大きい事業ですと、そういうことがあります。

それから、かわまちづくりということには公約していなかったのですけれども、これも一生懸命やっていかななくてはならないということで、今利根大堰の下も整備をしようということで、今これから設計を依頼してやっているところだと思います。そういう事業をやっているということは事実であります。皆さんもご承知のとおりだと思います。

それから、福祉のほうもいろいろな面でやっていかななくてはならないということで、かなりやっているつもりです。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） そうすると、20%ぐらいですか、達成率が。そんなものだと思います。というのは、公約で掲げたことと実際できたことというのはまた違うわけです。耐震でできた中学校、小学校のところは、前段階でそういった診断テスト、そういったことでやっていかないと、町長の時代にはできなかったわけでありまして、その辺は履き違いをしないようにしたほうがいいと思うのです。

民主党も公約の見直しをするようであります。町長もよく自分で言ったことができないというのであれば、その辺をよく考えて、公約の見直しをされたほうがいいのではないかなというふうに思います。

それでは、続きまして3番目の東日本大震災から学ぶことということで、何人かの方が防災についてお話ししたので、随分かぶってしまったのですが、私が言いたいのは、自主防災組織が4つほどできているという話なのですけれども、今回の震災でそういった防災意識が高まっております。

また、この間視察に行きました東伊豆町においては、自主防災組織が全地区にあると。それは、地

震があって、そういった自主防災組織ができた。どういう立ち上げたのですかということ聞きましたら、役場主導である、つくっていったという話があります。千代田町の話ですと、自主的に待つのだという話ですけれども、やはりある程度町主導でやっていかないと、こういったものは全地区に立ち上がっていかないのではないかなというふうに思うわけです。

消防団の話もありますが、なかなか新しい人が入ってこないで、長年やっていく中で幽霊団員になっていくと、また町外に勤務したり、いろいろ勤務したりということで、なかなか地元におられないというところで、その役割として、やっぱりすぐ近くの地元の人がそういった初期対応をとられるのが一番重要ではないかなというところでもあります。そういった中で……

○議長（富岡芳男君） 襟川議員に申し上げます。5分過ぎましたので、質問だったらやめてください。5分前まで。

○1番（襟川仁志君） 途中でもだめですか。

○議長（富岡芳男君） はい、5分前までです。

○1番（襟川仁志君） 今のは質問にならないのですか。オーケーだよね。

○議長（富岡芳男君） 今までののは大丈夫です。ここでやめて……

○1番（襟川仁志君） 話とめないでください。話、わかっている、話しなくていいや。そういった意味で、自主防災組織を、役場主導でそういった組織を、体制を強化していく考えあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

確かに町主導でやったほうがスムーズにいくかなというふうに今考えております。ですから、区長さんやいろいろな形で相談しながら、そういう中で主導していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） いいですか。

襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） では、もったいないので、もう少し。

○議長（富岡芳男君） いや、質問はだめですよ。

○1番（襟川仁志君） わかっている。

それでは、今度、今週防災訓練があります。今回の震災をもとに、あちらこちらでそういった防災訓練についても見直しをされているようでありますので、先ほど言いました東伊豆町においては、年に5回も防災訓練をしているところであります。そういった意味でも、やはり住民の意識を上げるためには、なるだけ、多くとは言いませんが、多くの機会を持って防災意識を高めることが必要ではないかというふうに思います。その辺もご検討いただきたいというふうに思います。

それでは、質問を終わりにさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 以上で、1番、襟川仁志君の一般質問を終わります。

続いて、9番、黒澤兵司君の登壇を許可いたします。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） 9番、黒澤兵司であります。質問通告書に基づいて質問をさせていただきます。

本年3月11日に発生した東日本の太平洋側を襲った超巨大地震と大津波の規模は、日本の地震史にも記録がなく、数百年に1度と言われています。更に、この震災や津波により、福島第一原子力発電所の事故が重なり、想定外の被害が発生し、事態の長期化が心配されております。

また、我が町の今議会において、震災、原子力発電の事故関連への一般質問がされておりました。特に心配されますことは、人体への影響、畜産事業、農産物、土壌汚染等の放射能性物質の目に見えない被災ではないでしょうか。個人単位では防ぎようのない、お手上げの状態であります。国や県における安全で信用できる対策、早急な収束を望むのは私だけではないと思います。

今年の夏も暑い日が続きました。一方、涼しく肌寒く感じた日も何日かありました。気象や環境に何かが起きているのでしょうか。例年にない、日に数回出される地震速報、各地に被害をもたらしている大雨や集中豪雨、異常なる気象現象が目立って感じられます。久しく地球温暖化や環境破壊、汚染等の問題が叫ばれてきました。人だからできること、大人だからできること、議員だからしなければならないこと、人間としての自覚や責任、各自が放棄したなら、社会秩序や人間社会は維持できないこととなります。

以上を踏まえて質問に入らせていただきます。苦情や不法行為がとまらない養豚事業管理等について町に伺います。町内では、畜産業経営は十数件かと思われれます。一般的には適用や必要性は薄く、なじみにくい法律と思います。そこで、家畜排せつ物法の交付の意味、畜産環境保全関係法令との関連はどのようになっているのか、位置づけについて伺います。

次に、家畜排せつ物法施行に当たり、畜産行政の啓発や周知は何回ぐらい行われたのか、納得や理解はされたのか、正しく受けとめてくれたのか伺います。

次に、法施行後の養豚事業者に対する県、町、町民からの苦情や不法行為はあったのか、具体的な説明について伺います。

次に、苦情等での町や関係機関の対策や指導は適切になされ、問題の解消は図れたのか、具体的なお話を伺いたいと。

次に、多額の補助金を使い、法律の啓発や周知を無視し、苦情や不法行為を続ける養豚者、苦情等の行為は法に抵触していると思いますが、いかがでしょうか。

一方、議会や町民を指導する立場の議会の代表者で、公人でもある議会議長の行為、町の管理者と

して、町長に中立的な立場からの見解を伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 初めに、一問一答制なので、一問一答でいいのですか、それとも全部今答えたほうがいいのですか。

○9番（黒澤兵司君） 何回までとか、ご自由をお願いします。

○議長（富岡芳男君） では、申し上げます。

一問一答制で申し込んでありますので、一問一答制をお願いします。

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

家畜排せつ物法の制定の経緯につきましては、黒澤議員もご承知と思いますが、今まで家畜排せつ物の野積みや素堀りといった不適切な管理によって、悪臭の発生要因となったり、河川や地下水へ流出して水質汚染を招くなど、環境問題の発生源としての側面がありました。

また、一方で堆肥化など、適切な処理を施すことによって、土壌改良資材や肥料としての有効活用が期待されてきました。このため、野積み、素堀りを解消し、家畜排せつ物の管理の適正化を図りつつ、家畜排せつ物の利用促進を図ることにより、健全な畜産業の発展に資する目的で家畜排せつ物法が平成11年11月1日に施行されました。この法律では、法律の施行日から5年間について、一部の規定の適用が猶予されていましたが、平成16年11月1日に本格施行となったものであります。

ご質問の、畜産業者への啓発や周知は施行までに何回か、その法令は理解されたのかにつきましては、この法律の施行に従い、一定規模の畜産農家に対しては、排せつ物の適正な管理を図るため、畜産農家が守るべき管理基準が定められ、本町の畜産農家では補助事業により法令に基づく施設整備がなされました。

この補助事業の実施に当たりまして、該当農家に対し、この法令の趣旨や町の畜産環境整備事業補助金交付要綱の説明会が平成15年7月29日に開催されております。また、その後も町内の畜産農家については、千代田町畜産環境保全組合に加入し、研修会等参加させておりますので、該当農家についてはこの法令をおおむね理解し、施設整備を実施したものと考えております。

答弁とします。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 全部言っていたのかな。議長、2番があれば。

○町長（大谷直之君） 全部やっつけてしまいます。

○議長（富岡芳男君） 全部やりますか。

○町長（大谷直之君） 一通り全部話したほうが、そういうふうに、全部、私……

○9番（黒澤兵司君） では、2番目をお願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 苦情や不法行為がとまらない養豚事業者管理等について、町に問うというところをまたやらせていただきます。

平成17年以降で畜産農家に係ります苦情の件数は、11件ほど寄せられております。そのうち、養豚に係ると思われるものが5件ありました。

養豚苦情の内容は、畑や水田へのし尿の散布によります悪臭に起因するものがほとんどで、堆肥の野積みに係るものもありました。これらは、すべて町民の方からの苦情となっております。

また、不法行為は何かあったのかとのご質問につきましては、不法行為とは他人の権利や法律上保護される利益を侵害して損害を与える行為のことで、具体的にどの行為を指すのかわかりませんが、司法的な判断が必要と思われる行為は把握しておりません。

議長、続けてやってしまっている。

○議長（富岡芳男君） やるので、では許可します。

○町長（大谷直之君） では、続けてお話しします。

畑や水田へのし尿の散布によります悪臭に起因する苦情は、一過性の苦情でありますので、原因者へ連絡し、土の中へすき込むことで解消されます。

堆肥の野積みの苦情では、昨年の議会全員協議会で報告させていただきましたが、県、東部農業事務所家畜保健衛生課や町の指導により、現在では解消されたと考えております。

また、カラスに係ります苦情もございました。これにつきましては、今年1月に苦情を受けたもので、県東部環境事務所、県東部農業事務所家畜保健衛生課、町経済課、環境保健課で処理などを協議した結果、原因者と思われる農家が施設整備を行ったため、カラスは見受けなくなっております。

苦情があった場合は、現地調査を実施し、原因究明に努めることとなりますが、町の役割は県などの関係機関と連絡を密にし、訴訟等が起こる前に、法律に基づき、最初は改善のための指導、助言をし、改善を促すことが大切であると考えております。

次のステップとしては、文書による指導、改善勧告書の交付となり、最後は改善命令となります。町では、畜産農家の事情等も考慮し、少しでも早く生活環境の保全が図れるよう努めていきたいと思っております。

家畜排せつ物法に係ります補助事業は、平成15年度から平成17年度まで行われ、7戸の畜産農家が整備されました。設備投資をしてまで畜産経営を継続したいという意欲のある農家に対する補助事業であり、家畜排せつ物法の趣旨にのっとり事業が展開されました。

本町では、畜産農家の減少が続く中、町としましても畜産振興の一つの方策として、国や県とあわせて補助金を交付させていただきました。畜産環境の改善が図られ、畜産業としての経営の健全化や耕種農家との連携による循環型社会の構築を促進することが今後も必要と考えております。

これら家畜農家の施設の適正な利用により、地域住民と苦情のない良好な関係が保たれるよう努め

ていきたいと思います。

公人として苦情の原因者となっているお話ですが、公人、私人の区別なく、畜産業を営んでいく上では、家畜排せつ物法や悪臭防止法、水質汚濁防止法などの関係法律を遵守し、農家の努力により近隣へ被害を及ばさないよう、十分配慮していただくことが重要であります。

もし家畜排せつ物法や悪臭防止法、水質汚濁防止法などに抵触するような苦情は、法令等に基づき対処しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 今町長から答弁いただきまして、この業者は多分理解しているというふうに町長はおっしゃっておいりました。この苦情はよいことなのか悪いことなのか、答弁をいただきたいと思いますが、町長の判断を伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） この判断というのは、県のほうがこれをやるというような方向づけがついているというふうに私は聞いています。ですから、確かに法に触れるというようなことがあった場合は、当然悪いことだというふうに思っています。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 先ほど町長から説明がありまして、家畜排せつ物法の云々をいただきました。そこで判断していただくのが正しいかなと私思ったわけで、先ほどお答えをいただいたわけでありませう。

次に、私は畜産業とは無縁の生活をしてまいりました。規約、契約、法律等の施行に伴う啓発や説明会も受けたことありませんでした。この法律には疎く、無知、無能な1人であります。本年3月定例議会において、畜産事業について質問いたしました。平成22年6月議会以降、家畜業に係る環境改善は考慮していると町長は答弁をされておいりました。堆肥盤の設置を強調されておいりました。私は、堆肥盤の設置に関して、どこにつくれとか、管理施設が不足ではないのか、質問はしておいりません。当然法施行のための計画や管理計画はされていたことだと思います。今までは法施行後の管理、どのように管理されていたのか、指摘のように、長年野積みの不法行為を続けていたと認めたことになるのか、伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 古い話も含まれておいりますので、担当課長のほうから説明をさせます。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 黒澤議員のご質問にお答えいたします。

家畜排せつ物法に抵触するような野積みがあったというようなことで、昨年来黒澤議員さんのほうから質問を受けております。その結果、原因者におきまして口頭による指導あるいは助言を行いました結果、先ほど黒澤議員さんも申されたように、堆肥盤を設置して、それを活用して覆うような措置をしているというようなことでございます。

従いまして、現在では野積みにつきましては、家畜排せつ物法を遵守しているというように考えております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 町長の先ほどの答弁では、法を理解していると、こういうお話から、今進んでいるわけでありますが、堆肥盤を設置する意味や、管理基準を満たした堆肥盤であるのか、それについて伺います。町長に1枚目の写真がありますけれども、それを見ながらご答弁をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） これを見ますと、ビニールシートでかぶせてありますが、これがどういうことかというのが、ちょっと私自身、申しわけないのですけれども、担当課、お願いします。写真で、これがどういう意味ですか。

[「別に早くやってください」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 今黒澤議員の提供によります写真を拝見しますと、堆肥盤の上に堆肥が置かれておきまして、その上を黒いビニールシートで被覆するというようなところでございます。これにつきましては、家畜排せつ物法に基づきまして、簡易なケースでございますけれども、法令等に遵守されているというふうに考えております。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） ただいま課長のほうから答弁がありました。これ堆肥盤というのは、私の考え方では、ただ田んぼだか畑だか今わからないのですけれども、コンクリートを平らに四角に塗ったと、そういうふうに思われます。家畜排せつ物法によりますと、側壁をつくって流しては、流れ出てはいけない、こういうふうなことがうたっているのではなからうかと思えます。ですから、写真によりますと、垂れ流し、ここ雨で流れているのですけれども、こういう現象が起きるのではないか、また環境問題としてどういうふうに考えているのか、伺いたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 黒澤議員のご質問にお答えいたします。

この家畜排せつ物法に係ります管理基準というのがございます。これによりますと、家畜排せつ物

の管理の構造設備に関する基準というのがございます。1つは、床を不浸透性の材料で設けるというようなことでございます。これについては、この写真である限り、コンクリートでやってあるというようなことでございます。

また、適当な覆いでやるというようなことでございます。これについても、黒いビニールシートで覆っているということでございます。また、側壁を設けることというのも1つございます。これについては、あくまで簡易的なケースというようなことで、その側壁から漏れるようなことがないように、黒いシートで全体を覆っているというようなことが言えるかと思えます。

また、管理の方法については、そういう場合があった場合は、遅滞なく補修するというようなこともございます。そういうことが判明すれば、やはり法令遵守という立場から、適切な設備補修をしていただくというようなことが言えるかと思えます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 最後のほうのお答えで、側壁、流れ出ないと、そういうことが側壁、見受けられぬわけなので、これは適当かどうか、合っているか合っていないか、セーフかアウトかでちょっと答えていただきたいと思えます。

それから、続きましてもう一枚の写真があるかと思えます。谷田川の土手に草に隠れた塩ビのような管が見えます。冬場で、草が枯れたときに見られる現象であります。5月の水量が増え、雑草が生え茂ると覆いかぶさり、先端が水面下に没して見えなくなります。塩ビ管の先には泡状の液体や黒く濁った水が流れ出ております。土手の管理者はだれなのか、だれが塩ビ管を設置したのか、これは業者なのか個人なのか、この状況で設置されている塩ビ管について、どのように思えますか。調べていなければ調べていないでも結構ですけれども、ご感想を伺いたいと。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

豚舎北側の管理道路を占用し、谷田川へ放流している排水管につきましては、場内の雨水に係ります排水の放流として利用されていると聞きました。この管の河川法に係ります違法性についてであります。豚舎用地が昭和55年2月に宅地へ地目変更されており、谷田川改修以前から接続されていることから、放流の接続管は既得権による接続ではないかとのことであります。従いまして、占用許可手続を要しない事案であると伺っております。

詳しくは、担当課長の椎名さんからよろしく申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） まず最初に、黒澤議員さんのほうからご指摘がございました側壁の関係でございます。堆肥盤としてはおおむねクリアしていると考えられますが、や

はり側壁を設けるのが望ましいのかなというふうに考えております。今後早急に改善するように指導していきたいと考えております。

また、ご指摘のございました、豚舎北側から谷田川のほうに放流されている管の関係でございまして。ご指摘のありました管でございましてけれども、この管については、今先ほど町長がお話ししましたとおり、場内の雨水等に係ります排水の放流として利用されているということを聞いております。

この管の河川法に係ります違法性でございまして、豚舎用地が谷田川改修以前から接続されているというようなことを伺っております。従いまして、管の放流に係ります接続管は、既得権によりまして接続ではないかということでございまして。これから申し上げますと、既得権ということでございまして、占用許可手続を要しない事案であると河川管理者であります館林土木事務所のほうに伺っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） この間、私は行政や組織の働きがよく理解できておりません。館林の土木事務所、館林警察署、明和町環境水道課に出向いてみました。それぞれの所管事務への調査、自分で迷っていたこと、わかりづらい部分があったと、そんな中の今様子がややわかってまいりました。

それで、谷田川の土手の件ですけれども、これは県の管轄ということで、使うものは自由に使ってください。歩く、車で走る、一般的なものであります。物の設置について伺ったのですが、本来は困ると椎名課長が言っていました、既得権だとかどうだと。非常に土木事務所も困っていました。現実的にはつくってもらっては困ると、場合によれば強制撤去もありますというお話です。ですから、人の持ち物に対して、そこに置いたり、取り出したり、良心的に、常識的に見ますと非常に問題ではないかと、こういうふうに思います。できるものでしたら疑われない設備だとか、管理だとか、こういうものをやっていただくのが、町としての指導のあり方ではないのかと思いますので、その辺についてまた執行部の考えを伺いたいと思います。

私の好きな言葉ではないですけれども、町長はいつも言っている言葉、私も大好きです。町長は、この言葉をよく使われ、言われます。「李下に冠を正さず」、疑わしきことはするなの意味かと思えます。私も忘れずに心にとめておきたいと、こういうふうに思います。大分時間がなくなってきましたので、はしょってやりたいと思います。

富岡議長就任のあいさつで、全員協議会で指摘されたことにつきましては、今後十分に気をつけていきますと言っていました。また、本年3月3日、全員協議会において、私黒澤が富岡議長に質問をいたしました。本年2月2日、カラス対策の調査という目的で出向いたら、豚舎敷地内に豚の死骸の野積みの山が確認されました。議長は、カラス対策の調査を放棄して、慌てて豚の死体処理に取りかかり、業者と重機を使い、1週間以上にわたり豚舎敷地をいじっていたこととあります。富岡議長は、「役場で指導されたことはすべてやっております。やれと言われたことはすべてやっています。です

から、私はそういうことでこれからもやりたいと思います」と言っていました。この議長の発言に、私はびっくりいたしました。事業者が責任を持ち、私は当たり前のこととっていました。法律や規則を守れば、苦情や町の指導も当然なくなります。本人も余計な神経や心配事が解消できると思います。常識や規範意識、議長の認識の程度がよくわかりました。その後の議会において、富岡議長より謝罪がありました。だれに対して、何のことで謝罪したのか、何が言いたかったのか理解できませんでした。議会の代表者が行政の指導を受ける、だれかに謝る、聞いたことはありません。議長就任のあいさつは、指摘されたことは今後十分に気をつけていきますと言ったことは、どうだったのでしょうか。法を守る意思がない、自分で管理ができない、是々非々が判断できない業者、そこで家畜排せつ物法の啓発や周知の徹底されていない実情、それから公人の態度、町の反省はないのか、周知徹底と言っていますけれども、こういうことをやられているわけです。町の反省はないのか。今後の町のやるべきことや苦情が発生しない指導方法や考え方はあるのか、伺います。

これが5分になりますから、最後になりますが、日本の首相が言った言葉があります。仕事も遊びもフェアにやろう、いかがでしょうか、ご答弁をいただきます。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 把握していないところも私自身ありますが、県と協議をして、どういうふうにやったらいいかということ、行政といたしましてもそういうことで協議していきたいなというふうに思っております。この管が今の写真で見えたのですけれども、これはそういういきさつの中でできている管だから、汚水とか何かというのではないのかなと思ってはいたけれども。

[「いえ、それ終わったの。町の……はなかったか」と言う人あり]

○町長（大谷直之君） 今申し上げたとおり、県との協議しなくてはならないと思いますので、県がこれ調べてやることだと思っておりますので、そのように私は聞いておりましたから、それでどうやったらいいかということ、課長のほうがよく知っていると思うのだけれども、そういう考えで私はいます。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） ただいま黒澤議員さんのほうから、町の指導はどうなのかというようなことでございます。今畜産環境問題は、非常に厳しい状況でございます。やはり畜産経営によっては、環境保全が非常に大切であるという考えを町では持っております。この畜産環境保全については、畜産環境保全組合という組合がございます。これらを有効に活用させていただいて、さらなる環境改善をお願いしたいと考えております。必要であれば、その環境保全組合の組合員さん、養豚農家、肥育農家、そして酪農の農家というような方々が加盟しておりますので、引き続きこの家畜排せつ物を、あるいはそのほか慣例法令に関しますことについて、よく研修会等をさせていただき、法律の趣旨にのっとった畜産経営をするようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） いいですか。

以上で、9番、黒澤兵司君の一般質問を終わります。

○動議の提出

[「はい、議長」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 何ですか。

[「動議を出したいんですけど」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 動議、はい。動議はどこ、どこでやるのですか。

[「いいですか」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 自席でやってください。

○9番（黒澤兵司君） 議長、9番、黒澤兵司です。動議を提出いたします。

内容なのですが、平成23年第2回定例会において、川田議員より発言の一部取り消しを求める動議が提出されました。議員として一部取り消しが提出された箇所は、議長としても不穏当、不適切と認めますことから、地方自治法第129条の規定により、発言の取り消しを命じますと宣言されました。会議規則15条に発言の一時不再議になりました。結審されたので、こういうことになったわけです。よって、本会議の質問の機会を失いました。それなので、この処分に対しまして納得できませんので、私個人の動議、質問させていただきたく、許可をお願いいたします。何条にというふうになってくる、1人ですから、多分私個人の話ですから。

○議長（富岡芳男君） それは、では申し上げます。

○9番（黒澤兵司君） では、続けてやります。

これが受け入れないのでしたら、標準給与、第133条、これによって動議とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 今9番の黒澤議員から、6月の定例会において発言に不穏当の部分について、一部取り消しを受けたことについて、経緯、いきさつの説明を求めることについて動議が提出されましたが、念のため県町村議会議長の指導を仰いだところ、6月の定例会において経緯、いきさつも含めて決定している、決着がついているということですね、ので、会期独立の原則にのっとり、その案件に触れられないこと、また議題にすることもできないとの回答を受けました。よって、動議は成立いたしません。

議事を進めます。

これで通告者全員の一般質問を終わります。

○次会日程の報告

○議長（富岡芳男君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

あす8日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（富岡芳男君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 2時19分）

平成23年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成23年9月8日（木）午前9時開議

- 日程第 1 報告第 3号 平成22年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 2 議案第24号 千代田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第25号 千代田町都市計画税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第26号 千代田町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第27号 千代田町都市公園条例の全部を改正する条例
- 日程第 6 認定第 1号 平成22年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定
- 日程第 7 認定第 2号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第 8 認定第 3号 平成22年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第 9 認定第 4号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第10 認定第 5号 平成22年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第11 認定第 6号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第12 認定第 7号 平成22年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	大	谷	直	之	君
教	育	荒	井	幸	夫	君
総	務	川	島		賢	君
財	務	坂	本	道	夫	君
住	民	塩	田		稔	君
環	境	野	村	真	澄	君
經	濟	椎	名	信	也	君
兼	農					
事	務					
建	設	石	橋	俊	昭	君
水	道	野	村	耕	一	郎
課	長					
會	計	高	橋	充	幸	君
兼	會	服	部	慎	衛	君
計	課	白	石	正	躬	君
長						
教	育					
委	員					
會	長					
農	業					
委	員					
會	長					
監	查					
委	員					

○職務のため出席した者の職氏名

事	務	局	長	荒	井	和	男
書			記	小	林	良	子
書			記	宗	川	正	樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(富岡芳男君) おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第3回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の日程につきましては、会議日程表のとおり、日程第5まで議了し、日程第6から日程第12までは町長の提案説明、監査委員からの監査報告、引き続いて各課長、局長の詳細説明を行い、散会したいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

○報告第3号の上程、説明、報告

○議長(富岡芳男君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、報告第3号 平成22年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(富岡芳男君) 町長に報告を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) 報告第3号 平成22年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率について報告をいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○議長(富岡芳男君) 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長(坂本道夫君) おはようございます。それでは、報告第3号 平成22年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきまして詳細説明を申し上げます。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、地方公共団体の決算につきまして、健全化判断比率及び資金不足比率を算出し、公表するわけでございますが、事前にそれぞれ算出した比率及びその根拠を監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会への報告が義務づけられておりますので、ここに平成22年度決算の状況につきまして報告するものであります。

お手元の報告書をご覧いただきたいと思っております。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標がございまして、表の右の欄のとおりそれぞれ早期健全化基準が設定されて

おります。これら比率のうち一つでも基準を超えますと、財政健全化計画を策定することになります。また、下の表の資金不足比率につきましても、それぞれ右の欄のとおり、経営健全化基準が設定されており、この基準を超えた場合は、経営健全化計画を策定することになります。

それでは、各指標について説明いたします。

まず、実質赤字比率についてでございますが、この比率は一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものであります。平成22年度決算では、実質赤字は発生しておりませんので、比率は算出されておられません。

次に、連結実質赤字比率でございますが、この比率はすべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体の赤字の程度を指標化することにより、財政運営の深刻度を示すものであります。平成22年度決算につきましては、すべての会計において黒字となっておりますので、比率は算出されませんでした。

3つ目の実質公債費比率でございますが、この比率は、一般会計や各特別会計等が負担する借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものであります。平成22年度決算では、この比率は5.9%であり、前年度に比べ0.6ポイント下がっております。

続きまして、4つ目の将来負担比率でございます。この比率は、町の各会計における借入金の返済を初め、将来において支払いが見込まれる負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来、財政を圧迫する割合がどの程度かを示すものであり、平成22年度決算では、将来負担見込額が充当可能財源を下回ったことにより、比率は算出されませんでした。

最後に、資金不足比率でございますが、これは公営企業会計の実質赤字比率のようなものでありまして、本町では下水道事業特別会計と水道事業会計が対象となります。平成22年度決算においては、両会計とも資金不足が発生しておりませんので、比率は算出されませんでした。

なお、各指標及び算出根拠につきましては、去る8月5日に町監査委員の審査を受けましたので、その意見書を報告書に添付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。また、今回、これら指標を議会へ報告させていただきましたが、町民への公表も行い、千代田町の財政状況は健全な状況であることをご理解いただくとともに、今後におきましても引き続き健全な財政運営を全力で推進していくことを申し上げまして、詳細説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 以上で報告を終わります。

○議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第2、議案第24号 千代田町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第24号 千代田町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」及び地方税法施行令の一部を改正する政令並びに地方税法施行規則の一部を改正する省令が本年6月30日に公布、施行されましたことに伴い、千代田町税条例についても改正を行う必要が生じたので、所要の措置を講ずるものでございます。

改正の要旨でございますが、各税目において不申告等に関する罰則の見直しを行います。

また、個人町民税については、肉用牛の売却による事業所得の課税の特例及び適用期限の延長並びに上場株式等の譲渡所得に対する軽減税率の適用期限の延長等の改正となります。

固定資産税では、減額対象となる高齢者向け貸し家住宅の変更と税条例で引用している法令について、条項の廃止や新設等がありましたので、これによる項ずれを整理するものであります。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長（坂本道夫君） それでは、議案第24号 千代田町税条例の一部を改正する条例につきまして詳細説明を申し上げます。

平成23年度地方税法改正法案につきましては、本年1月に国会に提出され、審議されておりましたが、ねじれ国会の影響、そして3月の大震災の影響と、その成立が不確定の中、3月末で期限切れとなる税負担軽減措置等を3カ月延長する国民生活等の混乱を回避するための地方税法の一部を改正する法律が3月31日に成立いたしました。

その後、厳しい社会経済状況の中で、この税負担軽減措置等が6月末に期限を迎えることになったことから、これらの期限延長を含めた税制の整備を図るべく、国では既に提出済みの平成23年度地方税法改正案を修正するとともに、一部を分離し、法律名を「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」といたしまして、6月30日に成立をさせたところでございます。

今回の千代田町税条例の改正につきましては、この成立をいたしました地方税法の一部改正に伴い、本町の税条例に関係のある部分につきまして、所要の改正を行うものでございます。

お手元に議案第24号の資料といたしまして、新旧対照表を配付させていただいておりますので、今回の改正条例第1条から順に第3条まで、この新旧対照表により説明させていただきたいと思っております。

初めに、改正条例第1条についてご説明いたします。

まず、1ページの第26条でございますが、これは町民税の納税義務者で、納税管理人を定める場合に正当な理由なく申告をしなかった場合の過料の上限を「3万円」から「10万円」に引き上げるものであります。

次の、36条の3におきましては、文言の整理をするものであります。

続きまして、第36条の4では、文言の整理及び町民税に関する所得の申告を正当な理由がなくなかった場合の過料の上限を「3万円」から「10万円」に引き上げるものであります。

次に、2ページの第53条の10でございますが、退職所得の納税義務者が正当な理由なく申告書を提出しなかった場合の過料の上限を「3万円」から「10万円」に引き上げるものでございます。

次の第61条でございますが、これは固定資産税において、住宅用地の課税標準の特例に関する条文の中で引用しております地方税法の条項について、第11項から第12項へと項ずれがございましたので、それを修正するものであります。

次の65条及び3ページの75条につきましては、固定資産税の納税義務者が納税管理人を設定する場合、また固定資産に係る住宅用地の移動があった場合並びに償却資産の申告につきまして、それぞれ正当な理由なく申告をしなかった場合の過料の上限を「3万円」から「10万円」に引き上げるものであります。

次の第88条でございますが、軽自動車税において、軽自動車の所有者や売り主が申告または報告すべき事項につきまして、正当な理由なく申告または報告をしなかった場合の過料の上限を「3万円」から「10万円」に引き上げるものでございます。

次に、第100条の2のたばこ税に関する条項でございますが、今回これを新たに設置するものでございまして、申告納税者が正当な理由なく定められた期限までに申告書を提出しなかった場合の過料の上限を10万円としまして、その過料の徴収期限等を定めております。

次に、4ページの第133条でございますが、特別土地保有税の納税義務者が納税管理人を設定する場合に、正当な理由なく申告しなかった場合の過料の上限を「3万円」から「10万円」に引き上げるものでございます。

次に、第139条の2、特別土地保有税に関する条項でございますが、今回新たに設置するものでございまして、申告納税者が正当な理由なく定められた期限までに申告書を提出しなかった場合の過料の上限を10万円とし、その過料の徴収期限等を定めております。

次の第139条の3でございますが、その上の第139条の2が新設されたことにより、条番号が1つ繰り下がったものであります。

その下になります。条例附則の改正でございます。附則の第8条になりますが、肉用牛の売却に係る事業所得に対する町民税の課税の特例の関係でございます。第1項では、個人町民税についての特例の適用年度の期限を平成24年度から27年度まで延長するほか、特例の適用要件を定めた条文について、法附則第6条第4項に規定する場合とし、法律を引用することで条例条文の簡素化を図るもので

あります。なお、この法律の中で売却頭数についても2,000頭から1,500頭に今回改正となっております。また、文言の整理と不要となる条文の削除を行います。

次に、5ページ下段の第2項でございますが、上の第1項と同様に、現行の条例条文について、法附則第6条第5項に規定する場合として簡素化を図るものであります。また、売却頭数につきましても1,500頭に改正となります。

なお、6ページの右側、現行条文にあります第1号及び第2号の計算方法につきましても、法律を引用し、簡素化するとともに、不要となる条文を削除するものであります。

次に、6ページ下段から7ページ上段までの第10条の2、第4項でございますが、ここでは高齢者向け優良貸し家住宅制度の廃止に伴い、固定資産税の減額の適用対象がバリアフリー構造等を有するなど、高齢者支援サービス付きの一定の貸し家住宅に変更になりますので、関係法令を修正するものであります。

続きまして、改正条例第2条について説明いたします。

7ページをご覧くださいと思います。これは、平成20年、条例第24号の千代田町税条例の一部を改正する条例の一部を改正するものであります。

附則第2条第8項及び8ページの第15項、9ページの第20項でございますが、ここでは上場株式等の配当所得並びに譲渡所得の軽減税率の適用期間につきまして、それぞれ平成23年12月31日とあるのを、平成25年12月31日と改め、2年間延長するものであります。

最後に改正条例第3条について説明いたします。

9ページをご覧くださいと思います。これは、平成22年、条例第15号の千代田町税条例の一部を改正する条例の一部を改正するものであります。

附則第1条及び10ページの第2条でございますが、ここでは非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得の計算の特例につきましての施行日等の改正であります。施行日、平成25年1月1日並びに適用年度平成25年度とありますのを、それぞれ2年延長し、平成27年1月1日と平成27年度にそれぞれ改めるものであります。

この条例の施行日につきましては、公布の日となります。ただし、過料の引き上げにつきましては、公布の日から二月を経過した日となります。肉用牛の売却関係は平成25年1月1日、固定資産税の減額の対象となります高齢者向け優良貸し家住宅の改正規定につきましては、高齢者の居住の安定確保に関する法律の一部を改正する法律の施行日となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。詳細説明といたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番(高橋純一君)登壇]

○2番(高橋純一君) 改正のほうで1点だけちょっと伺いたいのですけれども、何カ所かに、前項の過料の額は、情状により、町長が定めるとあるのですが、この情状とはどの程度のことを言うのか、お知らせ願えればと思います。

以上です。

○議長(富岡芳男君) 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長(坂本道夫君) 上限につきまして10万円以下という形で改正になりますので、町長の情状ということにつきましては、特に事例等もございませんので、その時点で判断していくしかないと考えております。

以上です。

○議長(富岡芳男君) 2番、高橋純一君。

○2番(高橋純一君) 町長にちょっと伺いたいのですけれども、この段階で町長が今考えている情状は、どの程度のことを考えているのか、伺います。

○議長(富岡芳男君) 町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) お答えいたします。

お答えがちゃんとなっているかどうかはなんですけれども、そういう現場に居合わせたこともないので、担当課と相談しながら、この人には一生懸命やっているのに、何かのあれでうまくいっていないのだとか、いろいろなことがあると思うので、そういう中で情状ということで判断したいと思います。

以上です。

○議長(富岡芳男君) 2番、高橋純一君。

○2番(高橋純一君) 今町長がおっしゃったように、1人で判断をするのではなく、担当課とこれ相談していただいて、この情状というのは、言葉は非常にファジーなところがあるのかなと思いますので、そう考えますと、担当課と課長会なりなんなりでよく検討して、それで情状という形で今後も進めていただければと、こう考えております。

以上です。

○議長(富岡芳男君) ほかにありますか。

8番、細田芳雄君。

[8番(細田芳雄君)登壇]

○8番(細田芳雄君) この町民税の納税管理に係る申告に関する過料ですか、3万円から10万円、また町民税の申告に関するもの、たばこ税とか、これは退職所得申告の未提出に関する過料、すべて3万円から10万円になるわけですけれども、前年度はこういうことで申告できなかった人、要するに

3万円の過料を受けた方はどのくらいあったのでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長（坂本道夫君） 現実的には、過料を課した方はございません。

以上です。

○議長（富岡芳男君） いいですか。

ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第24号 千代田町税条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 賛成全員であります。

よって、議案第24号は原案どおり可決されました。

○議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第3、議案第25号 千代田町都市計画税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第25号 千代田町都市計画税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」が本年6月30日に公布、施行されたことに伴い、千代田町都市計画税条例についても改正を行う必要が生じたので、所要の措置を講ずるものでございます。

改正の要旨でございますが、地方税法の条項の中で、特定の事業の用に供されている土地や家屋等の課税標準の特例関係条項が廃止や新設などにより一部改正となりましたので、都市計画税条例にお

きましても、引用条項の項ずれを整理するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第25号 千代田町都市計画税条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 賛成全員であります。

よって、議案第25号は原案どおり可決されました。

○議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第4、議案第26号 千代田町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第26号 千代田町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

この後、都市公園条例についても提案いたしますが、社会体育施設とあわせまして、使用料の見直しを行い、受益者負担をお願いすることになりましたが、町内在住者及び在勤者につきましては、使用料の減免を行いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、条例の施行日は来年、平成24年4月1日でありまして、議決承認をいただきましたら、規則等の見直しを行い、周知を徹底し、施行していきたいと思っております。

詳細につきましては、教育委員会事務局長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） それでは、議案第26号 千代田町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、詳細説明を申し上げます。

町長から説明がありましたとおり、町内在住者、在勤者につきましては使用料の減免がありますが、町外の利用者に対して、近隣等の状況を考慮して、受益者負担をお願いするものです。また、総合体育館の使用など、例えばアリーナをバドミントン等で1面なりを使用する場合でも、全面を使用する料金と同様になっていましたので、部分的な使用に対して、相応の使用料を新たに設定し、利用者の利便を図るものです。

お手元に条例改正の新旧対照表をお配りしてありますので、ご覧ください。対照表に基づき、主な改正点についてご説明いたします。

1 ページ目の第2条では、右側の現行では、施設と使用料の一覧表が最後尾に別表として記載されていましたが、部分使用を設定して、別表がわかりづらくなりますので、第2条に直接施設の一覧表を記載して、施設をわかりやすくしております。このページの下のほうに第7条がありまして、第2号では使用料の返還の期日、利用日の何日前まで返還を認めるかについて定めていますが、近隣に合わせて7日前から5日前に短縮し、利用者の利便を図ります。

次のページですが、別表になります。右側が現行の別表ですが、左側の改正案のように表を全部変更して、部分使用もわかりやすくしています。具体的な使用料の変更では、別表の一番上になりますが、アリーナについては右側現行欄を見ていただきますと、午前9時から正午まで1,000円、正午から午後5時まで1,500円、午後5時から午後9時まで2,000円、一日通して4,500円となっておりますが、左側の改正案では、表の一番上を見ていただきますと、アリーナの使用料をほぼ2倍程度に引き上げています。次の左側、改正案の部分使用の場合の一番下のほうですが、会議室がありまして、新規に使用料を徴収するものです。

その下に、次のページにまたがり、附帯設備使用の場合として、冷房使用料及び暖房使用料に多目的室、会議室を追加しています。

下のページで、右側の現行欄の中段にサッカー場がありますが、半日当たり3,000円と定めていますが、左側の改正案では、表の一番下になりまして、使用料を1.5倍程度に引き上げています。

次のページになりますが、左側改正案の上のほうで多目的広場についても新規に使用料を定めています。

以上、受益者負担の立場から使用料の見直しを図るものですが、町内在住者、在勤者につきましては、使用料の減免がありますので、よろしくご審議、ご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番(柿沼英己君)登壇]

○7番(柿沼英己君) 1点だけ聞きたいと思います。

町内の利用者にあっては減免ということなのですが、どの程度の減免なのか、具体的に教えていただきたいと思います。

○議長(富岡芳男君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長(高橋充幸君) 減免の内容につきましては、規則や内規で定めておりますが、10分の10の減免になる場合としましては、年間登録団体、例えば体育協会に附属している団体とか、練習試合で使用する場合、それと10人以上の団体で町内在住者が過半数以上いる場合、それから高校生以下が部活で利用する場合等が10分の10の減免となっております。

また、温水プールにつきましては、中学生以下の者が付き添い、保護者など同伴した場合も、10分の10の減免となっております。

それから、町内在勤者につきましては、単体の場合10分の5の減免となっております。

以上です。

○議長(富岡芳男君) ほかに質疑ありませんか。

9番、黒澤兵司君。

[9番(黒澤兵司君)登壇]

○9番(黒澤兵司君) 1点だけ伺います。

今のくらかけ公園をお借りしまして、還暦野球が練習をさせてもらっております。そこで、マシンを使って、ピッチングマシン、電気使用量を払っているようなお話を伺っているのですが、支払っているかどうか、またこれに関し何かお考えがあれば伺いたいのですが。

以上です。

○議長(富岡芳男君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長(高橋充幸君) 黒澤議員さんのご質問にお答えいたします。

今手元に電気使用量が払ってあるかどうかの資料がありませんので確認できませんが、マシンを利用するということで、受益者負担の立場からすれば、ほかの団体と違って、そういう大きい機械を使うということで、使用料を負担してもらおうというような考えも必要かと思いますが、その辺も今後、先ほどの条例改正もありますので、規則、内規について、また改めて再検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長(富岡芳男君) いいですか。

ほかにありますか。

[[なし]と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第26号 千代田町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 賛成全員であります。

よって、議案第26号は原案どおり可決されました。

○議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第5、議案第27号 千代田町都市公園条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第27号 千代田町都市公園条例の全部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、これまでの簡潔な都市公園条例の内容を見直して、その全部を改正するものでありますが、中心となりますのは、都市公園でありますなかさと公園の施設のうち、なかさと公園野球場及びバーベキュー棟の使用料を新たに徴収するものであります。

考え方といたしましては、町外の利用者を対象に使用料を徴収させていただき、できる限りの町内の利用者に対しては優遇を図るものであります。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） それでは、議案第27号 千代田町都市公園条例の全部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

お手元に配付させていただきました議案書によりご説明させていただきたいと思っております。

初めに1ページをお願いいたします。第1条では、上位法であります都市公園法に基づく条例であるということの趣旨を定めてございます。

第2条では、都市公園法に基づく公園及び公園施設の定義を定めております。

第3条では公園の設置区域の変更及び廃止について、第4条では公園区域内での行為についての許可を受ける旨、また行為の制限について定めてございます。

2ページをお願いいたします。第5条では上位法であります都市公園法の許可を受けた場合の許可の特例について、第6条では公園区域内での行為の禁止について、第7条では破損等により利用者に危険が及ぶおそれがある場合の利用の禁止や制限について、第8条では公園施設のうち、有料利用となる公園施設を定めております。有料公園施設については、7ページの下段、別表第1をご覧いただきたいと思いますが、なかさと公園野球場とバーベキュー棟でございます。

また、2ページにお戻りいただきたいと思っております。第9条では、公園の管理委託について。

3ページをお願いいたします。第10条では、上位法であります都市公園法に基づき、公園管理者以外の者が公園施設の設置もしくは管理、または占用の許可の申請書記載事項を定めております。

4ページをお願いいたします。第11条では、今条例の第10条第2項の占用の許可のうち、許可を受けた事項を変更しようとする場合の許可を要さない、軽微な変更について、それと第12条では、本条例第10条の許可を受ける場合の添付書類を定めております。

第13条では、本条例に違反した場合の監督処分について、第14条から5ページの第18条までは、上位法であります都市公園法に基づき、工作物等を保管した場合の公示事項、公示方法、価格の評価方法、売却する場合の手続、返還する場合の手続を定めてございます。

第19条では、上位法であります都市公園法に基づき、公園施設の設置等及び工作物等の占用の許可及び変更許可、本条例第4条第1項または3項による行為の許可を受けた権利の譲渡等の禁止を定めてございます。

6ページをお願いいたします。第20条では、上位法であります都市公園法に基づき、公園施設の設置等及び工作物等の占用の許可及び変更を受けた工事等が完了したときの届け出について、第21条では、有料公園施設の使用料を定めてございます。

7ページ下段の別表第1のとおり、なかさと公園野球場が半日、4時間当たり1,000円、バーベキュー棟が1卓、1テーブルですが、1時間当たり100円の使用料でございます。

再度6ページをお願いいたします。第22条では使用料の徴収について、第23条では使用料の減免を定めてございます。なお、使用料の減免または免除については、別途施行規則の定めによりまして、町内の官公署及び社会体育団体、町内の企業及び公共的な団体、町内に居住する高校生以下の児童生徒、その他あと町長が必要と認める利用者については、無料とする内容で考えております。

従いまして、町外の利用者を対象に使用料を徴収させていただくものでございます。ただし、バーベキュー棟につきましては、町外のすべての利用者及び基本的には町内の大人の方が利用する場合については、1卓1時間当たり100円の使用料を徴収させていただくものでございます。

第24条では、公園予定区域または予定施設についての準用。

7ページをお願いいたします。第25条では、本条例の施行に関し必要な事項は規則で定める旨の委

任について、26条から第28条では違反行為の罰則を定めてございます。

最後になります。附則で、この条例の施行期日については、利用者への周知期間を6カ月間設けさせてもらった後の平成24年4月1日から施行するものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 7ページの一番最後なのですが、無料が今度有料になるということなのですが、非常にいいことだと私は思っております。その中で、上にある野球場、これ半日4時間1,000円とあるのですが、これは以前も2名、3名の方が硬式野球のことで質疑した経緯はあると思うのですが、今の段階で、今後硬式野球のほうは使用は、これは同金額でよろしいのかどうか、お願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 高橋議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

硬式野球のなかさと公園での利用でございますが、3月ごろでしたか、一応現在のなかさと公園野球場が軟式野球に対応したバックネットであったり、防球ネットということでございまして、これまで便宜的に利用してもらっていたというような内容でございました。

それで、その後公園の利用者、ほかの野球以外の利用者にファールボールとか何かで危険が及ぶということで、硬式野球の利用のほうは今のところ許可をしてございません。

今後につきましては、今現在は軟式野球、あとはソフトボールとかということに限らせていただきたいのですが、あと行く行く例えば硬式野球で使いたいとかという場合には、バックネットの高さを改修したり、防球ネットの高さを改修する必要があるのではないかなと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 使っている団体が東毛野球塾というチームだと思うのですが、この趣旨は、中学校3年生で野球の大会が終わりまして、高校に行くまでの間に基礎練習等を行っているチームだと思うのです。そう考えますと、少年の非行防止にもつながることだと思いますので、改善をしていただいて、早急に基礎練習ができるような形でやっていただければと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第27号 千代田町都市公園条例の全部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案どおり可決されました。

○認定第1号～認定第7号の一括上程、説明

○議長（富岡芳男君） お諮りいたします。

日程第6、認定第1号から日程第12、認定第7号までを一括議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第6、認定第1号 平成22年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定、日程第7、認定第2号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定、日程第8、認定第3号 平成22年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定、日程第9、認定第4号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定、日程第10、認定第5号 平成22年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定、日程第11、認定第6号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定、日程第12、認定第7号 平成22年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定、以上7件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 認定第1号 平成22年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定、認定第2号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定、認定第3号 平成22年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定、認定第4号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定、認定第5号 平成22年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定、認定第6

号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定、認定第7号 平成22年度千代田町下水道事業会計歳入歳出決算の認定につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

詳細につきましては、この後担当課長並びに局長から説明させますが、私からは平成22年度決算を総括的に申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

まず、平成22年度千代田町一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

我が国の経済は、リーマンショック以来の景気の低迷を引きずりながらも、平成22年度は少しずつであります。回復の兆しが見え始めておりました。しかし、年度末の3月に未曾有の大震災に見舞われ、多くの犠牲者、被災者が出るとともに、我が国経済は大打撃を受けてしまいました。改めて犠牲者のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災者に対し心からお見舞いを申し上げるところであります。

このように、震災の影響など、依然として厳しい経済状態が続いておりますが、少しずつではありますが、復興と経済再生が進み始めた中であって、平成22年度の決算を迎えたわけであります。決算額は、歳入総額51億5,711万2,752円、歳出総額47億8,292万2,069円、差引額は3億7,419万683円となりました。これから翌年度へ繰り越すべき財源2億673万4,000円を差し引いた実質収支額は1億6,745万6,683円となり、厳しい財政状況の中でありましたが、黒字決算となりましたことは、誠に喜ばしい限りであります。

主な事業といたしましては、少子高齢化対策として、子育ての一助となることを願い、ブックスタート事業を新たに行うとともに、妊婦健康診査の14回分の助成や、乳児から高齢者までだれもが利用できるいきいき健康相談も引き続き実施いたしました。

安全安心のまちづくり対策では、東西小学校体育館耐震補強事業や、町内の犯罪防止のための24時間防犯パトロール業務委託事業などに取り組みました。また、地震対策として、民間木造住宅の耐震診断のため、耐震診断士の派遣事業も実施いたしました。

地球温暖化防止の取り組みについては、自然エネルギーの普及促進を図るため、家庭用太陽光発電システムの導入補助を新たに実施し、環境対策にも積極的に取り組みました。

農政関係では、水稲の高温障害による被害に対し、特別支援金の交付による農家支援を行うとともに、農業生産基盤整備なども引き続き実施いたしました。

また、保健衛生の推進、産業の振興、学校教育や生涯教育の振興など、行政全般にわたり事業に取り組んでまいりました。

そのほか、国の緊急経済対策として、きめ細やかな交付金事業及び住民生活に光をそそぐ交付金事業を積極的に活用し、教育環境等の充実にも取り組んだ次第であります。

歳入でございますが、自主財源の根幹をなす町税につきましては、国の補正予算などの景気対策の

結果、企業収益に回復が見られ、法人町民税で増加となったものの、平成21年度の厳しい雇用情勢等による個人所得の減少や、企業が設備投資を控えたため、平成22年度課税の個人町民税及び固定資産税は減収となってしまいました。

一方、地方交付税につきましては、国の平成21年度の決算剰余金及び平成22年度の国税の増収に伴って、普通交付税の再算定が行われ、雇用対策・地域資源活用臨時特例費が増額されましたが、歳入全般で見ると、自主財源比率55.6%であり、前年度に比べ1.7ポイントの減という状況でありました。

今後も総合計画に基づくまちづくりを進めていくため、財政危機突破計画や行政改革大綱との整合性を確保しながら、予算の執行を推進し、また経費全般について一層の節減、合理化を図り、最善の行財政運営に心がけていきたいと考えております。

次に、平成22年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

国民健康保険事業は、我が国の皆保険制度を支える、最も基本的になる医療保険の基盤としての役割を担っており、一般的に被用者保険の対象とならないすべての方を加入対象としていることから、加入者の平均年齢は高く、平均所得が低いという特徴があります。

本町の国民健康保険事業につきましては、急速に進む少子高齢化や医療技術の高度化などにより、1人当たりの医療費が増加しており、加えて社会情勢の影響により、保険税では依然として滞納者が多く、厳しい財政運営の要因となっております。

このような状況の中、決算額は、歳入総額13億2,843万7,198円、歳出総額12億5,595万2,372円となり、差引額及び実施収支額ともに同額の7,248万4,826円という結果となりました。

今後も住民の皆様が安心して医療が受けられる保険制度を維持するため、相互扶助の制度の趣旨や納税の理解を深めていただくともに、医療費適正化事業や特定健診、保健指導等の事業を積極的に進め、千代田町国民健康保険事業の健全で安定した運営を目指したいと考えております。

次に、平成22年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

老人保健制度は、平成20年4月から後期高齢者医療制度へ移行したことに伴い、平成22年度は経過措置による清算事務を残すのみとなりました。

決算額は、歳入総額及び歳出総額とも同額の678万6,083円となりました。

老人保健制度は、平成23年3月31日で終了しましたが、今後過誤納等の精算事務は一般会計で対応することになりましたので、引き続き事務処理に遺漏のないよう努めてまいりたいと思います。

次に、平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

後期高齢者医療制度は、急速に進む高齢化社会の中で、医療の給付と負担の明確化、公平化をするため、75歳以上の方を対象として平成20年4月に運用が始まり、3年が経過し、制度も広く周知され、確立した状況にあると言えます。

このような状況の中、決算額は歳入総額8,274万5,411円、歳出総額7,919万8,172円、差引額及び実質収支額とも同額の354万7,239円という結果となりました。

今後も高齢者がいつでも安心して必要な医療が受けられますよう、医療費の適正化対策や健康意識の高揚に努めながら、制度運営の安定を図ってまいります。

次に、平成22年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

介護保険制度は、平成12年度に開始され、以来11年が経過し、制度の定着とともに、介護サービスの利用者は年々増加し、介護給付費も増加している状況にあります。

決算額は、歳入総額 8 億686万402円、歳出総額 7 億8,826万8,185円、差引額及び実質収支額ともに同額の1,859万2,217円という結果になりました。

今後も介護給付費の適正化や介護予防事業等の取り組みにより、介護給付費の抑制を図り、介護保険事業の健全な運営に努めていきたいと考えております。

次に、平成22年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

下水道事業は、公共水域の水質汚濁の防止を図る上から、欠かすことのできない施設として、平成12年7月に供用を開始し、計画的に区域を拡大しながら、管網の整備を進めているところであります。

このような状況の中で決算額は、歳入総額 2 億1,411万4,011円、歳出総額 2 億450万3,323円、差引額及び実質収支額とも同額の961万688円という結果になりました。平成22年度事業は、管渠築造工事を推進工法で98.5メートル、開削工法で551メートル実施したほか、下水道管の清掃業務の2,319メートルを実施いたしました。

今後も快適な生活基盤整備の早期実現を目指して、計画的に事業の推進に努めてまいります。

最後に、平成22年度水道事業会計歳入歳出決算について申し上げます。

安全な水を安定的に供給するため、施設の維持管理を初め、老朽管の布設がえ等実施し、給水体制の確立を図るため、事業運営に努めてまいりました。

しかし、生活様式の変化や節水意識の向上により、水道事業を取り巻く環境も大きく変化しております。また、東日本大震災による老朽管の破損や施設の老朽化による修繕費の増加など、維持管理経費が年々増加傾向にあることも事業経営上の大きな問題となっております。

このような状況の中、決算額は収益的収支で消費税分を除き、事業収入 2 億4,374万8,826円、事業支出 2 億2,422万3,981円、差し引き1,952万4,845円の純利益を計上できました。

また、資本的収支では、資本的収入3,067万2,000円、資本的支出は消費税を含み 1 億772万7,823円であり、その不足する額7,705万5,823円については、本年度分消費税資本的収支調整額301万7,500円と過年度分損益勘定留保資金7,403万8,323円で補てんし、収支の均衡を図りました。今後とも公営企業としてより一層の経営努力に努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 続いて、監査委員白石正躬君から決算審査意見書の報告を求めます。

監査委員、白石正躬君。

[監査委員（白石正躬君）登壇]

○監査委員（白石正躬君） それでは、平成22年度決算の審査結果についてご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定によりまして審査に付された千代田町一般会計、各特別会計の歳入歳出決算等について、去る8月4日、5日の両日、審査を実施いたしました。

各会計ごとの詳細につきましては、お手元に配付してあります決算審査意見書のとおりでございます。

結論といたしまして、一般会計、各特別会計を通じて、審査に付された決算関係諸帳簿は正しく記載され、証書類も整備されており、計数的にも正確でありました。基金運用も含め、総体的にはほぼ健全な行財政運営がなされており、予算も効率よく執行され、行政目的が達成されたものと認めるものであります。

主要財務比率については、財政力指数は0.802、前年度が0.844で、そのほか財政構造の弾力性を示す経常収支比率が89.1%、前年度が92.7%、町全体の公債費返済の負担の重さを示す実質公債費比率が5.9%、前年度が6.5%となっております。昨年度と比較すると改善が図られております。

しかしながら、今後も歳入の大幅な増加が見込めない中、一般会計と特別会計をあわせた収入未済額が年々増加しており、この解消に向けての取り組みは、住民負担の公平性と自主財源の安定的な確保による財政の健全化の観点からも極めて重要であることから、その縮減に向けてさらなる努力を要望いたします。

また、歳出予算の不用額のうち、多額の不用額を生じた事業は、その原因について検討、分析をし、よりの確な予算編成と適正かつ効率的な予算執行を行い、不用が確実となった時点で減額補正をするなどの工夫をされるよう、お願いをいたします。

今後とも町の総合計画に掲げる施策を基本とし、行財政運営の合理化、効率化を図りつつ、住民福祉の増進と活力のあるまちづくりのためにより一層努力されることを期待して審査意見といたします。

平成23年9月8日。千代田町監査委員、白石正躬、小林正明。

○議長（富岡芳男君） ご苦労さまでした。

ただいまから10時30分まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時14分）

再 開 （午前10時30分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

次に、平成22年度千代田町一般会計歳入歳出決算について、各課長、局長より所管事項の詳細説明を求めます。

初めに、財務課長、坂本道夫君の説明を求めます。

財務課長、坂本道夫君。

[財務課長（坂本道夫君）登壇]

○財務課長（坂本道夫君） それでは、財務課所管の決算につきまして詳細説明を申し上げます。

初めに、歳入全般につきまして、その概要を申し上げます。決算書の11、12ページをお開きください。第1款町税でございます。町税全体では収入済額は20億2,575万4,280円、前年度に対し1.5%の増となり、調定額に対する収納率は93.7%、前年度に対し0.5ポイントのマイナスでありました。

第1項町民税でございますが、平成20年秋のリーマンショックによる世界同時不況は、翌21年中も続き、我が国経済も大きな影響を受けました。このことから、本町におきましても21年の個人所得が大きく減少し、22年度の課税への影響は大きく、個人町民税においては、収入済額4億4,587万8,988円、前年度に比べ6,470万8,902円、率にしまして12.7%の大幅な減となってしまいました。しかしながら、22年度の企業収益は思ったより改善され、法人町民税では収入済額1億4,666万6,600円、前年度に比べ5,339万5,400円、率にして57.2%の大幅増となりましたので、結果といたしまして町民税全体では前年度に比べ1,130万円ほどの減で済んだということは幸いでございました。

次に、固定資産税でございますが、先ほども申し上げましたが、平成21年の不況の影響で、企業の設備投資が進まず、22年度課税の償却資産分が落ち込んだことにより、収入済額12億6,015万2,867円、前年度に比べ1,974万4,398円、率にして1.5%の減となりました。

右側上段の町税の不納欠損額でございますが、総額は1,022万8,177円、前年度に比べ360万7,267円の増となっております。これにつきましては、財産調査等により実態の把握137件、分納誓約24件、差し押さえ3件、交付要求9件など、必要な滞納整理を行いました。やむを得ず法に基づき欠損させていただいたものであります。今後においても不納欠損額や滞納額の縮小に向けてさらなる努力をまいりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、以下の税目につきましては、おおむね前年度と同様の収入済額となっております。

なお、13、14ページでございますが、上段の第2款地方譲与税から次のページの15、16ページ下段、第8款地方特例交付金までの各収納済額につきましては、おおむね前年度と同様でございます。

その下、第9款地方交付税でございますが、17、18ページ上段にありますとおり、普通交付税が5億4,066万8,000円、特別交付税が1億5,302万5,000円、合計6億9,369万3,000円となり、前年度に比べ1億3,819万4,000円、率で24.9%の大幅な増加となりました。これは、国の平成21年度の決算剰余金及び22年度の国税収入の増加に伴って、普通交付税の再算定が行われ、雇用対策、地域資源活用臨時特例費が追加されたことにより、増額となったものであります。

次の第10款交通安全対策特別交付金から、めくっていただきまして19、20ページの下段の第12款使用料及び手数料までは、おおむね前年度と同様でございます。

めくっていただきまして、21、22ページをお願いいたします。中ほどの第13款国庫支出金でございます。収入済額4億5,246万5,730円、前年度に比べ1億7,709万964円、率にして28.1%の大幅な減と

なりました。主な要因でございますが、第1項国庫負担金では、1目の民生費国庫負担金におきまして、7節の子ども手当国庫負担金、23、24ページになりますが、第2項国庫補助金では3目教育費国庫補助金の小学校体育館耐震事業補助金、4目の総務費国庫補助金では21年度からの繰越事業であります地域活性化きめ細かな臨時交付金、めくっていただきまして25、26ページの5目土木費国庫補助金では社会資本整備総合交付金など、それぞれ高額な補助金が交付されましたが、逆に前年度にありました定額給付金給付事業補助金、地域活性化経済対策臨時交付金、中学校の体育館耐震事業及び武道館の新築事業など的高額な補助金が21年度で終了しましたことが減額の大きな要因となっております。

3項国庫委託金につきましては、ほぼ前年同様であります。

次に、27、28ページでございます。第14款県支出金でございます。収入済額2億6,832万3,801円、前年度に比べ8,368万609円、45.3%の大幅な増となりました。

第1項県負担金では1目民生費県負担金の7目子ども手当負担金、下段の第2項県補助金では1目総務費県補助金、めくっていただきまして29、30ページ上段でございますが、群馬県地域グリーンニューディール基金補助金、2目民生費県補助金では2節福祉医療費補助金と4節児童福祉費補助金が大きく増加しており、また下段の3目衛生費県補助金では、次のページでございますが、6節でございます子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が新規に交付になったほか、次の33、34ページ中ほどでございます9目消防費県補助金で1節の防災情報通信設備整備事業交付金が21年度からの繰越事業に充てるため、交付となりました。

第3項県委託金につきましては、1目の総務費県委託金において、国勢調査の委託金等が増加いたしました。これらが県支出金の増加の主な要因であります。

次に、35、36ページをお願いいたします。第15款財産収入でございますが、下段の第2項財産売却収入でございます。土地の売却収入が1,235万7,938円、これは3件で1,064.8平方メートルの売却となっております。

次に、37、38ページでございます。第16款寄附金でございますが、決算額は128万円で、前年度に比べ93万1,945円の減となりましたが、これは1目の一般寄附金及び3目ふるさと応援寄附金が減額となったことによるものです。

次に、17款繰入金につきましては、収入済額が3億6,979万4,894円で、前年度に比べ4,830万3,005円、11.6%の減となりました。

1項特別会計繰入金では、3目の介護保険事業特別会計繰入金は2,740万1,894円、めくっていただきまして、39、40ページでございますが、4目の国民健康保険特別会計繰入金が3,000万円、5目の下水道事業特別会計繰入金が1,000万円とそれぞれ繰り入れとなりましたが、これは前年度決算の確定に伴う繰り戻しでございます。

2項基金繰入金では、1目財政調整基金は前年度に比べ1億1,000万円増、2目減債基金は21万

6,858円の減となっております。

また、3目公共施設建設基金につきましては、前年度に比べ2億1,600万円減の8,000万円の収入済額となっておりますが、ここでは小学校、幼稚園の空調設置事業のための1,000万円と西幼稚園建設事業に係る1億5,000万円の合わせて1億6,000万円が平成23年度に繰り越しとなっております。

4目緑地管理整備基金は、前年度と同額であります。

次の第18款繰越金でございますが、めくっていただきまして41、42ページでございます。上段でございますように、前年度繰越金1億8,568万1,208円、それと前年度からの繰越明許分2,025万9,000円の合わせて2億594万208円となりました。

次の第19款諸収入でございますが、収入済額1億4,911万1,197円、前年度に比べ4,391万1,861円で、率にして41.7%の大幅な増となりました。主な要因といたしましては、第1項延滞金、加算金及び過料について、1目の延滞金が前年度の約2倍の収入となり、また3項貸付金元利収入では、舞木土地区画整理組合から5,000万円の繰上償還がありましたので、大幅な増となりました。

4項雑入につきましては、おおむね前年同様であります。

次に、45、46ページをお願いいたします。第20款町債でございますが、収入済額6億1,480万4,000円、前年度に比べ1億180万4,000円、率にして19.8%の増となりました。

1目臨時財政対策債が3億6,820万4,000円、2目教育債、これは東西小学校体育館耐震工事に充てたもので1億8,360万円、3目土木債では3カ所の道路整備に6,300万円を充てまして、そのために借り入れたものであります。

以上、歳入合計は51億5,711万2,752円でございます。前年度に比べ1億1,923万4,545円、率にして2.4%の増でありました。この中で不納欠損額及び収入未済額におきましても、前年度より増加しておりますので、今後もこれらの縮小に努めていきたいと考えております。

続きまして、財務課所管の歳出の説明を申し上げます。

決算書の65、66ページをお開き願いたいと思います。中ほどの第2項徴税费でございますが、支出済額は1億2,061万3,272円、前年度に比べ384万5,008円、3.1%の減となりました。予算現額に対する執行率は95.2%となっております。

1目税務総務費でございますが、支出済額は7,365万5,034円となりました。この目では職員10名分の人件費及び負担金等の費用を支出いたしました。

下段の2目賦課徴收費は、支出済額4,695万8,238円で、前年度に比べ985万7,229円の減となっております。

めくっていただきまして67、68ページでございますが、ここでは税額計算から賦課徴収に要する電算機器及びシステム使用料並びに不動産鑑定委託料等を支出したほか、還付金などを支出しております。還付金につきましては69件、455万6,861円となりまして、前年度に比べ企業関係の還付金が減ったことにより、額にして1,675万7,548円の減となりました。

次に、73、74ページをお願いいたします。下段でございますが、第6項監査委員会費でございますが、前年度とほぼ同様であります。大きくめぐっていただきまして177、178ページをお願いいたします。下段の第12款公債費でございますが、支出済額は3億481万7,835円となりました。内訳は、1目元金が2億6,452万7,460円、前年度に比べ1,783万9,464円の増となり、2目利子につきましては4,029万375円で76万4,994円の増であります。

歳出につきましては以上でございますが、平成22年度一般会計歳入歳出決算の実質収支に関する調書につきましては、183、184ページをご覧いただきたいと思っております。ここでは歳入総額は51億5,711万3,000円、歳出総額は47億8,292万2,000円、歳入歳出差引額は3億7,419万1,000円ですが、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費、繰越額が2億673万4,000円でありますので、実質収支額は1億6,745万7,000円となりました。

次のページには債務負担行為額調、次の187ページから194ページにかけては財産に関する調書となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、決算の具体的な内容につきましては、お手元に配付させていただきました平成22年度決算説明書及び平成22年度決算資料並びに平成22年度決算カード、千代田町公共工事一覧、財政危機突破計画実施結果によりまして細かに掲載させていただいておりますので、これらも参考にさせていただきたいと思っております。

以上で平成22年度一般会計の決算に係る歳入全般と財務課所管の歳出についての詳細説明を終わりにいたします。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 次に、総務課長、川島賢君の説明を求めます。

総務課長、川島賢君。

[総務課長（川島 賢君）登壇]

○総務課長（川島 賢君） 総務課所管等の歳出決算につきまして詳細説明を申し上げます。

決算書の49ページ、50ページをお開き願いたいと思っております。なお、細かな部分につきましては、備考欄にあります具体的な事業を中心に説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、2款総務費であります。支出済額は10億4,065万4,270円、対前年度比4.9%の増でございます。

まず、2款1項1目の一般管理費でございます。支出済額は2億4,716万7,617円でございます。主な支出につきましては、備考欄をご覧いただきたいと思っておりますが、職員人件費は特別職1名及び総務課職員12名分の人件費であります。一般経費につきましては、臨時職員8名分の賃金及び需用費、役務費、委託料といった一般事務経費等であります。

ページをめくっていただきたいと思っております。52ページになります。人事事務経費につきましては、職員研修事業及び福利厚生事業費等であります。叙勲等受章祝賀会事業につきましては、舞木の犬谷昇氏が旭日双光賞を受賞されましたので、祝賀会を開催させていただいたものであります。功労者表

彰事業につきましては、町政功労者5名、金婚者25組、ダイヤモンド婚9組の表彰並びにお祝いを行いました。

緊急雇用創出事業につきましては、公文書整理業務委託料といたしまして、株式会社ぎょうせいに委託いたしまして、役場書庫内の書類の分類及び整理等をお願いしたところであります。

ページをめくっていただきたいと思います。53ページ、54ページになります。次に、2款1項2目の広報広聴費でございます。支出済額は、1,014万2,627円でございます。主な支出につきましては、職員人件費は職員1名分の人件費であります。また、広報広聴事業の印刷製本費は、「広報ちよだ」の印刷代であります。22年度は紙面をすべて2色刷にいたしました。

続いて、2款1項3目の会計管理費でございます。支出済額は2,167万1,769円でございます。主な支出につきましては、職員3名分の人件費及び決算書印刷代及びデータ通信料等でございます。

ページをめくっていただきたいと思います。55ページ、56ページになります。次に、2款1項4目財産管理費でございます。支出済額は4億7,751万9,278円でございます。主な支出につきましては、庁舎管理事業では役場庁舎太陽光パネルとLED蛍光灯設置工事及び役場庁舎アスベスト除去工事などを実施いたしました。町有自動車管理事業では、町有自動車購入費といたしまして、スバルのプレオバン2台、軽トラック1台、計3台の公用車を購入いたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。57ページ、58ページになります。次に、基金積立金であります。財政調整基金、減債基金、公共施設建設基金、ふるさとづくり基金、緑地管理整備基金、地域福祉基金を合わせまして4億1,528万6,816円を積み立ていたしました。

続きまして、2款1項5目の企画費でございます。支出済額は7,980万6,741円でございます。主な支出につきましては、職員人件費は企画財政課職員4名分の人件費でございます。

まちづくり推進事業の中のふるさと事業につきましては、印刷製本費はふるさとカレンダーの印刷代であります。

町づくり講演会につきましては、服部幸應さんをお招きし、食育をテーマにご講演をいただきました。

また、千代田の祭川せがきには、前年同様242万5,000円の助成金を支出しております。

広域行政事業につきましては、東広圏組合や両毛広域都市圏協議会のほか、次の60ページになりますが、県東毛地方拠点都市の協議会及び利根川新橋建設促進期成同盟会の負担金等であります。

広域公共路線バス事業につきましては、太田市及び館林市方面への4路線のバス事業でありまして、計1,196万813円を支出いたしました。

協働のまちづくり推進事業につきましては、合計で66万4,863円を支出いたしましたが、22年度は8団体が協働のまちづくり団体として承認されまして、花いっぱい運動や道路美化運動等が実施されております。

情報システム事業につきましては、情報システム管理事業、行政情報システム推進事業、地域情報

システム推進事業がございますが、総額で2,800万4,415円を支出しております。

総合計画策定事業につきましては、株式会社ぎょうせいに委託しまして、第五次総合計画を策定したものであります。平成22年度におきましては、前年度行いました基礎調査をもとに、基本構想、基本計画から成る第五次総合計画案を作成しまして、総合開発計画審議会委員の皆様のご意見を計画に反映させながら、計画の策定を行ったものであります。

ページをめくっていただきたいと思えます。61ページ、62ページになります。緊急雇用創出事業につきましては、県からの緊急雇用創出事業補助金を活用いたしまして、臨時職員1名を採用し、観光資源の掘り起こしや観光資源を活用した町おこしについて調査研究を行い、利根川周辺マップ「来て！見て！ちよだ」の作成や、なかさと公園で開催しましたオータムコンサートなどを実施いたしました。

次に、2款1項6目合併推進費につきましては、支出はございませんでした。

次に、2款1項7目の公平委員会費でございますが、支出済額は3万6,000円であります。

次に、2款1項8目の防犯対策費でございます。支出済額は1,920万4,918円でございます。主な支出につきましては、防犯対策事業の中の防犯灯設置及び管理事業につきましては、防犯灯の電気料、修繕料、設置工事費が主なものであります。その他、県防犯協会負担金、西邑楽三町暴力追放推進協議会負担金、少年補導員活動助成金を支出しております。また、新規に緊急雇用創出事業としまして、株式会社シムックスに委託しまして、防犯パトロールの委託事業を実施いたしました。

ページをめくっていただきたいと思えます。63ページ、64ページになります。次に、2款1項9目の交通安全対策費でございます。支出済額は777万1,620円でございます。主な支出につきましては、交通安全活動推進事業では、交通指導員20名分の報酬及び出務謝金等を支出いたしました。交通安全施設整備事業では、道路安全表示等の工事、道路反射鏡設置工事、道路標示新設補修工事を実施いたしました。

次に、2款1項10目の自治振興費でございます。支出済額は1,176万4,440円でございます。主な支出につきましては、区長、副区長の報酬及び地域公民館用地借上料のほか、次の66ページになりますが、区長活動費助成金、公民館改修等補助金、行政区運営費交付金並びに行政区連絡手当助成金を支出しております。

次に、2款1項11目の諸費につきましては、支出済額11万2,625円ございまして、自衛官募集事務事業の経費を支出いたしました。

ページをめくっていただきたいと思えます。69ページ、70ページになります。中段の2款4項選挙費でございますが、支出済額は884万6,701円でございます。1目選挙管理委員会費につきましては、選挙管理委員の報酬並びに選挙人名簿登録に係る電算業務委託料等を支出いたしました。

2目参議院議員選挙費は、支出済額595万3,109円でございます。

ページをめくっていただきたいと思えます。72ページになります。ここでは平成22年7月11日に執行されました参議院議員選挙に係ります管理者や従事者の報酬及び手当のほか、事務費や電算委託料

等を支出しております。

3日群馬県議会議員選挙費は、支出済額101万7,044円でございます。平成23年4月10日に予定されました群馬県議会議員選挙に係ります準備のための事務費や電算委託料等を支出いたしました。

大きくページをめくっていただきたいと思います。131ページ、132ページになります。中段になります。9款消防費であります。支出済額は2億557万4,782円、対前年度比6.0%の減でございます。

1項1目日常備消防費につきましては、1億6,453万円の支出額でございます。

1項2目非常備消防費につきましては、1,918万3,000円の支出額でございます。町消防団の運営に係る経費及び婦人消防協力会の経費を支出いたしました。

1項3目消防施設費につきましては、1,070万円の支出額でございます。消防施設に係る経費でありまして、22年度は新福寺地内に防火水槽を1基新設するとともに、五反田公民館敷地内の火の見やぐらを老朽化のため撤去いたしました。

次に、1項4目災害対策費であります。支出額は1,116万1,782円でございます。

災害対策事業では134ページになりますが、魅力あるコミュニティ助成金としまして、県市町村振興協会から新福寺自主防災組織に対し、防災対策の資材や機材の購入に当たり、100%助成していただきましたので、町を経由して支出いたしました。

防災行政無線管理事業では、固定局、親局と34の固定系子局に係る防災行政無線の維持管理に係る経費を支出いたしました。

以上、簡単ではございますが、総務課所管等の歳出決算につきましての詳細説明とさせていただきます。どうぞよろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 次に、住民福祉課長、塩田稔君の説明を求めます。

住民福祉課長、塩田稔君。

[住民福祉課長（塩田 稔君）登壇]

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、住民福祉課関係の決算につきましてご説明申し上げます。

67、68ページをお開き願いたいと思います。2款3項1目の戸籍住民登録費ですが、3,185万1,351円となりました。職員の人件費のほか、70ページの戸籍電算化事業では、戸籍システム機器が5年を経過しましたことから、6月に入れかえまして、その経費となっております。戸籍届取り扱い件数等につきましては、決算資料を後ほどご覧いただきたいと思います。

75、76ページをお開き願いたいと思います。3款の民生費ですが、11億4,046万7,429円となりました。前年比1億5,015万5,659円の増となりましたが、主な要因といたしましては、子ども手当を初めとして、国民健康保険事業への繰出金、障害者自立支援扶助費の増によるものとなっております。

1目の社会福祉総務費は2億1,661万8,820円となりました。職員人件費、一般経費では、行旅死亡人取扱手数料として19万3,390円支出いたしましたが、身元引受人がおりませんでしたので、NPO法人三松会に依頼いたしまして埋葬いたしました。この経緯につきましては、県負担金となっております。

ます。

また、加湿器購入費では、新型インフルエンザ感染予防として社会福祉協議会運営施設に6台設置いたしまして、予防に当たりました。財源につきましては、補助事業の地域子育て創成事業を活用いたしております。

ほか、総合福祉センターへの管理運營業務委託料、社会福祉協議会運営費の補助、民生児童委員並びに主任児童委員への活動経費につきましては、12月の任期満了に伴い、新たに2名を増員となりました25名分となっております。委託料の不用額につきましては、社会福祉協議会からの返還金となっております。

77、78ページ上段の国民健康保険事業への繰出金として、法定分並びに財源補てん分として2,120万円増加いたしております。なお、不用額の901万1,805円につきましては、法定分の不用額となっております。

2目の障害者福祉費ですが、1億1,167万3,247円となりました。障害者手帳取得者338名、療育手帳取得者65名、精神障害者手帳取得者42名のうち、施設入所者16名のほか、在宅サービス利用者に対するサービス提供の経費となっております。前年比1,139万円の増となりましたが、80ページの中段の障害者自立支援事業によるものとなっております。提供したサービスの詳細につきましては、決算資料をご覧くださいと思います。

次に、81ページ、82ページをお開き願いたいと思います。3目の高齢者福祉費ですが、2億6,549万3,214円となりました。このうち64%に当たる1億6,918万1,964円につきましては、後期高齢者医療特別会計並びに介護保険特別会計への繰出金となっております。一般経費では、農地復元工事費として48万3,000円支出いたしましたが、中島地内のゲートボール場跡地を農地に復元した経費となっております。そのほか、養護老人ホームに3名入所して、その入所委託料となっております。延べ3,392人の利用のありました自立支援サービスセンターの委託料、在宅で介護を行っております8名の方への介護慰労金、61名の方に配付いたしました紙おむつ代、ひとり暮らし高齢者へ貸し出しております緊急通報装置65台分のリース料、老人クラブ連合会並びに老人クラブ単位の老人クラブへの補助金、そしてまた会員数がジョイフルの開店に伴いまして、49名ほど増えまして、88人となりましたが、年間受給高1,878万円のシルバー人材センターへの運営委託料、そして喜寿、米寿を迎えられた158名並びに100歳に到達いたしました1名の方への敬老祝金、84ページ上段になりますが、COMハウスの軽費老人ホーム、ケアハウスへの消防設備、スプリンクラー設置補助金、また後期高齢者医療広域連合への後期高齢者療養給付費の負担金の支出となっております。

4目の医療福祉費ですが、8,958万8,835円となりました。対象者2,050人の福祉医療対象者への医療扶助費となっております。

5目の人権対策費につきましては、477万7,055円となりました。人権啓発講演会として、TBSテレビ報道局解説・専門記者室長の杉尾秀哉さん、「報道と人権、それから情報化社会を生きる」と題

しまして、またタレントの辻イト子さん、「まだまだ生きたい、これから」と題して、それぞれお招きした経費となっております。

86ページの上段ですが、人権啓発団体であります解放同盟千代田支部助成金の支出となっております。

次に、2項の児童福祉費ですが、4億4,881万3,846円となりました。前年比1億2,220万5,623円の増となりました。主な要因は、子ども手当の支給事業となっております。

1目の児童福祉総務費では、主な支出といたしまして、中段の延べ9,683人の利用のありました児童館の管理運営事業委託料、延べ1万1,719人の利用のありました東西学童保育所管理運営事業委託料となっております。

2目の児童措置費では、児童手当2カ月分の支給額となっております。

88ページの子ども手当ですが、ゼロ歳から中学生まで一律に月額1万3,000円、10カ月分、延べ1万5,394人分の支給額となっております。

次に、3目の母子福祉費では、幼稚園、小学校、中学校への入園、入学に27名、高校進学に12名、計39名に支度金として支給いたしております。

4目の児童福祉施設費ですが、職員人件費と保育園2園の管理運営費となっております。年度末の園児数につきましては、東保育園88名、西保育園158名、うち広域受託は4名おりました。主な支出といたしまして、正職員15名、臨時職員9名、パート職員23名ほか栄養臨時調理員等7名、合計54人の人件費及び東西保育園の運営管理費となっておりますが、東保育園では修繕料として門扉、遊具並びに園児のトイレの修繕を行いました。

90ページの上段から14行目にありますが、備品購入費では主なものとして加湿器7台を購入し、予防に当たりました。

西保育園では、92ページになりますが、施設補修工事費では、遊具室の床の張りかえ工事が主な経費となっております。また、災害復旧費では、園舎の屋根がわらの復旧費の経費となっております。広域入所児童保育実施事業ですが、前年比546万円の減ですが、保護者の仕事の関係から、町内の保育園に通園が困難な児童に対しまして、広域委託保育事業として、邑楽町、大泉町、館林市、足利、熊谷市にそれぞれ計11名をお願いした経費となっております。

次に、3項の国民年金事務取扱費ですが、前年比78万円ほど減となっております。人事異動に伴うものでして、職員人件費と日本年金機構、太田年金事務所との連携事務の経費となっております。

93ページ、94ページをお開き願いたいと思います。4項の災害救助費ですが、自然災害により死亡した場合に、住民の遺族に災害弔慰金を支給するための町村自然災害負担金の支出となっております。また、扶助費では災害見舞金として、屋根がわら、塀の改修工事費に20万円以上経費がかかった場合に、1世帯に2万円のお見舞いの内容でございますが、22年度につきましては支出がございませんでした。23年度に繰り越しいたしまして、8月現在147件、294万円の支出をいたしております。

179ページ、180ページをお開き願いたいと思います。下段ですが、13款4項の被災者支援対策費442万7,498円の支出となりました。被災者を受け入れるための経費でございますが、町営住宅10世帯40人分並びに総合福祉センター20人分を予定しておりました。消耗品費では、日常生活の必需品の経費、食糧費につきましては、入居時のみ応援させていただきました。その後、自炊をお願いして現在に至っておりますが、修繕料は町営住宅の畳やふすま等の張りかえ等の経費となっております。

181ページ、182ページをお開き願いたいと思います。避難施設工事費では、総合福祉センター2階のカーテンの間仕切り経費として支出してございます。備品購入費では洗濯機、冷蔵庫、ガステーブル等の日常生活に必要なものを対応させていただきました。また、340万円につきましては、23年度に繰り越しをさせていただきました。

現在、町内において避難生活されている方は、町営住宅4世帯11人、民間アパートに4世帯17人、個人住宅に2世帯、3人おります。8月まで月2回、町民の皆様から提供いただいたお米等を各世帯に届けてまいりました。

住民福祉課関係の所管の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 次に、環境保健課長、野村真澄君の説明を求めます。

環境保健課長、野村真澄君。

[環境保健課長（野村真澄君）登壇]

○環境保健課長（野村真澄君） 続きまして、環境保健課所管の決算の内容につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の決算書93、94ページをお開き願います。第4款の衛生費でございます。支出総額は4億2,823万1,994円で、執行率は97.4%でございます。

最初に、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、こちらの支出の主なものについて、備考欄の事業内容によりご説明させていただきます。最初に、職員人件費につきましては、職員7名の人件費でございます。

医療対策事業費でございますが、こちらは医療事務組合となっております館林厚生病院の負担金が主なものでございます。

生活環境委員活動事業では、ごみの収集でお世話になっております生活環境委員さんの報酬が主なものでございます。

次のページをお開き願います。2目の予防費でございます。一般経費では予防接種該当者への通知作成に係る電算業務の委託料、保健情報を管理する住民情報システムの使用料、こちらが主なものとなっております。

中段からは、予防接種事業といたしまして、三種及び二種混合やポリオなど、予防接種法に基づく乳幼児へなどの接種のほか、季節性や新型インフルエンザの予防接種を実施しております。また、平成22年度より子宮頸がん、ヒブワクチン、肺炎球菌、こちらの3種類の予防接種を追加実施いたしま

した。

健康増進事業のうち、がん検診事業につきましては、昨年度より262万円ほど増額となっておりますが、女性特有のがん検診での個別検診やワンコイン受診の効果があつたものと思われ、今後も国保特定健診事業と連携をしながら、受診者の増加に努めてまいります。以下100ページまで記載されておりますように、各種予防事業の取り組みを行っております。実績につきましては、決算資料に記載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

次に、101、102ページをお開き願います。3目の母子保健費でございます。母子保健推進員事業では、27名の推進員さんの報酬が主なものでございます。

次の母子保健事業費のうち、妊婦健康診査事業につきましては、お母さんの健康と安全な出産を応援するため、妊婦検診の一部が無料で受けられる受診表を母子健康手帳を交付する際に14回分を交付しております。

続きまして、103、104ページになりますが、1歳6カ月児健診などの各種乳幼児の健康診査を実施しておりますが、それぞれ医師や看護師の雇い上げ料が主なものでございます。

下段にありますブックスタート事業は、読み聞かせボランティア虹の会のご協力により実施いたしました22年度からの新規事業でございます。この事業は、赤ちゃんと保護者が絵本を介して心触れ合うひとときを持つためのきっかけをつくる活動といたしまして、赤ちゃん用の絵本などの購入をさせていただいたものでございます。

次のページをお願いいたします。4目の環境衛生費につきましては、畜犬等関連事業費といたしまして、捨て犬や捨て猫の野生防止化を図るための避妊断種手術の補助金104件、河川浄化対策事業では、新谷田川、木崎排水、五箇川の河川における水質調査の委託料、合併浄化槽設置補助金につきましては、前年度より14件増の35件分でございます。

また、22年度新規事業として取り組んだ地球温暖化対策事業では、太陽光を利用した地球に優しい自然エネルギーの活用を支援するため、1キロワット当たり3万円、上限10万円の住宅用太陽光発電システムの設置補助金を創設いたしましたところ、当初予定の30件を上回る36件の実績となり、環境意識の高さがうかがえる結果となっております。現在も多数の問い合わせがあり、今後も普及、推進を図ってまいりたいと思っております。

下段の5目保健衛生施設費につきましては、保健衛生施設事業といたしまして、保健センターに係る光熱水費のほか、次のページをお願いいたします。保健センターの維持管理に係ります委託料、事務用機器の使用料や自動ドア等の修繕工事を行った経費でございます。

続いて、中段2項の清掃費でございます。塵芥処理事業では、大泉町外二町環境衛生施設組合に係る一般管理及び収集経費の負担金でございます。また、通称リサイクルプラザと呼んでおります太田市外三町広域清掃組合のこちらの負担金でございます。

資源ごみ分別収集事業では、分別を推進するために、町内63カ所のステーションにおいて、資源ご

みの回収時に各行政区の方々に立ち会いをお願いしていただく助成金、ごみ適正排出指導事業におきましては、ごみステーションの整備及び管理費といたしまして、行政区に補助をしたものでございます。

次に、109、110ページをお願いいたします。3目コミュニティプラント施設費でございますけれども、ふれあいタウンちよだ内にあります廃水を処理するコミュニティプラントの管理運営費でございます。現在127戸の方々にご利用いただいております。主な支出では、光熱水費のほか、汚泥のくみ取り手数料、専門の業者により行っております維持管理のための業務委託経費、設備のオーバーホールや配管などのメンテナンス工事を行っております。

以上、簡単でございますが、環境保健課所管の決算につきまして詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 次に、経済課長、椎名信也君の説明を求めます。

経済課長、椎名信也君。

[経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君）登壇]

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） それでは、経済課並びに農業委員会所管の決算につきましてご説明申し上げます。

最初に、73ページ、74ページをお願いいたします。73ページの上段に2款総務費、5項統計調査費がございます。総額で376万1,880円の支出で、前年度と比較いたしまして184万円ほどの増額となりました。

最初に、1目統計総務費でございますが、8万3,000円の支出のうち7万3,000円につきましては、統計調査員確保対策事業に係ります支出でございます。各地区よりご推薦いただいております統計調査員さんへ記念品を配付させていただきました。

次に、統計調査費でございます。367万8,880円の支出となりました。前年対比183万円ほど増加しております。これは、5年に1回行われます国勢調査が増加要因であります。

主な支出でございますが、右側の備考欄に沿って説明させていただきます。最初に国勢調査費でございますが、国勢調査は日本では国の最も重要かつ基本的な調査として、統計法に基づき、昨年10月1日現在で調査が実施され、本町の人口は1万1,467人と速報値が公表されております。調査員報酬が主な支出で、338万1,880円の支出であります。

次に、工業統計調査につきましては、毎年12月31日現在で行われ、内容につきましては企業の経営内容等の調査となっております。24万8,000円の支出でございました。これら統計調査に係る経費につきましては、全額県からの統計調査委託金で賄われております。

次に、ページを大きくめくっていただきまして、109ページ、110ページをお願いいたします。5款労働諸費、1項労働諸費、1目労働諸費でございます。15万5,000円の支出となりました。内容につきましては、館林地区職業訓練運営会でございますが、館林地区高等職業訓練校の運営を目的として

おります。現在訓練校には平成22年度で9名の方が在籍がございました。その他、中小企業を支える生徒の育成を主眼といたしました太田産業技術専門校に係ります太田職業能力開発推進協議会負担金の支出、勤労者活動助成といたしまして、連合群馬館林地域協議会助成金、また館林邑楽地区労働者福祉協議会助成金の支出でございます。

次に、一番下のところになります6款農林水産業費につきましては、総額で9,243万9,990円の支出でございます。前年対比で4,620万円ほどの減額となりました。翌年度繰越額の欄に396万9,000円の計上がございますが、これにつきましては、農業活性化緊急基盤整備事業といたしまして、新福寺地内の農業用排水路工事に係ります繰り越しでございます。

一番下でございますが、1目農業委員会費がございます。1,670万4,460円の支出となりました。

次のページをお願いいたします。全体の4分の3、約75%を職員の人件費、農業委員会の報酬で占めております。一般経費におきましては、農家台帳や農地地図情報の管理に係ります電算業務委託料の支出、中ほどの邑楽館林農業委員会協議会では、農業委員会の健全な発展を図ることを目的といたしました、1市5町で構成された協議会でございます。農業後継者団体助成金では、ちよの会に支援をしております。

次に、新規事業といたしまして、農地制度実施円滑化事業を実施いたしました。この事業では、農地の有効利用を図るための支援といたしまして、改正農地法周知パンフレット代、農地台帳システム改正農地法対応データ入力、抽出プログラム作成等、電算業務委託料など、241万6,789円を支出させていただきました。補助率は10分の10でございます。

次に、113、114ページをお願いいたします。最上段でございます2目農業総務費につきましては、農政係関係職員の人件費、新規の項目になりますが、JAと1市5町を構成員といたしまして、この地域の農業の課題に取り組むべく設立されました。生命を育む農業のまち邑楽館林推進協議会負担金の支出、また生活改善グループ等、活動補助金の支出など、2,177万8,906円を支出いたしました。

次に、3目農業振興費でございます。3,723万8,642円の支出となりました。一般経費では、今年の夏は非常に暑く、水稻に異変が生じました。米の高温障害に係ります支援、農業災害対策事業特別補助金1,129万1,880円を支出させていただきました。これに係ります被害金額は6,573万4,000円と見込まれたわけでございます。

その下になりますが、箱施葉防除補助金の支出、認定農業者協議会補助金、産業祭補助金、緑化組合補助金等、団体育成のため、また認定農業者等、担い手育成のための補助金を支出しております。

次に、生産調整推進対策事業では、本町の基幹作物であります米づくりの補助金、米価格安定対策事業補助金1,699万6,125円のほか、米の生産調整に要しました経費が主な支出でございます。

平成22年度、米の生産調整の実績でございますが、主食用出納作付面積が508.6ヘクタールで、作付超過率は108.8%、達成率は91.9%でありました。

花いっぱい運動推進事業でございますが、各行政区の区長さんにご協力をいただきまして、花いっ

ばい推進を実施いたしております。また、補助金によりまして、各小中学校におきまして花壇の花植え等を実施しております。

次のページ、115、116ページをお願いいたします。右側上段にございますふれあい農園管理事業でございます。備品購入費では、プレハブ倉庫の老朽化に伴い、プレハブ倉庫を購入させていただきました。アメリカシロヒトリ防除事業につきましては、年2回各課局職員の協力のもと、防除事業を実施しておりますが、薬品代の支出が主でございます。

中段にございます4目畜産業費では、34万5,000円の支出となりました。畜産環境保全組合補助金や家畜自衛防疫事業では、家畜伝染病予防法に基づくワクチン接種等の事業を行っております。家畜自衛防疫協議会へ15万円を補助いたしました。近年では、宮崎県を中心といたしました口蹄疫問題がありましたが、防疫体制を整えることが大切であると考えております。

5目農地費でございます。931万6,882円の支出となりました。前年対比3,800万円ほどの減少となりました。小規模土地改良事業や農地有効利用支援整備事業の減少が要因でございます。

一般経費では、農地・水・環境保全向上対策負担金77万1,100円の支出であります。これは、農業者と非農業者とが一体となって地域の大切な資源である農地や農業用施設などの保全活動のほか、環境保全活動を行う組織に支援しております。木崎クリーンクラブと桧内レインボークラブの2団体が活動しております。

利根川左岸にかかります冬期通水推進連絡会につきましては、2市3町3土地改良区で構成されております。その負担金でございます。

その下になりますが、農地整備事業におきましては、町の単独事業によりまして、排水路や農道の改修、補修工事を実施しております。667万5,061円の支出であります。

利根中央用水事業償還負担金につきましては、平成4年度から平成13年度にかけて実施いたしました邑楽用水の改修事業が該当しております。

次のページをお願いいたします。2項林業費でございます。705万6,100円の支出でございます。保安林リフレッシュ事業負担金では、舞木字富士原地内の防風保安林の除草刈りや枝の間伐、除伐を県の事業実施主体で実施いたしましたが、その一部、10分の1の3万1,000円を町で負担いたしました。

森林病虫害等防除事業におきましては、総額で660万3,500円を支出させていただきました。松くい虫被害防除といたしまして、薬剤の樹幹注入に199万9,000円、松くい虫被害木伐倒処理委託料といたしまして460万4,500円を支出いたしました。

森林ボランティア育成事業につきましては、ボランティア団体2団体に支援をいたしました。

最後に、緑化推進事業でございますが、東西小学校の緑の少年団への補助金の支出でございます。

次に、中ほどの7款商工費でございます。1目商工総務費では、商工統計係の人件費、そして県観光協会負担金の支出でございます。

2目商工振興費では、建築業組合千代田支部助成金、商工会関係補助事業になりますが、商工会活

動助成といたしまして587万3,000円の支出をいたしました。商工会では、この助成金などによりまして、千代田町グルメマップ「味シュランちよだ」を作成し、飲食店の活性化を図っております。

次のページ、119、120ページをお願いいたします。3日中小企業制度融資費につきましては、363万9,929円を支出いたしました。中小企業制度融資事業補填金2社分、また小口資金保証料補助金の支出でございます。

4日消費者行政費でございますが、新規に消費者生活対策事業といたしまして、近年被害が多発しておりますが、消費者被害防止のためのパンフレットを作成し、毎戸配布させていただきました。

太陽熱利用温水器等設置費補助金では、2基分を補助いたしました。

大きく飛んでいただきまして、177、178ページをお願いいたします。中ほどに11款災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、農業用施設災害復旧費につきましては、支出はございませんでした。

以上、簡単ではございますが、経済課、農業委員会所管の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 次に、建設水道課長、石橋俊昭君の説明を求めます。

建設水道課長、石橋俊昭君。

[建設水道課長（石橋俊昭君）登壇]

○建設水道課長（石橋俊昭君） それでは、建設水道課関係の決算につきまして詳細説明を申し上げます。

決算書の119ページ、120ページをお開き願いたいと思います。初めに、8款土木費でございますが、前年度からの繰越明許額も含めまして、総額で5億7,865万9,939円の決算額でございます。

初めに、1項1目土木総務費の支出済額は5,131万7,242円でございます。主な内容といたしましては、備考欄に記載してございます職員人件費、建設水道課職員7名分の人件費を2節、3節、4節で支出いたしました。

一般経緯といたしましては、パート職員1名分の賃金、需用費及び各種協議会負担金をそれぞれ7節、11節、19節で支出いたしました。

121ページ、122ページをお願いいたします。備考欄、緊急雇用創出事業では、道路等公共施設環境美化パート職員2名分の人件費をそれぞれ4節、7節で支出いたしました。

次に、平成22年度からの新規事業であります木造住宅耐震診断者派遣事業といたしまして、群馬県建築士事務所協会と委託契約を結び、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅、在来軸組み工法で建築した地上2階以下を対象に、申請者2件の耐震診断業務委託料を13節で支出いたしました。

次に、2項1目道路橋梁総務費では、支出済額894万3,386円でございます。主な内容といたしましては、備考欄に記載してございます道路愛護事業といたしまして、前年同様、各行政区へ道路愛護奨励助成金を19節で支出いたしました。法定外公共物管理事業及び道路台帳整備事業といたしまして、法定外公共物データ管理保守委託料及び道路台帳補正業務委託料を13節で支出いたしました。

嘱託登記事業では、登記に必要な登記、登録等、各種証明手数料を12節で支出いたしました。

土木工事積算事業といたしましては、土木工事設計積算のため、県からのシステム借上料を14節で支出いたしました。

次に、2目道路維持費では、支出済額2億2,948万6,817円でございます。主な内容といたしましては、備考欄に記載してございます道路維持管理事業といたしまして、123ページ、124ページをお願いいたします。町道補修のためのグレーダーの機械借上料や舗装穴埋め用の合材、敷き砂利、幅杭の原材料費をそれぞれ14節、16節で支出いたしました。

道路維持補修事業につきましては、町道2-208号線道路横断側溝改修工事に伴う測量設計業務委託料を13節で支出いたしました。また、道路維持補修等工事費といたしまして、国庫補助、社会資本整備交付金事業として、町道28号線ほか2路線の舗装補修工事を、それと地域活性化きめ細かな臨時交付金事業といたしまして、町道27号線ほか2路線の舗装補修及び横断側溝改修工事を実施いたしました。

雑工事費及び環境整備工事費では、各行政区長より随時要望のございます緊急性を要する道路や側溝補修、側溝清掃等の工事費を15節で支出いたしました。

なお、測量等調査委託料のうち、25万950円と道路舗装補修等工事費のうち、地域活性化きめ細かな臨時交付金に係る6,018万6,000円につきましては、平成21年度からの繰越明許分でございますので、よろしく願いいたします。

また、街路樹管理委託事業では、町道11号線ほか11路線分の街路樹管理委託料及び高木剪定手数料を12節、13節で支出いたしました。

次に、3目道路新設改良費では、支出済額2,408万4,050円でございます。主な内容といたしましては、備考欄に記載してございますが、道路新設改良事業といたしまして、町道2-209号線道路改良工事に係る測量設計業務委託料及び用地買収費をそれぞれ13節、17節で支出いたしました。

都市計画道路事業では、都市計画道路赤岩新福寺線に係る測量調査設計委託料を13節で支出いたしました。

次に、4目橋梁維持費では、支出済額367万5,000円でございます。内容といたしましては、備考欄に記載してございます橋梁維持事業といたしまして、橋梁の長寿命化のため、群馬県定期点検要領に基づき、町が管理する橋長15メートル以上の橋梁10橋の点検業務委託料を13節で支出いたしました。

次に、5目渡船管理費では、支出済額738万7,922円でございます。主な内容といたしましては、備考欄に記載してございます一般経費といたしまして、渡船運航のための臨時職員2名分と利用者の安全確保のための補助員、パート職員1名分の人件費を4節、7節で支出いたしました。渡船運営費では、125ページ、126ページをお願いいたします。渡船運航に必要な燃料代、代船修繕料を13節で支出いたしました。渡船の検査手数料及び乗員、利用者の傷害保険料を12節で支出いたしました。また、洪水時の渡船待合小屋等の移設委託料及び安全運行のためのライフジャケット等の備品購入費を

13節、18節で支出いたしました。

次に、6目用悪水路費は、支出済額10万円でございます。備考欄に記載してございます基幹排水路維持管理事業といたしまして、下中森地内のサイホンの清掃手数料を12節で支出いたしました。

次に、3項1目河川総務費は、支出済額32万7,700円でございます。内容といたしましては、一般経費といたしまして、各種同盟会、協議会等への負担金、河川美化愛護事業といたしまして、河川清掃奨励助成金を19節で支出いたしました。

次に、4項都市計画費は、支出済額2億4,653万3,525円でございます。初めに、1目都市計画総務費は、支出済額2,526万7,423円でございます。

主な内容といたしましては、備考欄に記載してございます一般経費といたしまして、127ページ、128ページをお願いいたします。館林都市圏広域都市計画図印刷製本費を11節で支出いたしまして、各種同盟会、協議等への負担金を19節で支出いたしました。土地区画整理推進事業では、公共施設管理者負担金に関する覚書の締結に基づき、舞木土地区画整理組合助成金を19節で支出いたしました。

次に、公園整備事業費は、支出済額4万6,461円でございます。内容といたしまして、一般経費といたしまして、消耗品及び協議会への負担金であります。

次に、3目公園管理費は、支出済額2,485万6,141円でございます。主な内容といたしましては、備考欄に記載してございます一般経費といたしまして、なかさと公園を初め、公園管理のための臨時職員1名とパート職員1名の人件費を4節、7節で支出いたしました。公園管理費といたしましては、公園関係の光熱水費及び施設等の修繕料を11節で支出いたしました。

また、各公園の高木剪定手数料及び公園緑地維持管理委託料、遊具補修管理業務委託料を129ページ、130ページをお願いいたします。シルバーからの公園管理業務作業員派遣委託料を12節、13節で支出いたしました。

公園補修等工事費及びグラウンド整備工事では、なかさと公園のローラースライダーのローラーの交換、歩道橋の塗装工事、くらかけ公園野球場グラウンド整備工事費を15節で支出いたしました。

次に、4目公共下水道費は、支出済額1億2,300万円でございます。内容といたしましては、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

次に、5目東部住宅団地建設費は、支出済額7,336万3,500円でございます。内容といたしましては、東部住宅団地ふれあいタウンちよだ商業地周辺道路の県警協議に基づく付加車線、右折帯、左折帯等の拡幅整備工事費でございます。

次に、5項1目住宅管理費は、支出済額680万4,297円でございます。主な内容といたしましては、備考欄に記載してございます職員人件費といたしまして、職員1名分の人件費を2節、3節、4節で支出いたしました。

住宅維持管理事業といたしましては、131ページ、132ページをお願いいたします。町営住宅の修繕料、雑排水処理槽清掃手数料を11節、12節で支出いたしました。また、里東団地、長良団地の住宅補

修工事費を15節で支出いたしました。

大きくページめくっていただきたいと思います。177ページ、178ページをお願いいたします。11款2項1目の公共土木施設災害復旧費でございますが、幸いにして災害がございませんでしたので、本年度の支出はございませんでした。

最後になります。179ページ、180ページをお願いいたします。13款3項1目開発公社費でございますが、西邑楽土地開発公社運営費補助金として、前年同様30万円を支出いたしました。

簡単ではございますが、以上で建設水道課所管の決算につきましてのご説明とさせていただきます。どうぞよろしくご審議、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） お昼なのですけれども、あと1人教育委員会がどのぐらいかかるの。

[何事か言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 10分ぐらい。10分ぐらいだそうですので、続けてやってまいります。

次に、教育委員会事務局長、高橋充幸君の説明を求めます。

[総務課長（高橋充幸君）登壇]

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） それでは、最後になります。教育委員会関係の決算説明を申し上げます。

決算書の133、134ページをお開きください。中段に10款教育費の合計額がありますが、右側のページ、支出済額を見ていただきますと8億8,835万8,125円となっております。その右側に翌年度繰越額が5億4,918万円となっておりますが、これは現在建設中の西幼稚園の建設工事代が主な繰越額となっております。

左側を見ていただきますと、第1項は教育総務費です。最初に1目教育委員会費として、教育委員会関係の支出、次の2目事務局費では、事務局関係で人件費等の支出となっております。

次の135、136ページをお開きください。中段になります。3目奨学金がありまして、経済的に進学が困難な方に奨学金の貸し付けを行っております。

次に、4目教育研究所費であります。右側の備考欄を見ていただきますと、2番目の事業として、教育研究奨励事業がありまして、内訳の3番目に臨時補助教員賃金では、細やかな教育を行うために、小中学校に学習指導助手、マイタウンティーチャーを配置しております。

次の特別支援教育支援員賃金につきましては、幼稚園、小学校に支援の必要な子供のいるクラスに支援員を配置し、手厚い教育を行っております。

次のページ、137、138ページをお願いします。第2項小学校費になります。右側の備考欄を見ていただきますと、学校運営費としまして東小学校運営事業、次の140ページでは西小学校運営事業があります。東西小学校の運営管理に必要な支出として用務員、図書司書の臨時職員賃金、光熱水費、コンピューター機器使用料が主な支出となっております。

次141、142ページをお開きください。備考欄上段のほうに学校管理運営事業があります。東小学校

施設管理事業、西小学校施設管理事業としまして、東西小学校の施設保守管理に必要な警備保障や消防用設備、電気設備の点検等の委託料が主な支出となっております。

備考欄の下のほうですが、東小学校施設整備事業、西小学校施設整備事業が次の144ページにかけてありますが、主な支出としましては、施設改修工事費としまして、体育館の耐震補強及び大規模改造工事となっております。

ページが飛びますが、145、146ページをお開きください。第3項中学校費です。右側の備考欄を見ていただきますと、学校運営費、千代田中学校運営事業としまして、中学校の運営に必要な支出として、用務員、図書司書の臨時職員賃金、光熱水費、コンピューター機器使用料が記載されております。

次の147、148ページをお開きください。右側、備考欄上段になりますが、学校管理運営事業、施設管理事業として、警備保障や浄化槽、電気設備保守の委託料等が主な支出となっております。次の施設整備事業では、施設補修工事費として3,722万2,345円、これは千代田中学校東トイレ改修、職員女子トイレ改修工事が主な支出となっております。

次に、149、150ページをお開きください。第4項の幼稚園費です。右側、備考欄を見ていただきますと、職員人件費、次に幼稚園運営費では東西幼稚園の運営に必要な臨時職員賃金、パート職員賃金、光熱水費が主な支出となっております。

次に、151、152ページをお開きください。右側備考欄の中段で、保育推進事業、次に施設管理事業となりまして、東幼稚園施設管理事業、西幼稚園施設管理事業で、ともに警備保障や遊具保守点検の委託料が主な支出となっております。備考欄、下のほうになりますが、施設整備事業では、次の154ページにかけて記載されており、154ページ上段を見ていただきますと、西幼稚園施設整備事業では、現在建設中の西幼稚園の設計委託料が主な支出となっております。

このページ中段になりますが、第5項社会教育費、1目社会教育総務費です。右側備考欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次に一般経費、下のほうで地域社会教育活動総合事業がありまして、次の156ページ上段にかけまして子供学習支援事業等の講師謝礼が主な支出となっております。156ページ右側備考欄中段で生涯学習推進事業がありまして、講師謝礼、IT講習会の委託料、文化協会への補助金が主な支出となっております。

一番下のほうですが、子ども会育成会推進事業として、子ども会関係の支出、次のページ、158ページ上段で、青少年教育推進事業では、成人式の支出や青少年育成推進員の報酬が主な支出となっております。

このページ中段になりますが、2目人権教育費があります。右側の備考欄では、一般経費、次に集会所管理運営費では、施設改修工事費が主な支出となっております。

その下に人権教育推進市町村事業が次の160ページ上段にかけて記載されております。

159、160ページ中段になりますが、3目文化財保護費で文化財説明板設置工事費等、文化財保護関係の支出となっております。

下段で4目図書館費となります。右側備考欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次に図書館管理運営費で、次の162ページにかけて記載されており、臨時職員賃金、電算機器保守委託料が主な支出となっております。

162ページの備考欄ですが、中段で図書館資料購入費、その下に図書館施設管理事業がありまして、警備保障の委託料が主な支出となっております。

このページの下段になりますが、5目町民プラザ費です。右側備考欄を見ていただきますと、職員人件費、次に一般経費が164ページにかけて臨時職員賃金が主な支出となっております。

164ページの備考欄中段で町民プラザ施設管理事業では、町民プラザの管理運営に必要な光熱水費、空調機器保守、舞台音響設備保守の委託料が主な支出となっております。

次に、165、166ページをお開きください。右側備考欄、上段ですが、町民プラザ施設整備事業、町民プラザ震災復旧事業では、去る3月11日の東日本大震災により被害に遭った町民プラザホールの修理のための調査設計委託料です。中段になりますが、第6項保健体育費、1目体育総務費です。右側備考欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次が一般経費で、体育協会の補助金が主な支出となっております。備考欄下のほうにスポーツ振興事業がありまして、次のページ、168ページにかけて町民体育祭、県民スポーツ祭を初め、各種スポーツ大会、教室の支出となっております。

167、168ページの下段になりますが、2目体育施設費があります。備考欄を見ていただきますと、社会体育施設管理運営費、次に社会体育施設管理事業としまして、光熱水費と町民体育館関係の支出となっております。

次に、169、170ページをお開きください。中段で3目総合体育館・温水プール費です。備考欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次に一般経費では、臨時職員賃金、次に下段になりますが、総合体育館・温水プール管理運営事業では、次の171ページにかけて燃料費が主な支出となっております。

171、172ページですが、右側備考欄では、最初がスポーツ教室事業、次に総合体育館・温水プール施設管理事業では、光熱水費や清掃委託料が主な支出となっております。

次に、173、174ページをお開きください。4目給食センター費です。右側備考欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次に共同調理場施設運営費では、光熱水費、給食材料費、給食用設備使用料が主な支出となっております。備考欄の下のほうになりますが、共同調理場施設管理事業では、高窓等清掃委託料、次のページ、176ページにかけて施設用ボイラー使用料が主な支出となっております。

175、176ページになります。中段で5目運動場管理費です。右側備考欄を見ていただきますと、東部運動公園施設管理事業では緑地管理委託料、次の東部運動公園施設整備事業では施設補修工事費、次のサッカー場施設管理事業では、緑地管理委託料が主な支出となっております。

次に、177、178ページをお開きください。緊急雇用創出事業では、補助金を活用しまして、東部運動公園の草刈りなど、臨時職員2名を採用して、その賃金が主な支出となっております。

なお、細かな事業内容につきましては、平成22年度決算資料に記載されていますので、後でご覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、教育委員会関係の決算説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 以上で平成22年度千代田町一般会計歳入歳出決算についての各課長、局長の詳細説明を終わります。

○次会日程の報告

○議長（富岡芳男君） 以上で本日の日程を終了いたします。

あす9日金曜日は午前9時から開会いたします。

○散会の宣告

○議長（富岡芳男君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 零時15分）

平成23年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成23年9月9日（金）午前9時開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成22年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定
認定第 2号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 3号 平成22年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 4号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 5号 平成22年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 6号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 7号 平成22年度千代田町下水道事業会計歳入歳出決算の認定
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	荒井幸夫君
総務課長	川島賢君
財務課長	坂本道夫君
住民福祉課長	塩田稔君
環境保健課長	野村真澄君

経 兼 事	農 務	課 局	員 長	椎	名	信	也	君
建 設	水 道	課	長	石	橋	俊	昭	君
会 兼	計 會	管 計	理 課	野	村	耕	一 郎	君
教 事	育 務	委 局	員 長	高	橋	充	幸	君
農 業	委 員	會	長	服	部	慎	衛	君
監 查	委 員			白	石	正	躬	君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務	局 長	荒	井	和	男
書	記	小	林	良	子
書	記	宗	川	正	樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(富岡芳男君) おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第3回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

○認定第2号～認定第7号の説明

○議長(富岡芳男君) 8日の一般会計の説明に引き続き、各課長から特別会計並びに水道事業会計の詳細説明を求めます。

初めに、平成22年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び平成22年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算及び平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算並びに平成22年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算について、住民福祉課長、塩田稔君の説明を求めます。

住民福祉課長、塩田稔君。

[住民福祉課長(塩田 稔君)登壇]

○住民福祉課長(塩田 稔君) おはようございます。

まず、初めに千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして説明を申し上げます。事項別明細書によりまして説明申し上げます。201ページ、202ページをお開き願いたいと思います。まず、歳入ですが、1款1項国民健康保険税ですが、一般、退職者を合わせまして3億1,737万6,825円となりました。収納率は、一般の現年度分が90.37%、退職者の現年度分が96.16%となり、現年分は0.8%増の収納率となりましたが、滞納繰り越し分を含めた全体の収納率は前年比2.82%減の70.46%となりました。不納欠損額につきましては、滞納繰り越し分の保険料として、財産調査と生活状況調査によりまして45件、欠損処理をさせていただいたものでございます。

203ページ、204ページの3款1項の国庫負担金は2億3,729万5,427円となりました。1目、2目及び3目の負担金につきましては、国の負担分がそれぞれ交付となりました。

2項の国庫負担金につきましては、1目の財政調整交付金は市町村間の財政力格差による不均衡の調整として交付されたものでございます。

205ページ、206ページの2目の出産育児一時金は、概算交付として11件分を交付いただいたものでございます。

4款の療養給付費交付金は9,706万9,000円となり、前年比602万円の増となっておりますが、退職被保険者の医療に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付となっております。

5款の前期高齢者交付金は、前々年度の精算額が加わったため4,543万円の増ですが、65歳から74歳の医療給付に対し交付されました。

6款の県支出金、1項県負担金では1目及び2目の負担金につきましては、各事業に対しまして県

の負担分がそれぞれ交付となり、207ページ、208ページの2項県補助金では1目の財政健全化補助金並びに2目の財政調整交付金として福祉医療費国庫負担金の削減分並びに県の財政調整交付金としてそれぞれ交付されております。

7款の共同事業交付金では、1目の共同事業交付金は1件80万円超えの医療費を対象とし、2目の保険財政共同安定化事業交付金は1件30万円超えから80万円までの医療費を対象とした交付金が国保連合会からそれぞれ交付されたものでございます。

209ページ、210ページの9款1項1目の一般会計繰入金ですが、1,200万円の増加となり、1節、2節の保険基盤安定に係る繰入金のほか職員人件費、事務費、出産育児一時金、財政安定化支援事業につきまして繰り入れをさせていただいたものでございます。6節のその他一般会計繰入金につきましては、福祉医療費国庫負担削減分並びに医療給付費の不足の補てんとして930万円の増額となりました。

10款の繰越金につきましては、前年度の繰越金の受け入れとなっております。

211ページ、212ページをお開き願いたいと思います。11款諸収入では、217万円ほど増となっておりますが、一般被保険者延滞金並びに2項雑入の一般被保険者第三者行為納付金がそれぞれ増加となっております。

以上歳入総額は、前年比8,147万9,102円増の13億2,843万7,198円となりました。

次に、歳出ですが、215ページ、216ページをお開き願いたいと思います。1款1項総務管理費は、前年比290万円の増となっておりますが、その要因は職員人件費、またシステム改修による電算業務委託料並びに国保連合会への負担金がそれぞれ増となっております。

2項の徴税费ですが、国保税の算定に係ります電算業務委託料並びに収納対策パート職員の人件費等となっております。

217ページ、218ページの3目の運営協議会費ですが、国保運営協議会を2回開催いたしまして、協議会委員の報酬等となっております。

次に、2款の保険給付費ですが、8億499万5,937円となりまして、前年比2,680万5,575円の増となりました。

1目の一般被保険者療養給付費は74歳以下に係るものでして、6億3,877万5,194円となりまして、前年比2,351万5,469円の増となりました。

2目の退職被保険者等療養給付費、3目の一般被保険者療養費、4目の退職被保険者等療養費、220ページの5目の審査支払手数料につきましては、前年比若干の減となっております。

2項の高額療養費につきましても、療養給付費と同様に一般被保険者分が762万円ほど増となっております。

221ページ、222ページをお願いいたします。4目の出産育児諸費ですが、6件の支給対象がございまして、5項の葬祭諸費は14件分の支出となっております。

次に、3款の後期高齢者支援金等ですが、1億4,966万9,534円となりまして、前年比908万円の減となっております。減額の要因は、支払基金へ支払います1目の後期高齢者支援金の減によるものですが、ゼロ歳から74歳の被保険者分となっており、後期高齢者医療の約4割分に充当される内容でございます。

223ページ、224ページをお開き願いたいと思います。下段になりますが、6款の介護納付金は7,411万2,360円となりまして、396万円の増となっております。40歳から64歳の保険料で、介護給付費の約30%が賄われる内容でございます。

225ページ、226ページをお開き願いたいと思います。7款の共同事業拠出金ですが、1億4,030万5,523円となりまして、前年比105万円の減となっております。1目の高額医療費共同事業医療費拠出金と、4目の保険財政共同安定化事業拠出金は高額な医療費が生じた場合に交付金を受けるための拠出金の支出となっております。

227ページ、228ページをお開き願いたいと思います。8款の保健事業費ですが、1,317万6,260円となりました。特定健康診査事業は、40歳から74歳を対策にメタボリックシンドロームに着目した検診と生活習慣病予防の検診に1,307名の方の受診がございました。この結果に基づきまして、特定保健指導事業では、これらの予備軍とされる方の対象者から10名の申し込みを受け、6カ月間の保健指導を行いました。

2項の保健事業費では、医療費に係りますパンフレットの印刷費、人間ドック受診では51名の方に補助金を交付、また保健指導に該当する可能性が見込まれる方を対象とし、20名の参加を受けたヘルスアップ事業の経費、また620件の利用をいただきました健康ダイヤルの健康相談事業の経費を支出いたしました。

229ページ、230ページをお開き願いたいと思います。11款の諸支出金ですが、1項の償還金及び還付加算金では、国保から社会保険加入等資格変更によります税の還付金、3目、4目の還付金は国、県の支出金の精算返還金として支出となっております。

231ページ、232ページをお開き願いたいと思います。下段4項の繰出金3,000万円につきましては、一般会計から国保会計の財源補てんといたしまして繰り入れをいただきましたが、繰越金が生ずることができましたので、一般会計へ繰り出すものでございます。

以上、歳出総額は前年比5,856万9,429円増の12億5,595万2,372円となりました。歳入歳出差引残額7,248万4,826円となりまして、実質収支額も同様となっております。

次に、千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算につきまして説明申し上げます。

239ページ、240ページをお開き願いたいと思います。老人保健制度は、平成20年3月で廃止されまして、平成20年4月より後期高齢者医療保険制度へ移行されました。制度の終了後一定期間は診療報酬の遡及請求や過誤の調整等が認められ、平成20年度以降3年間の精算期間を経て、平成22年度の特別会計を終了することになりますが、22年度も精算によります決算状況となっております。

歳入ですが、1 款の支払基金交付金につきましては、過年度分の医療費に伴います精算交付金となっております。

2 款の国庫支出金につきましても、医療費負担金の過年度分の精算交付金の歳入となっております。241ページ、242ページをお開きください。5 款の繰越金では前年度の繰越金を受け入れました。以上、歳入総額678万6,083円となりました。

次に、歳出ですが、243ページ、244ページをお開き願いたいと思います。1 款の総務費では、一般管理費として決算書の作成費の支出となっております。

3 款の諸支出金では、償還金として平成21年度事業の医療給付の県支出金の精算返還金の支出となっております。また、2 項繰越金では、一般会計の繰出金の支出となっております。歳出総額は678万6,083円となり、歳入歳出差引残額ゼロとなりまして、実質収支額も同額となっております。

次に、千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。253ページ、254ページをお開き願いたいと思います。平成23年3月31日現在におけます被保険者数は1,347名、人口比で11.7%を占め、前年比0.4%の増となっております。経営主体は群馬県後期高齢者医療広域連合で行っておりますが、町の役割は保険料の徴収、申請の受け付け事務、保険証の渡し等となっております。

まず歳入ですが、1 款の後期高齢者医療保険料ですが、総額では4,946万5,400円の収入となり、特別徴収と普通徴収を合わせ収納率は99.7%となっております。

2 款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金ですが、1 項1 目事務費繰入金は109万円の増となりましたが、町並びに広域連合への事務費の繰入金となっております。2 目の保険基盤安定繰入金は保険料の軽減に対する一般会計からの繰り入れとなっております。このうち4分の3は財源補てんでありまして、県負担金として一般会計の歳入に計上してございます。

3 款の繰越金につきましては、前年度からの繰越金となっております。

4 款の諸収入ですが、255ページ、256ページになりますが、3 項1 目受託事業収入につきましては、長寿医療健康検診事業並びに人間ドック助成事業ですが、平成21年度までは一般会計で予算計上しておりましたが、平成22年度は後期会計で予算措置をいたしました。本来保険者であります広域連合が検診の実施主体として行うものでございまして、効率性や検診受診者への利便性を考慮いたしまして、町が受託実施いたしました。

以上、歳入総額は8,274万5,411円となっております。

257ページ、258ページをお開き願いたいと思います。歳出でございしますが、前年度比、総額5.7%の増となっておりますが、検診委託料並びに広域連合への負担金の増が主な要因となっております。

1 款の総務費では、1 項1 目の一般管理費では保険証の郵送料、長寿医療健康検診費用委託料が主な支出となっておりますが、検診には518名の方が受診され、受診率は38.5%でございました。また、4 名の方が人間ドックを受診され、1 件1 万5,000円の助成をいたしました。

2 項 1 目の徴収費では、保険料の通知に係る電算委託料が主な支出となっております。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金では、7,495万9,036円の内訳といたしまして、保険料に係る負担金4,952万7,000円、保険基盤安定分として2,049万2,340円、広域連合の共通事務費といたしまして493万9,696円の支出となっております。

3 款の諸支出金では、259ページ、260ページをお開き願いたいと思います。保険料過年度分による還付金の支出となっております。

以上、歳出総額は7,919万8,172円となりますが、歳入歳出差引残額354万7,239円となりまして、実質収支額も同額となっております。

次に、千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算について説明申し上げます。

平成23年3月31日現在におけます被保険者数は2,575人、人口比率で21.7%を占めておりまして、前年比36人の増となっております。また、要介護、要支援認定者件数は389件となっており、前年比49件の減となっておりますが、サービス利用者数につきましては、居宅介護及び介護予防サービスの利用者が1カ月当たり235人、前年比7人の増となっております。また、施設サービスの利用者は、1カ月当たり101人、前年比8人の増となりまして、地域密着型サービスの利用者も1カ月当たり16人、前年比4人の増となっております。

267ページ、268ページをお開き願いたいと思います。1 款の介護保険料ですが、収入済額1億2,220万9,300円でして、前年比113万9,000円の増、収納率は96.6%、前年比0.4%の減となっております。

3 款の国庫支出金は、前年比650万8,000円の増であります。1 項 1 目の介護給付費負担金は標準給付費のうち施設サービス分給付費の15%分、その他サービス分給付費の20%分の財源として充当されております。

2 項の国庫補助金ですが、1 目の調整交付金は標準給付費の5.68%、269ページ、270ページ2 目の地域支援事業交付金は介護予防事業費の25%、3 目の地域支援事業交付金につきましても、事業費の40%の交付金となっております。

4 款の支払基金交付金ですが、40歳以上65歳未満の医療保険加入者の介護納付金でございまして、1 目の介護給付費交付金は標準給付費の30%、2 目の地域支援事業交付金は介護予防事業費の30%でして、合計前年比2,466万8,000円の増となっております。

5 款の県支出金ですが、前年比907万3,000円の増となっておりますが、1 項県負担金では介護給付費負担金として、271ページ、272ページ3 項の県補助金につきましても、それぞれの負担割合分が財源として交付されております。

7 款の繰入金ですが、1 項 1 目の介護給付費繰入金、273ページ、274ページの2 目並びに3 目の地域支援事業繰入金につきましては、各事業に係ります事業費に対しそれぞれ負担割合に応じまして一般会計から繰り入れをいたしましたものでございます。

4 目のその他一般会計繰入金は、職員人件費並びに事務費の繰り入れとなっております。

2 項の基金繰入金では、前年比1,191万2,000円の増となりましたが、介護保険基金並びに介護従事者処遇改善臨時特例基金からの繰り入れとなっております。

8 款の繰越金は、前年度からの繰越金となっております。

以上、歳入総額は8億686万402円となりまして、前年比6,201万4,021円の増となっております。

続きまして、歳出でございますが、277、278ページをお開き願いたいと思います。1 款の総務費ですが、前年比504万1,000円の減であります。人事異動に伴います職員人件費の減が主な要因となっております。

1 項1 目の一般管理費は、職員人件費のほか介護保険事業の運営に係ります経費となっておりますが、介護保険システムの電算機器の使用料等が主な支出となっております。

2 項1 目の賦課徴収費は、保険料の賦課徴収に係ります介護保険システムの電算業務委託料が主な支出となっております。

3 項1 目の認定調査等費ですが、主治医意見書作成手数料では、全体で394件分となっております。また、介護認定調査委託料では、253件の調査を委託しております。

279ページ、280ページの2 目の認定審査会共同設置負担金では、館林市外五町の共同認定審査会の共同設置の負担金となっております。

4 項の運営協議会費では、介護保険運営協議会委員の報酬が主な支出となっております。

次に、2 款の保険給付費ですが、前年比5,968万7,000円の増の7億329万7,912円の支出となりました。9.3%の増となっております。

1 項の介護サービス等諸費につきましては、要介護に認定された方の対象経費ですが、1 目の居宅介護サービス給付延べ4,216件、前年比353件の増。

3 目の地域密着型介護サービス給付費は、延べ192件、前年比49件の増となっております。

281ページ、282ページの5 目の施設介護サービス給付費は、延べ1,227件、前年比96件の増となっております。

そのほか7 目、8 目、9 目につきましても、それぞれ増加の傾向となっております。合計いたしますと前年比661件の増となり、給付額では5,651万円の増となっております。

283ページ、284ページの2 項の介護予防サービス等諸費ですが、要支援に認定されました方の対象経費ですが、各目とも利用者数が減少し、給付額につきましても306万円の減となっております。

4 項の高額介護サービス等費は、療養給付費に比例いたしまして前年比178件の増となり、206万円の増となりました。

287ページ、288ページの5 項特定入所者介護サービス等費ですが、短期入所を含みます施設サービス利用者の食事や居住費等につきまして平成17年10月から全額負担となりましたが、低所得の方の施設利用が困難とならないように所得に応じて負担額を設定し、限度額を超える部分を給付するものですが、前年比127件増の333万円の増額となっております。

6項の高額医療合算介護サービス等費につきましても、27件で前年比26件の増となっております。

289ページ、290ページをお開き願いたいと思います。3款の地域支援事業費ですが、2,945万389円の支出となり、前年比81万2,000円の増となっております。1項1目の介護予防事業費は、要介護や要支援になるおそれのある方を対象とする事業費でして、主なものとして業務委託料では財団法人群馬県健康づくり財団に委託し、基本チェックリスト実施者1,086人を対象とした生活機能評価事業、また生活機能評価で支出された特定高齢者等を対象に自立支援サービスセンターへ委託しているデイサービス事業の委託料が主なものとなっております。

2項の包括的支援事業・任意事業費ですが、主な支出といたしまして地域包括支援センター職員人件費ほか291ページ、292ページになりますが、事業費として地域包括支援センターの電算システム使用料、292ページでは生活指導員の派遣事業のホームヘルプサービス事業委託料、また家族介護慰労金2件分が主な支出となっております。

5款の諸支出金では、1項1目の還付加算金は保険料の還付金の支出でありまして、2目の償還金は平成21年度事業に係ります国、県等の交付金の精算還付金となっております。

2項の繰入金につきましては、293ページ、294ページになりますが、一般会計からの繰入金のうち総務費の余剰分を一般会計へ繰り戻すものでございます。

以上、歳出総額は7億8,826万8,185円となりまして、前年比6,895万7,000円の増となっております。

歳入歳出差引額は1,859万2,217円、実質収支額も同額となっております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 次に、平成22年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、環境保健課長、野村真澄君の説明を求めます。

環境保健課長、野村真澄君。

[環境保健課長（野村真澄君）登壇]

○環境保健課長（野村真澄君） おはようございます。環境保健課で所管しております千代田町下水道事業特別会計の歳入歳出決算につきましてご説明を申し上げます。

事項別明細書によりまして説明をさせていただきます。お手元の決算書301ページ、302ページをお開き願います。

最初に、歳入のほうから申し上げます。第1款分担金及び負担金でございますが、公共下水道事業の建設費用に充てるための受益者負担金53件分でございます。

次の第2款使用料及び手数料でございますけれども、第1項使用料につきましては428件分の下水道使用料でございます。2項の手数料につきましては、指定工事店証の交付手数料及び排水設備の工事検査手数料36件分の収入でございます。

3款の国庫支出金でございますけれども、次の303、304ページをお願いいたします。公共下水道の

整備対象事業費4,400万円に対しまして社会資本整備総合交付金といたしまして50%の交付を受けたものでございます。

続きまして、第4款の県支出金、1項1目下水道費の県補助金につきましては、単独事業費の3%を県が補助する制度によるものでございます。

第5款の繰入金につきましては、人件費や事業費等に充当するため一般会計より繰り入れをいただいているものでございます。

第6款の繰越金につきましては、平成21年度からの繰越金でございます。

7款の雑入でございますけれども、こちらにつきましては日本下水道協会群馬県支部からの受託金の収入がございました。

次の305、306ページをお願いいたします。第8款町債、こちらにつきましては、下水道事業債といたしまして公共下水道債の補助及び単独分、また流域下水道事業債の補助及び単独分それぞれの整備に係ります事業費の借り入れを行ったものでございます。

以上、歳入合計は2億1,411万4,011円でございます。

次に、歳出でございます。次の207、208ページをお願いいたします。1項総務管理費、1目一般管理費の主な支出につきましては、担当職員2名の人件費のほか、一般経費のうち報償費につきましては受益者が公共ますの負担金を一括で納入した際の報奨金5%、19件分の支出のほか、電算委託や下水道使用料の徴収委託などの委託料、各種協議会の負担金などでございます。

続きまして、2款の事業費でございます。22年度は1項の公共下水道費、こちらにつきましては7,144万3,105円の支出をしております。

次の309、310ページをお開き願います。事業内容ですけれども、管渠整備事業では補助、単独合わせまして650メートルほどの管渠整備、それに伴う上水道の切り回し工事を実施したほか、施設保守管理事業といたしまして前年度布設いたしました管の内部をテレビカメラによる調査、こちらを委託したものでございます。

2目の管渠管理費につきましては、下水道台帳整備、マンホール及び管路の巡視・点検、こちらの委託料のほか下水道管路布設後の補修工事、こちらを実施しております。

2款2項流域下水道費、1目の負担金でございます。こちらは利根川左岸流域下水道西邑楽処理区における建設事業費の負担金と維持管理費の負担金でございます。

続きまして、3款1項の公債費でございますけれども、311、312ページをあわせてご覧願います。内容につきましては、公共分、それと流域分の2つの長期事業債の元金及び利子償還金につきましてはそれぞれ記載の金額を支出したものでございます。

5款の諸支出金では、一般会計に1,000万円を繰り出しております。

以上、歳出の合計額は2億450万3,323円でございます。

歳入総額から歳出総額を差し引きました実質収支額につきましても、961万688円となり、翌年度へ

繰り越すものでございます。

以上、千代田町下水道事業特別会計の歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 次に、平成22年度千代田町下水道事業会計歳入歳出決算について、建設水道課長、石橋俊昭君の説明を求めます。

建設水道課長、石橋俊昭君。

[建設水道課長（石橋俊昭君）登壇]

○建設水道課長（石橋俊昭君） おはようございます。それでは、最後となりますが、建設水道課所管、千代田町下水道事業会計決算につきましてご説明を申し上げます。

決算書の328ページをお開き願いたいと思います。水道事業会計収益費用明細書でございます。初めに、収益についてご説明を申し上げます。1款事業収益の総額につきましては、2億4,374万8,826円でございます。主な収益といたしましては、1項事業収益におきましては、1目給水収益の水道使用料及び3目その他営業収益の新規加入金並びに館林地区消防組合からの消火栓管理負担金等でございます。

2項営業外収益では、1目受取利息の定期預金利子でございます。

次に、329ページ、330ページをお願いいたします。費用についてご説明を申し上げます。1款事業費用の総額につきましては2億2,422万3,981円でございます。主な費用といたしましては、1項営業費用におきましては1目原水及び給配水費では、施設の電気保安業務及び浄水場設備の管理業務委託料や漏水修理及び水源施設修理等のメンテナンス費用、滅菌用の次亜塩素代、水道施設電気料、県営水道受水代等でございます。

次に、3目総係費でございますが、主な費用といたしましては、職員3名分の人件費及び水道検針員4名分の賃金、330ページ側になりますが、電話料、郵便料、各帳票の印刷代、水道会計システム保守委託料、それとパソコン及び会計システム賃借料、各組合・協会への負担金、保険料等でございます。

次に、4目減価償却費でございますが、浄水場施設の建物、設備等有形固定資産の減価償却費でございます。

5目資産減耗費では、老朽管布設がえによる資産からの除却費でございます。

6目その他営業費用では、指定マーク入りメーターボックス等の売却原価でございます。

次に、2項営業外費用でございますが、1目支払利息では企業債の償還利子でございます。

次に、3項特別損失でございますが、251件についての不納欠損を行ったものでございます。

以上、事業収益の総額2億4,374万8,826円から事業費用の総額2億2,422万3,981円を差し引きしますと、1,952万4,845円の当年度純利益を計上することができました。

なお、ただいまご説明させていただきました内容につきましては、319ページ、水道事業の経営成

績を明らかにするための平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間に発生したすべての収益と、これらに対応するすべての費用を記載した損益計算書が掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

続きまして、331ページ、332ページをお願いいたします。水道事業会計資本的収支明細書でございます。初めに、資本的収入につきましては、1款資本的収入の総額3,067万2,000円でございます。内容といたしましては、1項1目企業債において老朽管布設替工事費用といたしまして地方公共団体金融機構から借り入れを行ったものでございます。

次に、2項1目工事負担金でございますが、消火栓設置工事負担金といたしまして館林地区消防組合からの負担金を受けたものでございます。

332ページをお願いいたします。資本的支出につきましては、第1款資本的支出の総額1億471万323円でございます。内容といたしましては、第1項建設改良費におきましては、1目営業設備費の新規加入用水量器購入費用、2目配水施設整備費の老朽管布設替工事代のほか工事に伴う配水管布設替設計委託料でございます。

2項1目企業債償還金では、起債に対する償還金でございます。

詳細につきましては、333ページ、334ページの企業債明細書を後ほどご覧いただければと思ひます。

以上、資本的収入額から資本的支出額を差し引いた不足額につきましては、本年度分消費税資本的収支調整額301万7,500円及び過年度分損益勘定留保資金7,403万8,323円で補てんし、収支の均衡を図ったものでございます。

なお、ただいまご説明させていただきました内容につきましては、317ページ、318ページの資本的収支及び支出を後ほどご覧いただければと思ひます。

また、このほか320ページには剰余金計算書、それと322ページ、323ページには貸借対照表、バランスシートでございますが、水道企業の財産状況を明らかにするため平成23年3月31日現在のすべての資産、負債の残高を示しております。324ページから327ページにつきましては、事業報告書を掲載してございますので、後ほどご覧いただければと思ひます。

以上で水道事業会計の決算説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 以上で各課長の詳細説明をすべて終わります。

○次会日程の報告

○議長（富岡芳男君） これで本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいまから14日まで休会といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 異議なしと認めます。

よって、14日まで休会といたします。

なお、12日月曜日は総務文教常任委員会、13日火曜日は福祉産業常任委員会をそれぞれ全員協議会室において午前9時から開催いたしますので、よろしく願いたします。

○散会の宣告

○議長（富岡芳男君） 本日は以上をもって散会いたします。大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前 9時49分）

平成23年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第4号）

平成23年9月15日（木）午前9時開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成22年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定
認定第 2号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 3号 平成22年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 4号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 5号 平成22年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 6号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
認定第 7号 平成22年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定
- 日程第 2 議案第28号 平成23年度千代田町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 3 議案第29号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第30号 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第31号 平成23年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第32号 平成23年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第33号 平成23年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議員派遣の件
- 日程第 9 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	荒井幸夫君
総務課長	川島賢君
財務課長	坂本道夫君
住民福祉課長	塩田稔君
環境保健課長	野村真澄君
経済課長 兼農業委員会 事務局長	椎名信也君
建設水道課長	石橋俊昭君
会計管理者 兼会計課長	野村耕一郎君
教育委員会 教育事務局長	高橋充幸君
農業委員会 会長	服部慎衛君
監査委員	白石正躬君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	荒井和男
書記	小林良子
書記	宗川正樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(富岡芳男君) おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第3回千代田町議会定例会4日目の会議を開きます。

○認定第1号の質疑、討論、採決

○議長(富岡芳男君) これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1に上げられております認定第1号から認定第7号までの案件について1件ずつ処理いたします。

まず、認定第1号 平成22年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。
質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番(柿沼英己君)登壇]

○7番(柿沼英己君) 千代田町平成22年度一般会計歳入歳出決算について質問したいと思います。

まず、教育委員会関係なのですけれども、繰越額あるいは不用額、各項目大変多いのです。人権教育、社会教育、図書館、小中学校、こういった点、どうしてこのような額になったのか、原因をどのように分析しているのかお知らせ願いたいと思います。

○議長(富岡芳男君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長(高橋充幸君) 柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、繰越額ですが、予算説明のときにも申し上げましたとおり、西幼稚園の建設工事とか、国の補助金につきましては、大体年度末あたりに、翌年度の事業について前倒しの工事申請の案内がありまして、それを補正して繰り越した場合のほうが国庫補助が付きやすいと思われまして、それを有効活用しまして、22年度で補正で上げて繰り越しておりますので、今回特に西幼稚園の建設工事につきましては4億1,000万と大きくなっております。

それから、不用額が多くなっておりますが、特に多いのが工事請負費について少し多く残っております。なかなか各施設老朽化しておりまして、今回の9月補正でも、補正で出した後にまた点検があって、修理が必要な場所とか見つかることが多いものですから、ある程度年度末まで工事費等についてぎりぎり、余裕を持って残しておきまして、最終的にそういう補修が起きなくて不用額が多くなったものと考えております。よろしく願います。

○議長(富岡芳男君) 7番、柿沼英己君。

○7番(柿沼英己君) そうしますと、教育サービスの低下にはつながっていないということでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） あと、教育研究所のほうで、臨時、補助教員とかパートの職員の賃金とか、やっぱり賃金のところが金額、決算書でいきますと198万と結構金額が高くなっておりますが、特に特別支援員ですね、いつでも支援ができるような状態でぎりぎりまで残して、最終的に残ってしまったものですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） いいですか。

ほかにありますか。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） 会計のほうはちょっと疎いものですから、申しわけないのですけれども、素人として伺いたいので、ご了承願いたいと思います。

一般会計の実質収支額、これが1億6,700万強という黒字が計上されたわけであります。平成20年、これは大谷町長が就任されましてからの実質収支額なのですが、1億8,600万弱、平成21年が1億8,600万弱、こういう数字で推移されておるわけでございます。非常に結構なことだと私も思うわけでありまして。それで、次に単年度収支、平成20年が1,000万強です。それから、平成21年がマイナスの17万円、平成22年がマイナスの1,800万強であります。この金額は何を意味しているのか。私は、前年度の単純な比較かどうかというふうに思っているのですけれども、その辺を教えてくださいたいと思います。

それから、実質単年度収支額、これは単年度収支額プラス積立金マイナス積立金取り崩し額と、こういうふうになっております。平成20年が5,300万強、平成21年が2,600万弱、平成22年がマイナスの4,500万強。減額や大幅なマイナス額になっている。原因や意味はどういうことか。これは積立金とか取り崩しの問題が入っているのかと思うのですけれども、教えてくださいたいと思います。

それから、資料2で、一般会計決算収支の状況、財政調整基金の積立金や積立金取り崩し額が計上されていますが、他の基金、公共調整基金、減債基金、ふるさとづくり基金、緑地管理整備基金、地域福祉基金の取り扱いはどのような扱いになっているのか。この何点かの積立金額2億6,200万強、積立金取り崩し1億1,700万弱というふうになっております。この内容を教えてくださいたい。

それから、ページ36、15番、1項2目1節土地開発基金利子、これが18万6,336円があります。基金の名目や元金の金額は幾らになるのか。こういう扱い、何に充当したのか伺いたいと思います。

次に、公文書情報公開についてでございます。町情報公開条例11条1項の規定によりということで情報公開をいただきました。何回か私いただいているのですが、一貫性の開示がなされていない。最初にとったときは写真が載っていた。これは、町も県の機関も同じような状態でありました。それで、次にとりますと、今度は写真が抹消されている。このようなことで、どういう事情でこういうふうな公開がなされているのかということでございます。

それから、今定例会でも福祉産業常任委員会において堆肥盤の写真を撮った。不法行為ではないかと言う議員がいたと、こういうことを伺っております。それから、側壁をつけなくてもいいのではないかと、こういう委員もいたそうです。これはどこの常任委員会の担当なのか。本来これは私がやるべきではなくて、常任委員会が継続調査を打ち出しているわけですから、おかしな発言があったな、こういうふうに思います。

以上にかかわる点につきまして教えていただきたい。

1回目終わります。

○議長（富岡芳男君） 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長（坂本道夫君） 黒澤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、一般会計決算収支の状況の中でございますが、単年度収支、実質単年度収支というのがございます。これにつきましては、通常22年度で言えば、21年度の繰越金が入ってきております。それを除かないと、実際の単年度で歳入になりましたお金と歳出になったお金の差額がわからないということで、前年度の繰越金を除いて計算しております。ですから、この資料でいきますと、実質収支というのがEの欄にあります。22年度のこのEの欄から21年度のEの欄、この実質収支同士の比較をして、繰越額を除いて単年度収支を出しております。

それと同様に、積立金からの関係を除きまして、実質単年度収支ということで出しております。そのためにマイナスが出ていたりプラスになったりしておりますが、町の予算におきましては、依存財源が多かったり少なかったりということがございますので、結果としてマイナスになる年があったりプラスになる年があるということでございます。

それともう一つ、基金の関係でございますが、基金につきましては、おのおの条例で、使い方あるいはその運用の仕方等規定されております。それに基づいて基金のほうは管理をしております。

土地開発基金でございますが、土地開発基金につきましては、基金の額は2億円とするという形で決まっております。ですから、運用に当たっては、基金の目的に応じて基金の確実な運用に努めなければならないということでございますが、基本的に2億円は確保するというところでございます。ですから、発生した利息については一般財源のほうに入れております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 黒澤議員さんのご質問にお答えいたします。

情報公開について、公開の一貫性がないというようなご質問でございます。情報公開につきましては、全部公開あるいは一部公開、そして公開なしというようなことがあるわけでございます。今回黒澤議員さんのほうの情報公開によりまして、環境保全関係の情報公開があったわけでございます。写真等の一部公開で、白い部分、まるっきり写っている部分、そして黒い部分というようなことの一貫性ということだと思っております。個人が特定できる案件については、黒く塗りつぶすと、そして一部公開

するということになっております。従いまして、今回の案件についても、個人的な面が特定できるものにつきましては、黒く塗りつぶして公開させていただいたというようなことでございます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 今経済課長からご答弁いただきました。個人扱いだと、こういうお話なのですけれども、これは組合組織で登録されているのですけれども、その違い、組合と個人の違いについて伺いたいと思います。

それから、過日、常任委員会で写真を撮ったのは不法行為だとか、それから側壁はつけなくてもいいとか、こういうお話が出たということなのですが、不法行為に当たるのか、それから側壁はつけなくてもいいのか、その辺について伺いたいと思います。

私がこの間警察に行きましたら、議員さんの仕事で非常に助かると、こういう情報を入れてもらうのはありがたいと非常に喜ばれました。何かあったらすぐ警察に電話してください、すぐ対処します、このようなお話を伺っております。それに基づいて堆肥盤の写真を撮った。不法行為になるのか。それから、側壁をつけなくてもいいのか。一般質問でやりました。基準にのっとっていないということで、経済課長は、これはつくらせると、こういうことを言っておりましたけれども、いつつくらせるのか伺いたい。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 先ほど情報公開の関係でお話がありました、個人と組合の違いというのも話があったわけでございます。浄化槽につきましては、組合で設置したというようなことでございます。ただ、畜舎用地近辺につきましては、個人の物件もあるというようなことでございますので、今回公開は一部公開ということにさせていただいたわけでございます。

それから、黒澤議員さんの一般質問の中で、堆肥舎の野積みの関係だったですか、それにつきまして、管理基準によりますと、「側壁を設ける」という一文があるわけでございます。それに基づきまして、町のほうではそのように指導させていただきますという答弁をさせていただいたわけでございます。ただ、これにつきましては、管轄が県家畜保健衛生課のほうになります。今回法律に基づいて堆肥盤を設置して、その後、黒いビニールシートで完全に覆っているというような状態でございます。一番簡易なケースといたしまして、そういう状態ではおおむね適合していると、管理基準に適合しているというようなことが言えるかと思えます。ただ、管理基準には、そういう「側壁を設ける」という一文がございますので、町としては指導はさせていただきたいと。ただ、それはいつ建築する、整備するというようなことは、個人の問題でございますので、その辺は町としてははかりかねます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） いいですか。

9番、黒澤兵司君。

○9番（黒澤兵司君） 大体わかりました。

1点、堆肥盤の写真を撮ったのは不法行為になるのかということが、お答えをまだいただいていないのですけれども、これについて伺いたいと思います。福祉常任委員会、調査や検証、もう長年にわたってこの業者がやっているわけですから、当然調査義務だとかあるかと思えます。私のやっていることと常任委員会で調査していること、お互いが中身を話し合ってみたいと思うのですが、課長のところには関係はございませんけれども、こういったお話は何ったことがあるかどうか最後に伺います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 黒澤議員さんのご質問にお答えいたします。

黒澤議員さんのほうで提供された写真ということだと思いますが、これを撮ったことが不法行為かというようなご質問でございます。私自身もそういう法律には詳しくありません。従いまして、その辺は何とも言えません。この写真がどのような法律に抵触するかというようなこともあるかと思えます。従いまして、後で調べてみないとわかりませんが、今現在言えることはそれだけでございます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 3点ばかりあります。

決算書のほうを見させていただきましたところ、平成17年から21年度までは財政危機突破計画等が計画されまして、22年度は1年延長だと、第1次で延長だということだったと思うのです。そういう部分の観点から見ますと、歳入の目標が5億4,800万、歳入目標です。あと、効果額が5億5,862万円で1,000万円の実質増だったと。歳入目標です。歳出の目標が2億6,832万円で、効果額が4億2,940万円と。よって、1億6,108万円が実質増だったという結果が出ているわけです。23年度から27年度が第2次計画ですよ。これはまだこれからの話なのですけれども、これが極端に減りまして、歳入の目標が2,000万円という、歳出目標が2,919万円という結果の報告が出ているわけです。

以上を踏まえますと、22年度は再延長したと伺っておりますが、歳入歳出を考慮すると、前半は十分な効果が出ているのですが、20年度、21年度に入ると、入るお金と出るお金が極端に減っているのですけれども、この辺の町長の所見を伺いたいと思います。それが1点目です。

2点目としまして、職員数の関係なのですけれども、平成14年度に118名いた職員数が平成18年度に103名まで下がったわけです。正職員です。目標の10名の削減を達成したわけです。平成18年度です。今後定数の適正化を図るとするのであれば、目標を見ますと、平成19年から23年度までに100名になっているのです。現在職員が何名いるのかが2点目です。

3点目といたしまして、貸借対照表、これは町長のほうも以前は経営者でございましたから、この辺のことは十分理解していると思いますが、貸借対照表を見ますと、平成22年度の3月、地方債が全体で53億2,100万円だったのです。21年度が3月末の地方債残高が54億1,500万だったのです。

以上を踏まえますと、公債費は減ったのです。単年度の町債、借入れが増えたわけです。積立金も減額になったわけです。歳出の積立金も減額になっておるわけです。地方現在高も余り変わっていない。財政力指数も余り変化がない。実質公債費は、これは改善がされていると思うのです。これは以前、白石監査のほうから、所見が一番最初の議会のほうで述べられたとおりだと思います。

町長が以前、町がつぶれるとおっしゃっていた記憶が私はあるのですけれども、町の再生をテーマに町長が4年目に入ったわけですけれども、どのような見識を持ってその辺の数字として結果を出していたのか伺いたいと思います。

以上、3点です。よろしく申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 最初のほうなのですけれども、一番初めのほうはどんどんうまくいきそうなおれだったのだけれども、その後なかなか大変な、思うようにいかないというようなところがありました。職員数は110名です。

それから、地方債のことなども含めて、熟知している担当の方に説明させます。

[「3点言ったんですけど……」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） まだ……質問に……ところがありますか。

[何事か言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 事業を多くやったということがあります。これは、事業は、基金というのですか、いろいろな面において、余りにも少なくなるということは大変ですけれども、これをやっていかななくてはならないというような関係で、事業を多くやってきたという中で、こういうふう膨れ上がったと思います。私が初めてやったときに、続けざまに、学校環境の整備ということで、3年ちょっとで耐震全部終わりましたけれども、そういう中であつてもかなりの交付金をいただいた中でやっておりますが、それでも全額補償とかというのはなかったわけで、初めのころは2,000万足らずで、耐震補強も交付税のほうからお金が出ておりましたけれども、それでもなからの数字の金額をいただいております。そういう中で、余り数字が悪くならない中で順調にいったかなというふうに思っております。

○議長（富岡芳男君） 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長（坂本道夫君） 高橋議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、財政危機突破計画でございますが、17年度から始まった第1次につきましては、16年度を基準にしまして、1年ごとにその16年度と比較しながら、目標値を設定いたしまして、計画を達成すべく努力したわけでございます。何でもそうだと思うのですが、当初というのは改善点とかいっぱいあると思うのです。今までこういう実施計画に基づいてやってきてはいなかったわけでございますから、ここで挙げた目標というのがかなり厳しい目標でございました。そういう中で、16年度と比較をしながら目標値をいろいろ、項目です、目標値を設定していきますと、後半になって若干の効果が薄れてきたのではないかとこのように数字から読みとれると思います。

それと、公債費の関係でございますが、やはりこれは事業がありますと、総事業費のうち補助金というのが、なるべくそういう補助事業を活用しながらやっているわけなのですが、その残りの部分について、補助裏といたしまして、町債を借りるわけでございます。

千代田町は、私が昔財政にいたころもそうだったのでございますが、確かに借りた額を合計していきますと、実際だんだん、だんだん、毎年、毎年大きくなるのは、これは当然のことでございますが、後年度にわたる元利償還金、これが特に問題になってくると思います。ですから、本町では、元利償還金に対して交付税措置のある有利な起債をできるだけ借りるようにしてございまして、後年度の負担にならないように、そういう考えで起債のほうは借りております。

特にここ何年かですが、臨時財政対策債というのがございます。これは三位一体の改革によりまして交付税が減らされると。国も骨を折るのだから市町村も骨を折ってくれと、地方公共団体も骨を折ってくれということで、交付税のかわりに認められた起債でございます。ですから、臨時財政対策債につきましては、可能額というのがその交付税算定の中で決まってくるので、借り入れ可能額いっぱい借りまして、というのは交付税の代替分でございますので、交付税が減らされた分のかわりでございますので、限度額いっぱい借りまして、元利償還金は100%の交付税措置になるということでございますので、その辺の分が多くなってきている要因の一つだと、そういうふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） いいですか。ありますか。

2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 3点ばかり質問したのですけれども、まず一つは先ほど述べた第2次の目標ですね。目標があって計画があって、ちょうど22年度の第1次の最終年度だったと思うのです、1年延長ということですから。それを考えますと、第1次より今後、もうスタート、目標したところなのですけれども、この目標額が、1次よりの4%なのですね、2,000万円なのですね。目標が減ですね。歳入ですよ。歳出も、第1次より90%減の2,919万円なのですね。これを考えますと、ちょうど22年度というのは、その狭間に入って1年、第1次を延長したところだと思うのですけれども、この辺の目標は町長が了解をしたのかというのが1点と。

2点目としまして、先ほどの職員数ですけれども、確か町長は100名というお話だったと思うのですけれども……

[「110」と言う人あり]

○2番（高橋純一君） 110名ですか。そうふまえますと、ラスパイレス指数の状況を見ますと、平成17年度千代田町が89.7なのです。20年度95.6。全国平均の団体を見ても、かなり当時は低かったです。5年前と現在では6アップしているわけです。相当アップしているわけです。平均は若干上回っていますが、この辺の町長の所見を再度お伺いいたします。

それと、貸借対照表の関係なのですけれども、公債比率の改善はされているわけです。それで、確かこの表を見ますと、財政力指数、これを比べるわけです。そうしますと、平成18年度が0.8、19年は0.83、20年度は0.85、21年度が0.84、22年度が0.80と。町長は以前、町がつぶれる、町再生をうたって4年目に入ったわけです。それを考えますと、何を改善したのか再度もう一回伺いたいと思うのですけれども。

以前も何度か述べたと思うのですけれども、やっぱり結果を出すのは、数字とか、そういうことで結果が出てくるのだと思いますから、私どももそれを、ある意味ではそれを精査して、この数字を見比べてやっているのが正しいのかなと思いますので、再度町長に所見を伺います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 先ほど申しましたとおり、私の公約に教育環境の整備ということで、お金を大変つぎ込んだわけですが、財務課長のほうからお話がありましたとおり、それを借りておいても、後で戻すという方法があったわけで、それを利用したわけなのです。ですから、表向きは財政が大変厳しいのではないかなというような中だけでも、これは後で必ず全額戻る……全額戻るわけですね。そういう中を利用したわけです。

それは、確かに一気にやったけれども、それは耐震補強がもうきかない、ゼロゼロだ、ぎりぎりの状態だというのがわかっていたので、できるだけ早くということで、それが間に合ったので、この間の地震なんかも災害にならなかったという、そういう大きい一面があります。そのところだけのご理解していただきたいと思います。

それから、歳入歳出のあれはだんだん、第5次総合計画ですか、前よりも落ち込んでいるのではないかな、これからどういうことを考えているのかということはお話がありました。私のほうでは、やはりこういう状態の中で、お金をどういうふうに使っていくかというのは慎重に考えなくてはならないというふうには、今の東日本の大震災のことがありますので、国のほうでもいろいろな要望がうまくいかないというところもあります。そういう中で慎重に、課長と相談しながら進める以外に方法はないのかなというふうに思っております。

ただ、私がどうしてもやりたいなと思うのは、これからやっていきたいというのは、公約にはなか

ったですけれども、かわまちづくりを、あれを何とかこれから相談しながら進めようと思っております。それは、なかさと公園と渡船場の問題ですけれども、それからレガッタの発着場。こういう中でもお金が余りにもかかるようだったらどうしたらいいかということです。少しずつは減ってきているとか、ラスパイレスの問題も出ておりますけれども、国のほうの何かそういう方法も、やり方が違うとかというのは今話が出たので、熟知していないので、お話ししていただきますが、どういうつもりで町長は町をやっていくのかということは、町民の幸せを願うというのが、前からお話ししているとおり一番最重要だっていると思います。それには、自分自身がとにかく清潔でやっていかななくてはならない。いいことと悪いことは区別してやっていかななくてはならないという、そういうことを一生懸命やっているつもりです。そういう中で、ごたごたしているところもありますけれども、詳しくは話しづらいところもありますが、私が例えば建設屋なんかと組んでうまい汁を吸うとか、そんなことは、よく言われますけれども、右翼が来て。

〔聞いていないですから〕と言う人あり〕

○町長（大谷直之君） はい。では、わかりました。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 最後の質問とさせていただきます。

先ほど言ったように、町長の答弁のほうで、町民の幸せというのは、これは全員が願っていることだと思います。これは町長だけでなく、ここにおける12名の議員も全員が願っていることだと思います。いい町をつくる、町民の幸せ、これは全員が願っていることですから、町長だけが願っているわけではないのです。

その中で、先ほど言った財政力指数、これが平成18年度とずっと見比べますと、0.02、0.03、0.04ぐらいまで変わっているのですけれども、全く同じに戻っているのです。先ほどおっしゃったように、国のほうの資金を活用して、それで耐震補強したと。それはそれでいいと思うのですが、最終的にはこの財政力指数、私は単年度で比べているわけではないのです。5年前の数字を見比べますと、全く同じに戻ってしまっているということなのです。18年度の数字と同じです。0.80です。同じなのです。

そう考えますと、町長が以前、商業用地、住宅用地も含めて、私は当時の町長、当時の行政も含めまして、非常に中短期で見ますと、批判もあったかもわからないですけれども、非常に後世に残る資産を残してくれたと、大事業だと私は敬意を払っております。当時、「町再生に向けて」を挙げて、町長がです。そこにあと財政、これでは千代田町がつぶれてしまうと。私もチラシを何度か見させていただきましたけれども、あれをお訴えになりまして、それから財政力はではどのように変わったのかと、4年、5年前と今現在を比べて。そう考えますと、どのように変わったのか、どのような目標を持っているのか、その辺を再度もう一回町長に伺います。お願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 先ほどよりちょっと詳しくお話いたしますが、交付税の再算定というのがあって需要額が伸びました。それで交付税が増えたので、財政力のほうが減ったということなのです。

それから、今お話しした、町をどうするかということなのですけれども、まず千代田町が伸びるには、国のほうの交付税とか、いろんな面でお金を出していただくように動くのが一番手っ取り早いというふうに考えたわけでありまして。ですから、いろんなところへお願いに行っている、代議士先生やいろんな方からいろいろな指導を受けて、とにかくこういう時期に、麻生さんのときだったのですけれども、いろいろな要望を、こういうふうにやればいいのですよ、早くやらないと間に合いませんよとかということで、それを結構使わせていただいて、平成20年、21年までそういうような方法が幾らかとれましたけれども、まずは皆さんの税金をいただくだけでどんどんやっていけるような状態ではないので、企業誘致を図るのだという、そういうことも訴えました。

まだこれはなかなか、都市計画の問題があるので、急にはいきませんが、ジョイフル本田の誘致も、あそこのところは債務負担が大変かかっているということで、14億近くではないかといううわさも聞いておりましたので、これでは眠れないということで、何とかこれを商業施設に、大型の企業を誘致したいということで、うまくジョイフル本田のほうは来ていただいたのですけれども。

すべての面ではうまくいかない場合もあるかと思いますが、とにかく町のほうに財源を何とか手に入れるというのか、それが私にとってはいい方法だなというふうに考えて3年半鼓舞してきました。私は、それなりには成果が上がってきているというふうには自分は思っております。ですから、これからも時間は幾らか企業誘致にはかかると思うのですけれども、要望活動を徹底的にやって、優秀な企業を連れてきて、いろんな税金が千代田町に入ってくればいいなというふうに思ってこれからもやっていきます。それが、町民の皆さんも、議員の皆さんにも協力をいただきながら、いい方法で持っていきたいというふうに思っております。

以上。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

3番、金子孝之君。

[3番（金子孝之君）登壇]

○3番（金子孝之君） 平成22年度決算について1つだけお尋ねします。

防犯対策事業ですか、今や県下でワースト2位だとか3位だとかと言われている犯罪発生率ですが、この防犯灯設置に関する金額ですが、光熱水費が去年の決算よりも70万円ほど少なくなっているのです。防犯灯が新設されたのに少なくなっている、これはどういうことかということと、あとやはり21年度決算では83基が新設されて431万5,000円、単価にすると5万2,000円。22年度は33基が新設されて62万4,000円、単価にすると1万9,000円です。この差はどういうことなのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） お答えいたします。

まず、防犯灯の電気料についてでございますが、この電気料につきましては、その年度初め、4月1日の時点で電気料が決定するという方式になっているようであります。私のほうも、決算額を見ましてかなり減っているものですから、どういった理由かなと思って調べてみたのですが、結局電気代とか本数だとかは変わっておりません。東京電力のほうの電気料の計算の仕方に原因があるようで、防犯灯につきましてはほとんど定額で決まっております、1基幾らと。ただ、4月1日の本数で電気料徴収があるのですが、やっぱり年度末になりますと精算といいますか、実質に合わせて数字を出すようであります。もし多く納めすぎた場合は、翌年度で精算をしている方式であります。そんなことで、21年度につきましては200万ぐらいだったのが、22年度になって137万という数字になっているということでありますので、あくまで東京電力のほうの計算の算出の仕方あるいは翌年度で精算をするその精算の方法でそういう結果が出ていると。別に本数は変わっておりませんので、担当とも協議したのですが、そういう結果だったということであります。

それともう一点、21年度と22年度の防犯灯の設置に係る工事費の関係であります。工事といいますが、防犯灯を設置する場合に、既存の電柱等に防犯灯をつけるといいますか、設置する場合と、何もなくて電柱といいますがポールを立てて、線を引いていって防犯灯を立てる場合とでは当然単価が違ってきますので、そういった部分での違いであると思います。

○議長（富岡芳男君） 3番、金子孝之君。

○3番（金子孝之君） そうすると、東電のほうの電気料としては、調整ということよろしいのでしょうか。そうすると、この防犯灯に関しては、今回12月からまた電気料金が下がるということなのですが、10ワットまでの何かこう新設されるわけですが、それについて、今後LED化とか、そういう形で、修理代としてまた60万ですか、今回出ていますが、これも軽減できるのではないかと思うのですが、今後LED化の予定はあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） 防犯灯20ワット以下の電気料というのが今まで一本でしたので、それでお金を払ってきたわけですが、昨日の新聞だったでしょうか、10ワット以下、LEDが普及してきたこともあるのでしょうか。10ワット以下というのも方法としてやっていきたいというようなことで、東京電力のほうもそれに向けた、10ワット以下も電気料を新設、新たに設けるということで、経済産業省のほうに申請をしたという記事が載っていたと思います。ですから、今後いつからそういうことになっていくかというのは、まだ私も把握しておりませんので、東京電力さんとも調整しながら、そういうのであれば、10ワット以下のほうが当然有利ですので、経費も節減できますので、検討はしていきたいと思います。しかもLEDを導入することによってそれが実現するのであれば、一時的にはお金がかかる部分も出てくるでしょうけれども、トータルでの経費の、トータルの費用という

のでしょうか、そういったものも算出しながら、有利で効率的な方法を検討して、できれば、導入できれば、そういう方向で検討していきたいと考えております。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

1 番、襟川仁志君。

[1 番（襟川仁志君）登壇]

○1 番（襟川仁志君） 細かいところで4点ばかり質問させていただきます。

先日の総務常任委員会の中の質問で、保育園運営費負担金の中で収入未済額が96万9,030円ということでありました。その内訳は、東保育園で2件、西保育園で2件、広域保育料で3件という話があったわけですが、それについては所管のほうで適切に対応されているというお話ですが、所管のほうの住民福祉課、この辺の対応はどのようにされているのかというのを質問させていただきます。

2点目ですが、農政関係の件ですが、これを見ると、いろいろな農業振興費として、個別補償であったり、またいろんな助成金が出ているわけですけれども、主に米であったり麦であったり、そういったものが多いかなという感じはしますが、野菜についての関係の助成金並びに補助金というのは、国、県、町ですね、どのくらいあるのかというのを教えていただきたいと思います。

3点目ですが、住宅の耐震診断者派遣事業ということで、平成22年度が実施件数2件ということでした。この辺については、どのように促進を図ったのかお聞かせいただきたいと思います。

4点目ですが、先ほど高橋議員の話にもありましたが、貸借対照表、この辺について、決算資料の中に見当たらなかったのですが、その辺ちょっと、今回提出されたのかどうかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、お答えいたします。

保育園の保育料の未納分の96万9,030円の関係でございますが、未納件数が11件ございまして、現在6件に減っております。残が79万9,200円ほどになっておりますが、この関係につきましては、保護者と相談しているわけなのですけれども、定期的に毎月納めてくれている方あるいは子ども手当の関係がございまして、昨年10月から、口座払いでなくて窓口払いということで、直接保護者に来ていただきまして、内容を説明してご理解をいただいて実施しております。今回この10月から、子ども手当が変わっていくわけなのですが、今度保育料ですとか、うちのほうで直接引き落としてしまって保育料に充当という手法が可能になったわけなのですが、現在未納者と連携がうまくいっていると思っています。そのような関係がありますので、その引き落としができるのはあくまでも6カ月と、来年の3月までという規制もございまして、その後のことも考慮いたしまして、現在と同じような形で進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 襟川議員さんのご質問にお答えいたします。

農政関係の補助金の関係でございます。米あるいは麦について補助金が町のほうから支出されているというようなことに対しまして、野菜の補助金はというようなことがあったわけでございます。米につきましては、昨年高温障害によります特別補助金の支出あるいは米価の下落に対しまして米安定価格対策事業補助金等、多額の補助金が支出されております。それに対しまして、野菜につきましては、今現在支出されておるのはございません。これにつきましては、国の事業でございます指定野菜価格安定対策事業というのがございます。これによりまして、野菜の価格が下落した場合、補てんするような事業がございます。これに基づきまして野菜農家は対応しているというようなことでございます。また、昨年、おとしですか、農業後継者の方でイチゴ栽培を新しく始めました。これにつきましては、やはり町が間に入って国庫補助事業といたしまして、イチゴハウスを建設して、今現在そのイチゴ栽培に取り組んでいるというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 続きまして、襟川議員さんのご質問で耐震者派遣事業について、2件ということで、どんなようなPRを行っていたのかというご質問でございますが、これは町の耐震改修促進計画というものをつくりまして、22年度ですか、からの新規事業であったわけでございます。これは、町のほうにそういう資格を持った診断出来る者がいないものですから、群馬県の建築士事務所協会さんと業務委託提携させてもらって派遣をしているものでございますが、募集方法としましては、町の広報のほうで募集させていただきました。10件枠を持っていたわけですが、当時募集に対して10件おらなかったものですから、追加募集を何度か広報のほうでさせてもらいました。何度かやったのですが、実質2件という結果でございました。今年度につきましては、今のところ募集を2回広報でやっぱりやらせてもらって、今のところ去年よりは多く、4件ほど申し込みをいただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長（坂本道夫君） 貸借対照表の関係でご質問がございました。お答えさせていただきます。

ここ何年かからは、貸借対照表を含めた行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務書類四表というのを作成することになっております。しかし、これは本町だけではなくて、一部事務組合も含めた形で算出しますので、一部事務組合の決算等が確定してから作業に入ることと、年末あるいは年明け早々ぐらいに財務四表が出来上がるものとなっております。

以上でございます。よろしく願いします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 保育園運営費の件ですが、先ほど答弁もありました、来年の3月までの時限

立法で、保育料のもらえないところを子ども手当で引くことができるということではありますが、課長の話だと、話し合いがうまくいっているということでもありますので、その辺はやはり無理にそういった方法をとらなくてもいいのかなという感じはしますが、今後ちょっと悪質なという件が出た場合は、この法律をぜひ活用していただきたいというふうに思っております。

2点目の農業政策で野菜の関係ですが、イチゴの栽培については、国の補助を使うようにということで、役場のほうが間に入ってやったということで非常にいいことだというふうに思います。というのは、千代田町もこれといった野菜農家がないというのが現状だというふうに思っております。今後町の活性化であったり、道の駅であったり川の駅であったり、そういったところで野菜を出すときに、特色のある野菜が今後増えてくればなという感じがいたします。国の補助を見つけるのもそうですが、町としてそういった補助をしていって、野菜農家を育てていくということも今後必要ではないかなと思っております。その辺についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、耐震診断の件ですが、これについては高橋議員のほうで一般質問のほうでありました。結構年をとられた方が多いのではないかなということで、なかなか診断のほうも進んでいかないのではないかというお話ですが、それともう一点、やはり診断を受けても改修のほうの費用がちょっとかかるので、その辺で、診断をやっても改修のほうがかかるので、やらないという人もいないかなというふうに思います。先日、幾日か前の新聞にありました。この耐震のほうの改修費についての補助金を出しているところが、東毛地区で言うと千代田町以外は全部何らかの補助金を出しているという新聞の記事もありますので、そういった改修のほうの補助金を出すのかどうか、検討されているのかどうかお聞きしたいと思います。

4点目のバランスシートの件ですけれども、これは去年、おととしと決算の議会のときには、資料として上がってきていたというふうに思っております。それが、組合が出てこないと資料として上がってこないというのは、ちょっと理解に苦しむのですけれども、私なんかはこのバランスシートを見るのが一番わかりやすいのです。町のほうにどのくらいの借金があるのか、どのくらいの資産があるのかというのが非常にわかりやすいので、探していたわけですが、ネットのほうでは出てくるのですかね。でも、議会ですので、やっぱり資料として上げていただきたいというふうに思っているのですが、いかがですか。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） 野菜について、町の対応と、助成等はあるのかというようなことですが、野菜につきましては、現在千代田町におきまして、白菜、そしてニガウリ等を作付している農家があるわけですが、白菜につきましては、先ほど申し上げました国の補助事業でございますが、野菜価格安定対策事業というもののにのっって価格が安定しているというようなことですが、また、ニガウリにつきましても、木崎地区を初め結構作付面積も増えてきたというようなことですが、また、このニガウリ、白菜については、JAにおきましてブ

ランド化をさせていただきまして、結構東京の大田市場でも有名なブランドだというようなことでございます。この辺いろいろ、ブランド化に対して、やはり町といたしましても何らかの助成はしなくてはならないのかなとは考えておりますが、その辺も含めまして、館林地区農業指導センターという県の指導機関もでございます。そういった県と連携して、今後の野菜関係について検討させていただければと考えております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 次に、耐震診断後の改修についてどのようなことなのですが、県内でも平成22年度の実績で診断のほうは160件ほどされているようです。そのうちに実際に耐震改修工事までやられたというのが、県全体で8件と伺っております。それで、郡内ではありますが、襟川議員さんのお話のとおり、現在のところ補助金の要綱等がないのが千代田だけなのですが、うちのほうといたしましても、診断後の改修というのがやはり重要なこととなりますので、高齢者ももちろんなのですけれども、一般の方も含めまして、その辺の補助金要綱のほうの整備のほうを検討させていただいているところでございますので、できるだけ早いうちに、実際に使っていただけるようなものをつくらないと意味がないわけなので、そういったものを検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長（坂本道夫君） お答えいたします。

先ほどの貸借対照表を今回出していただければというご質問でございますが、先ほども申し上げましたように、総務省のほうの改定モデルというもので去年から作成しております。それにはそういう一部事務組合等も含めた形で作成しております。そのために、昨年度もこの時期は提出はできませんでした。それで、3月の全協のときに財政担当のほうから、財務四表につきまして説明させていただいた経緯がございますので、今回も提出できませんが、何とぞご理解のほうをよろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） では、最後に町長のほうに質問させていただきます。

公約というか、そういった中に千代田町の農業政策、農工商とバランスのとれた政策を行うということですが、農業について、どのような政策を今後とっていくべきかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

千代田町では、著しく米麦が強くて、野菜が本当に少ないのです。それで、野菜をもっともっと生

産していただきたいということで、前になかさと公園に2カ月前ぐらいに回って、野菜をつくっていただきたいとお願いに行っただけなんですけれども、実際につくっているところがなくて、ちょっと断られてしまったような雰囲気、1軒だけあったんですけれども、もっともっとこれを、私も観光化を図りたいというのがあるので、なかさと公園を使って、野菜ばかりではなく、例えば果実なんかの木を生育している人たちも大勢いるわけなので、すべてを含めて、そういう中で販売をすとか、そういう方法を何とかつくっていききたいということで、サカモトマツオさんですか、なんかに相談しながら、邑楽町ではどういう方法をやっているということで、その規約とかいろいろな資料も手に入れて渡したりして、これからも相談していこうということでお話ししているんですけれども。

どうしてこんなに野菜をみんなつくりたがらないのかなというふうに自分自身も思うんですけれども、たまたまうちのほうでは、舞木のほうでは、三反百姓といって、みんなお勤めに、大泉とか行っている人が多かったので、余り大きくやっているというのがうちの周りにはなかったのです。そういうのがずっと続いてきたからかなというふうに、会社に勤めるというほうがかなり多かったわけです。大きくやっているところも当然ありますけれども、これからは行政が入って行って、やはり野菜づくりはいろんな関係でということで、もっともっと広げていただきたいと思います。それに対する補助とかというのは、私のほうはまだ把握していませんので、そういうことも含めて、これからいろいろ手だてしていくようなことに頑張りたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

7番、柿沼英己君。

〔7番（柿沼英己君）登壇〕

○7番（柿沼英己君） 平成22年度千代田町一般会計歳入歳出決算について、賛成の立場から討論したいと思います。

リーマンショック以降の景気低迷あるいは3.11の震災の影響以降、厳しい財政運営の中、地方交付税が前年度より1億3,000万ほど増加しました。これは、雇用対策地域資源活用臨時特例債が増額されたものであります。結果として、歳入51億、約歳出47億、差し引き3億7,000、繰り越し約2億、実質収支1億6,000万円の黒字となりました。また、経常収支比率においては89.1%と、前年度3.6%改善が図られました。

また、少子高齢化対策においては、ブックスター事業あるいは妊婦健康診査の14回分の助成、安全、安心のまちづくり対策では、東西小学校体育館耐震補強事業、防犯パトロール業務委託事業、地球温暖化防止対策の取り組みにおいては、家庭用太陽光発電システムの導入に対する補助が始まりました。また、農政関係においては、水稲の高温障害による被害を受けた農業者への水稲高温障害特別

支援金の交付による支援を初めとする農業生産基盤整備が行われました。また、保健の推進、産業の振興、学校教育の振興の取り組みが目立ちました。しかしながら、今後予算の執行率を高めることが課題であると思います。

今後、住民サービスの向上、福祉の向上、行政の効率化に期待して賛成討論といたします。議員諸兄の賛成をよろしくお願いします。

○議長（富岡芳男君） ほかに討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成22年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、認定第1号は原案どおり認定することに決定いたしました。

ただいまから10時半まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時16分）

再 開 （午前10時30分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

○認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、認定第2号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） きょう朝一で、近隣の国民健康保険税の賦課状況ということで、応能割と応益割を出していただいたのですが、これを見ますと、太田とか館林は、応益割というのがかなり割合とすると高くなってきているのかなというように思います。そういった意味で、応能割と応益割、今後これをフィフティ・フィフティとかいう形に持っていくのかどうか、将来的にですね、その辺の見通しについて伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、お答えいたします。

千代田町の応能割合が約65%、そして応益割合が35%ほどなのですが、国の指導ではそれを、先ほど言われました、45から55の範囲ということで指示はされております。平成17年度以降現在まで来ているわけなのですが、その改定の際には、その辺も含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） この数字を見ますと、もう既に太田とか館林においては、かなり応益割を増やしているというふうに思うのですが、千代田町ではなされていないということでしょうか。

○議長（富岡芳男君） ちょっと待ってください。

住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、お答えいたします。

ただこの均等割と平等割が高いから、それで達しているというふうなことはちょっと判断できません。というのは、資産割ですとか、その辺の兼ね合いもございまして、その土地の評価によって、その辺が異なってくると思います。一概に言えないというふうに自分では解釈しておりますが。

よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 最後に町長に伺います。

国の指導が、ある程度ガイドラインというか、そういう形で指針が出ている中で、今後そのような方針でやっていくのかどうか確認したいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

国保の状況というのは、非常に国全体厳しいものだと思っております。千代田町もそのような中にあると思います。お年を召した方がかなりの割合、60歳以上ですか、がかかっておりますし、そういう中で、大変な中でどういうふうになっていくかということで今求められると思います。これからも検討していきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第2号 平成22年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり

認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、認定第2号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、認定第3号 平成22年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成22年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、認定第3号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、認定第4号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第4号 平成22年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、認定第4号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、認定第5号 平成22年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第5号 平成22年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、認定第5号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、認定第6号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第6号 平成22年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、認定第6号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、認定第7号 平成22年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありますか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 決算書の329ページなのですが、この中段に受水費5,171万2,320円、県営水道受水代と。これは、組合単位で割り当て等もあると思うのですが、昔千代田町も2万人構想が出ていたところの金額で、いろんな部分で千代田町がこの数字なのかなと思うのですが、これを県のほうに交渉をして、何とかもう少し安くして、まだ人口は1万2,000人前後ですから。その辺を県のほうに交渉、組合単位でも結構なのなのですが、その辺の交渉をしているのかいないのか、町長に伺います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 県のほうに要望活動をしておりますので、担当課長よりお話をさせます。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 高橋議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

決算書の329ページの受水費で県営水道受水代ということでございますが、こちらのほうにつきましては、太田市の一部も含めまして呂楽館林地区で東部地域受水組合という組織がございます、こちらのほうで以前は、平成19年までは、この受水代というのが、年間水量というのが、千代田町の場合は47万120立方という水量が割り当てられておまして、それぞれの市町に当時からこういう数字が割り当てられております。その立方当たりの単価なのですが、平成19年までは1立方当たり117円というふうな単価で受水させてもらったのですが、その後、県のほうに陳情だとかお願いに行きまして、現在までちょっと下げてもらって、立方当たり110円という単価で受水させてもらっております。今年度も先日、県の企業局さんのほうに東部地域の受水組合のほうで陳情のほうに行きまして、もうちょっと値段のほうは下げただけいけないのかとかというふうな交渉には行ってまいりました。企業局さんのほうも、企業なものですから、当然売って利益を上げなければいけないというのがあるので、その辺はできるだけ負担がかからないように頑張りたいというようなお話はいただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 今年度の水道会計の所見を見ますと、昨年から思うと102.9%の収益になっておって、これを考えますと、相当の努力をしていただいたのかなと、こう考えるわけです。

先ほど石橋課長のほうからおっしゃったように、県のほうの企業局が相手ですから、県のほうの企業局は収益団体ですから、団地造成にしても水道事業にしても、あそこは収益を上げる唯一の県のほうの団体というか局なのです。それを考えますと、相手がそういう県のほうの施設なのですけれども、相手は企業局ですから、千代田町のほうも、ここにある5,171万2,320円という部分を、うちらもそこに東部水道の施設もありますし、全く違うのですけれども、上流には下水処理施設もございまして、その辺を町長を初め、県のほうにひとつがっちり、普通の交渉では、相手が企業局ですから、返事は「わかりました」とは言わないでしょうから、団地造成も商業地造成も含めて、いろいろ話を聞くと、県のほうにも千代田町とすれば、ある意味では貸しもあるのかなと、そういう認識で私はおりますので、ばっちり交渉していただいて、これを更にもっと安くする努力をしていただくように要望して終わります。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第7号 平成22年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、認定第7号は原案どおり認定することに決定いたしました。

○議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第2、議案第28号 平成23年度千代田町一般会計補正予算（第2号）について議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第28号 平成23年度千代田町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,355万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ45億8,642万4,000円とするものであります。

補正の主なものについて申し上げます。歳入ですが、町税において、固定資産税が減額となるほか、都市計画道路整備に係る国庫補助金が減額となりますが、地方交付税が大きく増加し、また財産収入や前年度繰越金が見込みより大きかったことから、追加補正を行います。

歳出では、当初予算編成に当たり、基金を取り崩し、財源に充てておりましたので、交付税は大きく追加することになりましたので、基金に積み戻しを行います。また、県議選、町農業委員の選挙費を減額するほか、都市計画道路整備事業において国庫補助金が減額となったことから、事業費を減額いたします。そのほか幼稚園駐車場の整備費、西小学校校庭の雨水排水路の工事費などを追加補正するものであります。

詳細につきましては、財務課長から説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長（坂本道夫君） それでは、議案第28号 平成23年度千代田町一般会計補正予算（第2号）につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、よろしくご願ひいたします。11ページ、12ページをご覧いただきたいと思ひます。

初めに、歳入について申し上げます。1款町税、2項1目固定資産税でございますが、現年課税分を3,000万円減額いたします。要因といたしましては、償却資産分の減によるものであります。

次に、8款地方特例交付金でございますが、交付額が確定いたしましたので、124万5,000円を減額するものでございます。

次に、9款地方交付税でございますが、普通交付税の交付額が確定いたしましたので、2億2,737万8,000円を追加いたします。主な要因でございますが、基準財政需要額におきまして、児童手当及び子ども手当給付等にかかわる社会福祉費が1億5,390万円ほど多く算入されたことによるものでございます。

次に、13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金では、介護給付負担金を60万3,000円追加いたします。

めくっていただきまして、13、14ページをお願いいたします。2項4目土木費国庫補助金でございますが、東日本大震災の影響によりまして、国のほうからの補助金でございますが、都市計画道路整

備事業のための社会資本整備総合交付金の交付金額が減額に変更になりました。そのために3,795万円を減額いたします。

次に、14款県支出金、1項1目民生費県負担金でございますが、介護給付負担金30万1,000円を追加いたします。

次の2項県補助金では、合計で17万円追加いたします。主な内容は、1目総務費県補助金で、「みどりちゃん」の着ぐるみの製作費の補助金として地域力向上事業補助金32万円を追加するほか、2目民生費県補助金では、赤ちゃんの駅設置等にかかわる地域子育て創生事業補助金を29万円追加するものであります。

次の15、16ページをお願いいたします。3項県委託金でございますが、322万3,000円を減額いたします。県議会議員選挙の無投票によります360万9,000円の減額が主なものであります。

次に、15款財産収入の2項1目不動産売払収入に1,895万円を追加いたしますが、これは旧千代田分署跡地992平米を含め、土地3件1,186.29平米を売却した代金であります。

17款繰入金、1項特別会計繰入金でございますが、国民健康保険、介護保険、下水道事業の各特別会計から合計6,336万4,000円を繰り入れるもので、前年度決算で繰越金が生じたため、一般会計に戻すものでございます。

めくっていただきまして、17、18ページでございます。18款繰越金に3,745万7,000円追加いたしますが、これにつきましては各課局において工事の入札減や各種経費等を節約した結果でありますので、ご理解いただきたいと思います。

次の19款諸収入に193万1,000円追加いたしますが、農業者年金業務委託交付金3万1,000円、財団法人自治総合センターコミュニティ助成金190万円を追加するものであります。この助成金190万円につきましては、歳出でも同額が計上されておりますが、赤岩3区、五反田地区の自主防災組織の防災資機材整備事業が同センターに事業採択されたことによりまして、交付されるものであります。

次の20款町債でございますが、臨時財政対策債につきましては、発行可能額が決まりましたので、1,582万円追加するものであります。臨時財政対策債は、国の政策の一環により、交付税の一部代替として発行が許されたものでありますので、可能額全額を借り入れ、財源とするものであります。この元利償還金は、全額交付税措置となっております。

ページをめくっていただきまして、19、20ページからの歳出でございます。最初に申し上げますが、歳出全般に職員人件費の補正がございます。これにつきましては、4月の人事異動に伴う補正でありますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、歳出の主なものについて説明させていただきます。19、20ページでございます。2款総務費、1項4目財産管理費、下段でございます。基金積立金でございますが、財政調整基金に1億円、めくっていただきまして21、22ページでございますが、公共施設建設基金に2億円を追加いたします。これは、当初予算の編成時に、これら基金を取り崩して財源としておりますので、交付税等の増加を

考慮しまして、今後の財政需要に備えるための積み戻しを行うものであります。

12目町制30周年記念事業費につきましては、周知を図るための懸垂幕やポスター等の経費といたしまして78万4,000円追加いたします。

次の23、24ページをお願いいたします。下段の4項2目群馬県議会議員選挙費及び次の25、26ページでございますが、4目で農業委員会委員選挙費につきましては、両方とも無投票となりましたので、選挙事務経費をそれぞれ減額するものであります。

めくっていただきまして、27、28ページでございます。3款民生費、1項2目障害者福祉費でございますが、国庫負担金等精算金返還金1,589万6,000円を追加いたしますが、これは平成22年度分の障害者医療費及び障害者自立支援給付費に係る国庫負担金につきましては、精算による額の確定により返還するものであります。

下段の2項1目児童福祉費でございますが、めくっていただきまして29、30ページでございますが、説明欄の上から4行目の設計委託料362万3,000円を追加いたしますが、これは現在の西幼稚園園舎について、移転後に西小学童クラブで利用するために必要な改築等を行うための設計委託料であります。

次の4目児童福祉施設費では、保育園園舎の補修工事として、東保育園では89万5,000円、西保育園では231万円をそれぞれ追加いたします。

めくっていただきまして、31、32ページをお願いいたします。4項衛生費でございますが、1項2目予防費において電算業務委託料を72万5,000円追加いたしますが、これは大腸がん検診推進事業に要する経費であります。また、肝炎ウイルス検査委託料を7万円追加いたします。

5目保健衛生施設費では、めくっていただきまして33、34ページですが、保健センターの空調機器の保守として、冷却筒殺菌作業の委託料11万3,000円を追加いたします。

次に、6款農林水産業費、下段の1項3目農業振興費でございます。めくっていただき、35、36ページでございますが、説明欄でございますとおり、これはイノシシ捕獲のための有害鳥獣捕獲事業に15万5,000円を追加するものでございます。

続きまして、37、38ページをお願いいたします。中ほど、8款土木費でございます。2項2目道路維持費では、道路側溝布設替に400万円を追加し、3目道路新設改良費では都市計画道路整備事業費を6,700万円減額いたします。都市計画道路整備事業においては国庫補助金が減額されたため、今年度の事業量を減らす必要が生じたため、公有財産購入費及び物件補償費を減額するものであります。

次の4項都市計画費でございますが、めくっていただきまして39、40ページをお願いいたします。下水道事業特別会計への繰出金や東部住宅団地関連の除草機械リース料等、合計で100万9,000円を追加いたします。

めくっていただきまして、41、42ページでございます。9款消防費、1項4目災害対策費でございますが、歳入でも説明いたしましたが、五反田地区の自主防災組織における防災資機材整備費として、災害対策事業を190万円追加いたします。

次の10款教育費、1項3目奨学金でございますが、借入れ希望者2名の減等により132万円を減額するものであります。

次に、下段の2項1目学校管理費でございますが、めくっていただきまして43、44ページをお願いします。東小学校では校舎等修繕費に144万4,000円、西小では校庭の雨水の排水工事の関係で615万3,000円をそれぞれ追加するものでございます。

次の4項1目幼稚園費でございますが、説明欄の一番下の駐車場用地借上料10万9,000円がございますが、これは新しい西幼稚園の駐車場用地として借地するためのものでございます。

めくっていただきまして、45、46ページでございますが、同じく施設整備事業といたしまして、東幼稚園関係では、園舎東側駐車場の舗装工事のため、設計監理委託料49万4,000円、舗装工事費1,320万9,000円を追加いたします。また、西幼稚園関係では、新しい西幼稚園用の駐車場の整備費といたしまして、譲っていただける土地もありましたので、用地購入費199万3,000円並びに設計監理費49万4,000円、工事費1,377万6,000円をそれぞれ追加して駐車場の工事をするものでございます。

次の第5項社会教育費でございますが、4目図書館費及び次のページをめくっていただきまして、47、48ページの5目町民プラザ費がございますが、それぞれ備品購入費等を追加するものであります。

次の6項保健体育費、めくっていただきまして49、50ページでございますが、4目給食センター費におきまして調理場の換気システム修繕工事費を113万4,000円追加いたします。

めくっていただきまして、51、52ページの予備費でございますが、55万5,000円を追加いたしまして収支の均衡を図るものであります。

最後に、6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。第2表、地方債補正でございますが、臨時財政対策債につきまして、歳入でもご説明いたしましたが、借入れ可能額が確定しましたので、限度額を2億9,582万円とするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。詳細説明といたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 平成23年度千代田町一般会計補正予算について何点か伺いたいと思います。

地方交付税ですが、2億2,700万、これが追加になっていますけれども、これはある程度子ども手当が出るということでわかっていることなので、なぜ見積もらなかったのか伺いたいと思います。

それから、15ページ、16ページで、国民健康保険特別会計ですとか介護保険特別会計繰り入れということで、特別会計の一般会計に繰り入れるということで、基金が積んでいないということなので、この辺の考え方です。基金をある程度積むという考え方、これがないのかどうか伺いたいと思います。

それから、総務管理費で約1,000万ということで、これは人員が減っているということなのでしょうけれども、これについて伺いたいと思います。

それから、都市計画道路ということで6,700万ほど整備事業が、これはもう一度確認したいのですが、補助金が出なくなってやめたのか、そういうことでよろしいのかどうか確認したいと思います。

それから、これは一般質問でも出ていたと思うのですが、自主防災組織です。これは、自主的な防災組織ができるのをある程度待ってやるのかどうか。ある程度、何年計画でやるとか、そういった形がないのかどうか。自主防災組織というのは、3.11でも、この間の台風12号でも非常に有効な手段だということをはっきりしているわけなのです。そういった意味で、軽んじているというか、そういう形にとられますので、その辺の考え方を再度伺いたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長（坂本道夫君） 柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

普通交付税でございますが、当初予算で3億5,000万円、かなり低いなという感じでございますが、持っておりました。その子ども手当、児童手当等の関係でございますが、23年度の当初予算を編成する際に、全額国庫負担を全国で求めているわけでございます。当然群馬県もそういう形で求めておりました。そういうところから、果たして交付税として国が見ていただけるのかどうか不確定な時期でございましたので、その分につきましては試算から外した形をとらせていただいたと。そういうふうな状況から、今回改めてつなぎ法案等で確定になりましたので、地方交付税の本算定も終わりました、その分も含まれましたので、追加させていただいたものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、お答えいたします。

国民健康保険税と介護保険のほうの繰入金の関係なのですが、国民健康保険につきましては、平成22年度の繰り越しが7,200万ほど出ました。今回3,999万円を一般会計のほうへ繰り戻すということなのですが、今まで、ここずっと数年続いておりますが、財源補てん分として、国保加入者以外の方の協力をいただきまして、ご理解をいただきまして繰り入れさせていただいておりますが、国では国民健康保険の療養給付費、そしてまた後期高齢者の給付費の3年間の平均の5%を基金に盛り込むことが理想ということをおたわれておりますが、本町では毎年、赤字が出た場合に、一般の方のご理解をいただいて交付をいただいておりますので、今回繰り越しができたということでお戻しするものでございます。

なお、介護保険の繰入金につきましては、介護保険の場合には割合が決まっております、今回1,375万5,000円につきましては、事務費の余剰分を返還するということですので、その辺についてはご理解いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） お答えいたします。

人件費の関係につきましては、予算を編成しますのが年末と。本年度の23年度の予算につきましては、昨年11月ごろ人件費についても編成しております。そして、新年度を迎えて人事異動があるということがございます。そういったことで、現状とかなり違ってくる部分が出てきます。例えば育児休業の職員が総務課に異動になったりとか、あるいは秘書係、正職員が担当していたものが臨時の職員が担当するようになったりとかいろいろありますので、その分で減額になっております。

それから、自主防災組織につきましては、一般質問の中でも出まして、町長のほうも答弁していただきましたけれども、確かに一番いいのは自主的に各地区で防災組織をつくっていただくのがよろしいわけですね。つくれというふうな命令をしてつくるというのは、例えば結成はできても、その後なかなか活動が伴わないという部分も出てきます。しかし、3月11日の大震災を経験しまして、町内でもそういった機運が以前よりは高まっている時期であると思いますので、今後区長会のほうとも協議しながら、ぜひ設置に向けて町としてもお願いをしていきたいというふう考えております。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 都市計画道路整備事業の6,700万の減額について確認ということで、お答えさせていただきます。

こちらが社会資本整備事業交付金ということで国庫補助の要望を行っていたわけですが、東日本大震災の復興のためということで、補助金の要望額に対しまして、確定となった額のほうが大変減額をされました。それに見合った形で事業を行っていかざるを得ないということございまして、事業費のほうも減額させていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 自主防災組織については、やはり町の指導というのが今後重要になってくると思いますので、先ほど総務課長のほうから、区長会等と再度打ち合わせしていくということで、大変いいことだと思います。

それから、都市計画道路のほうが今回減額ということで、都市計画道路の整備ですが、今後どれぐらいの見通しで整備を、何年ぐらいを完了しようとしているのかです。予算がつかないことにはだめでしょうが、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 都市計画道路の事業の計画でございますが、こちらが現在進めているとしているのが都市計画道路の赤岩新福寺線でございます。ご承知のとおり、区画整理の事業区域の中と区画整理から西側、舞木地内までは完了しているわけですが、残りの赤岩の五反田地内になるのですけれども、残りの区域と舞木地域についても、なかさと公園の県道付近までの残りがござい

ます。両サイドが今後築造工事等を行っていく計画でおるのですが、こちらのほうが平成22年度に事業認可の取得をいただきました。それで、一応計画といたしましては、平成23年から27年の5カ年で開通を目指したいと考えております。

それで、先ほども申し上げましたが、補助金のほうが大分今回減額となってしまったわけですが、補助金に見合った事業を行っていかざるを得ないかなと思うのですけれども、震災復興等で国の方針がなかなか未確定なところもございまして、ここ一、二年ぐらいは様子を見ながらということになるのかなと考えております。ただ、都市計画道路のほうも、町といたしますと、都市づくりといった面では骨格となる道路なので、できるだけこの事業計画にのっとった形で努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） いいですか。

ほかにありますか。

9番、黒澤兵司君。

[9番（黒澤兵司君）登壇]

○9番（黒澤兵司君） ちょっと確認の意味でお聞きしたいと思います。

44ページ、用地、西幼稚園のあれですか、駐車場借上料、何平米で、平米いくらぐらいなのか。もう一点は、用地購入費ということで199万3,000円。何平米購入するのか、また平米いくらぐらいのかお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 黒澤議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、駐車場用地借上料ですが、西幼稚園の建設工事を行っているところですが、どうしても駐車場不足ということで、今の西保育園の駐車場の北側に2人地権者がおりまして、2人に交渉したところ、町の公共工事につきましては非常に理解を示していただきまして、1件につきましては売り渡しして結構ですということで、また1件の方につきましては、協力したいが、一応家庭の都合もあるので、賃貸借でお願いしたいということで、駐車場の借上料ですが、1人の方で792平米、この金額でありますと平米137円ぐらいになるかと思えます。現在東幼稚園の駐車場を賃貸借で借りておりますので、その辺を参考に決めさせていただきました。それから、西幼稚園の用地購入費のほうですが、もう一人の方につきましては、595平米について、1反当たり330万円、直近の公共用地の売買単価ということで、千代田消防署の単価を基準にしまして、用地購入代199万3,000円を計上させていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

1番、襟川仁志君。

[1番(襟川仁志君)登壇]

○1番(襟川仁志君) 先ほど説明があったのですが、ちょっと頭が悪いので、もう一回お聞かせいただきたいと思います。

町債の中の臨時財政対策債というのが決定されたというふうに聞いたのですが、これについては元利分100%交付税処理ができるということなのですが、この限度額の決定というのは国が行うのでしょうか。それが1点と、補正前のこの2億8,000万についてはもう執行されているのかどうか。執行されているのであれば、借入れがされているのであれば、その利率、また借入れ先、償還期限がわかればお答えいただきたいと思います。

それともう一点、先ほど西幼稚園のほうで用地買収と駐車場の整備があるということなのですが、その上の東幼稚園の補修工事費、これについては何をされるのかということをお聞かせください。

以上です。

○議長(富岡芳男君) 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長(高橋充幸君) 襟川議員さんのご質問にお答えいたします。

こちらの東幼稚園の駐車場ということで、今現在砂利の駐車場で、ロープで停車枠をつくっているような状態で、保護者の方からも、もう少し整備してほしいというような要望が以前からありまして、ただ地権者のほうで原状復帰というのを以前強く求めておりまして、その辺について再度地権者のほうに交渉に行きましたら、舗装してもいいですよということで理解を得られましたので、東幼稚園駐車場につきまして、面積とすると1,980平米ほどありますが、これについて舗装工事を行うものです。

よろしく願いいたします。

○議長(富岡芳男君) 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長(坂本道夫君) 襟川議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

臨時財政対策債でございますが、これは国の政策の一環でありまして、三位一体の改革等で交付税を減額すると、だから地方も負担を負ってくれという性格なものでございまして、国のほうで交付税の算定と合わせて額を決めるものでございます。それで、そのために後年度にわたる元利償還金については国が全部持ちますよと、交付税措置をしますよということの性格のものでございます。

借入れをしているのかどうかということなのですが、この起債の借入れにつきましては、大体年度末ごろに借入れを行っておりますので、現在借入れは行っておりません。

よろしくご理解のほうをお願いいたします。

○議長(富岡芳男君) 1番、襟川仁志君。

○1番(襟川仁志君) 借入れのほうはまだ、年度末ということで、されていないということなのですが、その借入れの方法といいますか、この辺については順番で行っているのか、それとも利率の安いところで借入れを決めていくのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長(富岡芳男君) 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長（坂本道夫君） 政府資金等は利率が決まってしまっておりますので、その利率で借りなくてはならないというのがありますが、これは民間の資金等も借りられますので、見積もりを出していただきまして、安い利率のところでは借り入れを行うと、そういうことに決めております。

○議長（富岡芳男君） いいですか。

ほかにありますか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 西小学校の610万円の補正なのですけれども、これの内訳と、これはたしか以前もう入札済みだと思うのです。その部分に関して、どのような内訳になっているのかお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 高橋議員さんのご質問にお答えいたします。

西小の校庭の雨水排水工事についてですが、23年度に入札を行いまして、いざ工事を始める段階までいったわけですが、ちょうどゲリラ豪雨、集中豪雨で、校庭から西幼稚園、それから前の道路と冠水しまして、そのときにひざぐらいまでかなり短時間に冠水しまして、当初入札で発注しました工事につきましては、L型で傾斜をつけて西側に排水するというような工事でしたが、現状、近年のゲリラ豪雨の状況を見ますと、とてもそれではできないということになりまして、業者ともいろいろ検討しましたが、L型では無理ということで、その入札をしたわけですので、入札後、その業者が調査とかかかった費用については支払いを行っております。新たに今回9月補正で校庭の雨水排水工事を計上しまして、再度詳細な設計、専門業者の設計を受けまして、校庭そのものの傾斜も、東から盛り土をして東から西に傾斜をつけて、それからL型ではなくて、U字溝によりまして排水路をつくって、西側の排水に流すというような計画になっております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 以前、契約をもうしてしまっているのかなと思うのです。そこで発生する契約不履行の部分の金額と、それとL型では確かにあそこは不可能だと私も思うのです。そう考えますと、U字溝でやっぱり排水を、特に今ゲリラ豪雨であるとか、そういう時代ですから、それを考慮した中の補正かなと思うのですけれども、以前契約をしてしまったある業者との契約不履行をすれば違約金、その辺のからみはどのようになるのでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 契約のほうは済ませておりまして、その点につきましては、いろいろ契約上のことで県のほうにも問い合わせまして、両者協議の上、どちらに責任があるかということで、今回は町のほうに、設計が現状とゲリラ豪雨に合わなかったということで、その辺もあ

りますので、両者協議の上、調査にかかった費用について請求をしていただき、それを支払ったということですので、よろしくお願いたします。

[何事か言う人あり]

○議長（富岡芳男君） いいですか。

ほかにありますか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（富岡芳男君） いいですか。

討論に入ります。討論はありませんか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第28号 平成23年度千代田町一般会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案どおり可決されました。

○議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第3、議案第29号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第29号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に6,932万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2,256万4,000円とするものでございます。

補正の主な内容について申し上げますと、歳入では療養給付費等国庫負担金並びに繰越金を追加するものでございます。

歳出につきましては、退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費を追加いたします。また、国庫支出金精算返還金及び退職者医療交付金精算返納金並びに一般会計繰越金を追加するもの

であります。

詳細につきましては、住民福祉課長に説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして詳細説明を申し上げます。

7ページ、8ページの事項別明細書をご覧いただきたいと思います。歳入ですが、1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税並びに2目の退職被保険者等国民健康保険税ですが、本算定によりまして、4月1日現在の被保険者に遡及した税の賦課額が決定いたしましたので、一般被保険者につきましては医療給付費分、介護給付金分、後期高齢者支援分の現年分、滞納繰り越し分を合わせまして660万2,000円の減額、退職被保険者につきましても同様の内容で234万3,000円の減額を行うものです。

9ページ、10ページをお開き願いたいと思います。3款1項1目の療養給付費負担金につきましては、歳出の2款保険給付費及び3款後期高齢者支援金、6款介護納付金に関連しておりますが、負担金の交付決定に伴い、1,529万1,000円を追加するものです。

10款1項の繰越金につきましては、歳出の諸支出金に関連いたしておりますが、平成22年度事業の確定に伴いまして、1目の療養給付費交付金繰越金並びに財源補てんを主としたその他繰越金といたしまして6,298万3,000円を追加いたしました。

11、12ページをお開き願いたいと思います。歳出ですが、2款1項の療養諸費の1目、3目につきましては、歳入の3款に関連しておりますが、負担金の交付決定により充当財源を振りかえるものでございます。

2目の退職被保険者等療養給付費につきましては、給付費の見直しにより1,200万円を追加するものであります。

2款2項1目の高額療養費につきましても、同様に負担金の交付決定により充当財源の振りかえ並びに2目の退職被保険者等高額療養費につきましても、見直しにより500万円を追加するものです。

13、14ページをお開き願いたいと思います。3款の後期高齢者支援金及び6款の介護納付金につきましても、負担金の交付決定により充当財源を振りかえるものでございます。

4款前期高齢者納付金につきましては、65歳から74歳を対象とした平成23年度の医療費分の納付額が決定しましたことから、23万円追加するものであります。

15ページ、16ページをお開き願いたいと思います。11款1項3目の一般被保険者償還金につきましては、平成22年度の出産育児一時金補助金の確定により国庫支出金を返還するため、9万9,000円を追加するものです。また、退職者医療交付金精算返納金につきましても、交付金の確定によりまして返納金を1,134万3,000円追加いたしました。

11款4項1目の繰越金につきましては、前年度に繰越金を出すことができましたので、その一部を

一般会計に繰出金として3,999万9,000円追加するものです。

12款1項1目予備費ですが、65万8,000円を追加いたしまして歳入歳出の均衡を図るものです。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第29号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第29号は原案どおり可決されました。

○議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第4、議案第30号 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第30号 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に54万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,120万8,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、平成22年度の繰越金が確定しましたので、歳入では繰越金を追加し、歳出では予備費に同額を追加して収支の均衡を図るものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。
討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第30号 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。
よって、議案第30号は原案どおり可決されました。

○議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第5、議案第31号 平成23年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。
町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第31号 平成23年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に1,660万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,376万5,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入では、職員の人件費に係る繰入金の減額を行うものであります。繰越金につきましては、繰越金額が確定しましたので、追加補正するものであります。

歳出につきましては、総務費及び地域支援事業費で職員の異動に伴う人件費の減額を行います。諸支出金では、国並びに社会保険診療報酬支払基金への精算返還金を追加するとともに、繰出金につきましては一般会計へ繰り出すため追加補正をするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 委員会のほうでも特養関係の待機待ちが50名以上いるということで、そういった方のサービスというものがなかなか、これは千代田町だけではなくて、群馬県あるいは全国的な問題なのですけれども、こういった点について、町長も高齢者福祉の充実ということでも公約に掲げていますから、どういった対処を考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 第1号被保険者60歳以上の方、この方たちは年を、65歳以上という大変やはり高齢化している方が多いと思います。第2号被保険者、40歳以上65歳未満の方、この人たちは病気、疾病いろいろな対応が必要とされる方で、市町村の認定を受け、サービスを利用しております。詳しくはあれですけれども、がんとかリウマチとかいろいろです。介護保険のこういう皆さんで支え合うという制度ですので、こういう困った人たちというのですか、お困りの方ですね、そういう人たちをどのように支えてあげるかという制度で、お金もかかることですし、国や県や町が協力し合って達成していくということだと思います。介護保険料というのは大切な財源ということで示されております。公費が50%、それに65歳以上の保険料が20%で、40歳以上から60歳未満の方が30%で、半分は保険料で賄われると聞いております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） ちょっと町長は問題について答えていないのです。どのようなことを、考え方でいいので、考え方を再度お願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

千代田町では特養施設が2つあります。これは、よそから比べると、人口割から言うとかかなり恵まれているというふうな考え方を持っております。そういう中であっても、施設に入れないとかいろいろな方も当然出てきていると思います。これからも検討していろいろ、グループホームというのですか、そういうのもやりたいというような方もあったのですけれども、昨年やはり、どういうことかという、はっきりはわかりませんが、利益が出ないかというふうなうわさも聞いたことがあります。これからどういうやり方でやっていくかということも検討して、できる限り、どんどんそういう方が増えていく、どこでもそういう傾向でありますので、それに沿った形でいい方法を見つけないというふうに協議していきます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） いいですか。

[「はい」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 追加が1,660万円ということなですけれども、先ほど柿沼議員のほうから質疑があったのとちょっとダブるものがあるのですけれども、先ほど町長の方の答弁で、千代田町は2つ施設がありまして、恵まれているという答弁があったと思うのですけれども、これは先人がいろいろやっていただいたたまものだと私は感謝しています。ただ、恵まれているとおっしゃいますけれども、まだまだ千代田町は恵まれていないと思います。何度か一般質問でも質疑をさせていただきましたけれども、まだ待機者もおります。

先日国会で、これから審議に入っていくのだと思うのですけれども、一昨年ですか、で終わった、町が手を挙げて、国と県のほうで1床につき250万円の補助金ですか、これが多分復活するのだと思うのです、近いうちに。この辺も含めると、千代田町も50名、60名の待機者がおるのです。今2つ施設がありますけれども、これは恵まれておりますよ。ただ、まだ施設は足りないと思います。ただ、施設をつくるわけにいかないでしょうから、この増床を考えていくことが必要だと思うのです。その辺を、千代田町が手を挙げて1床につき250万円の補助金をいただいて、更には今2つある施設が、どちらか手を挙げていただいて、それに自己負担金で出していただいてやっていただくのか。もしそれをやったときに、以前町長のほうで答弁なさったのが、介護保険料が上がってしまうと、こういう答弁だったのです。1,660万の追加補正をするわけですから、繰越金もあるわけですから、それを考えますと、一般の町民の方にお金が、予算を組んだのが残るわけですから、多少は。そういう認識だと思うのです、一般の町民の方は。それを考えると、多少保険料が上がっても、そこのところは手を挙げていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

ただいま高橋議員のおっしゃっていることは正しいと思います。今、床というのですか、何床か設けたいというような話も出ておりますので、コムハウスのほうなのですけれども、そういう中で協議を重ねてという方法をとりたいと思います。

以上です。

[何事か言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） まだコムハウスのことは協議はしていないので、検討してまいります。

以上です。済みません。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 検討とおっしゃいましたけれども、国会が今、多分臨時国会は4日で終わってしまうのかなと思うのですけれども、次の国会では必ずこれは上がってくると思うのです。そうしますと、復活がまたなされるわけです。そう考えますと、それをぜひ利用していただいて、コムハウスとは限らないわけです、こっちにもあるわけですから。どちらかなりと相談していただいて、町の負担金はない、ただ町のほうは介護保険が上がるということでしたから、お金が、多少なりとも繰り越しが残るのだとすれば、ぜひそれを手を挙げていただいて、待機者解消につなげていただきたいと思います。これは要望です。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第31号 平成23年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第31号は原案どおり可決されました。

○議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第6、議案第32号 平成23年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第32号 平成23年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,161万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,548万6,000円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、1款の分担金及び負担金、また2款の使用料及び手数料につきましては、それぞれの収入増が見込めますことから、記載の額を追加するものであります。繰越金につきましては、22年度事業が終了したことにより、繰越額が確定いたしましたので、追加するものであります。

歳出でございますが、2款の事業費では、西邑楽浄化センターにおける放射能汚染汚泥の処理に係る負担金を追加するものでございます。また、繰出金につきましては、繰越金を一般会計へ繰り出すため、追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 先ほど町長の説明ですと、西邑楽処理区で放射能汚泥の追加補正ということですが、これは確認なのですが、セシウム等が含まれていたのかどうか確認したいと思います。

○議長（富岡芳男君） 環境保健課長、野村真澄君。

○環境保健課長（野村真澄君） 柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

西邑楽浄化センターにおきまして処理汚泥を検査いたしましたところ、400ベクレルを超える放射性物質がありました。現在の検査においては基準値以下となっております。

以上でございます。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） その400ベクレルを超える汚泥物ということで、その処理ですか、保管しておくのでしょうか、どのような形なのか処理方法を教えていただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 環境保健課長、野村真澄君。

○環境保健課長（野村真澄君） 処理方法でございますけれども、肥料化、セメント化をいたしまして、浄化センターに一時保管をするというようなことで処理されております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） いいですか。

ほかにありますか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第32号 平成23年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第32号は原案どおり可決されました。

○議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第7、議案第33号 平成23年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第33号 平成23年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、収益的支出、資本的支出をそれぞれ増額するものでございます。

まず、収益的支出でございますが、既定の支出予定総額に822万6,000円を追加し、2億5,702万円とするものであります。補正内容につきましては、非常用発電機保守など原水及び給配水費の増、また総係費における職員人件費1名分の増によるものでございます。

続きまして、資本的支出であります。既定の支出予定総額に50万円を追加し、9,857万5,000円とするものであります。補正内容につきましては、地震による漏水対策として、配水管洗浄委託を減額し、老朽管布設替工事を増加するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 3.11の地震等により、老朽管等布設工事費が650万追加になったということですが、これはどのような、住民から苦情とか出て水道屋さんが調べたのかどうか、そういった点を1点お聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 柿沼議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

老朽管の布設替工事を増額ということですが、3.11の東日本大震災以来、町内で、震災によるものだと思うのですが、8月末までに16カ所ほど漏水が起きて、その工事のほうを行っております。特徴としますと、石綿管のジョイント部分からの漏水や給水の取り出し部分のひび割れといった状況になっております。それで、今後の余震等も考えられますので、今回そういった対応も含め、年次計画等にございますように、老朽管の布設替工事をなるべく早目に実施していこうという考えで今回の補正をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） そうしますと、そういった水漏れ等があった場合は、水道屋さんが役場のほうに報告するのでしょうか、その辺1点聞きたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 漏水の箇所なので、通報の関係についてはいろいろなのですが、まずは地元で、自分ちの前とか何かで気づいた方の報告であったり、あとはうちのほうの職員が回っている中で発見したり、そういったところから、通報なり発見があった時点ですぐに対応するような態勢をとっております。

よろしく願いします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 家の敷地内に入ると工事費は本人負担で、道路というか公共のところは、役場負担というか町負担と聞いたのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 柿沼議員さんのおっしゃるとおりで、敷地までの管については、取り出しも含めて町のほうの一応施設という扱いになっておりますので、町のほうで対応と。敷地内につきましては、申しわけないのですが、個人の負担ということになりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

[[なし]] という人あり

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

[[なし]] という人あり

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第33号 平成23年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第33号は原案どおり可決されました。

○議員派遣の件

○議長（富岡芳男君） 日程第8、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、2件の議員派遣を行いたいと思います。これに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、2件の議員派遣を行うことに決定いたしました。

○閉会中の継続調査の申し出

○議長（富岡芳男君） 日程第9、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

今朝ほど配付いたしました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長並びに議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長（富岡芳男君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成23年第3回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る7日から本日まで、議員各位におかれましては、平成22年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定、また平成23年度補正予算等多数の重要案件につきまして、終始熱心にご審議を賜り、ご提案申し上げた全議案につきましてご承認いただき、心からお礼を申し上げる次第であります。

その間、議員各位にお寄せいただいたご意見やご指摘等を真摯に受けとめ、職員とともに一丸となって、今後の予算執行、行財政運営に生かしてまいりたいと考えております。

さて、今月の11日に実施いたしました防災訓練であります。震災後初の防災訓練ということであり、参加者の防災意識も高かったことと思います。震災を教訓に、これまで以上に「安全安心のまちづくり」を大きな柱とする事業を積極的に推進してまいりたいと思っております。

一方、国政に目を向けますと、皆様もご承知のとおり、野田新内閣が発足し、今後の動向が注目されております。しかしながら、ここ5年間で6人目の総理大臣の就任は、他の先進国では例を見ないことであり、国家のトップリーダーの短期間での交代は、日本の政治が不安定な状況にあることを示している象徴的な事例ではないでしょうか。

震災から一日も早い復興を目指さなければならない日本において、リーダーに求められるものは、「揺るぎない信念」と「強い実行力」ではないかと私は思っております。もちろん町政にあっても同様であり、私自身、住民福祉の向上と町政の発展のため、全力を傾けてまいる所存でありますので、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、まだまだ厳しい残暑が続いております。議員各位におかれましては、お体には十分ご留意いただき、なお一層のご活躍をご祈念申し上げまして、お礼のあいさつといたします。ご協力ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（富岡芳男君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

去る7日から本日までの9日間にわたり、平成23年第3回千代田町議会定例会が開催されましたが、その間、議員各位には、上程された諸議案に対し、終始ご熱心にご審議賜り、無事議了しましたことに対し、御礼申し上げます。

ご承知のとおり、9月定例会は決算議会とも言われ、平成22年度の各会計の決算につきましてはすべて認定されました。また、この間、監査に当たられ、監査報告をいただきました白石代表監査委員におかれましては、お忙しい中、誠にご苦労さまでした。

さて、経済状況に目を向けますと、アメリカ政府の債務引き上げに端を発した財政不安から、ドル安に歯どめがかからず、我が国は近年にない円高となり、日本経済は厳しい状況が続いており、今後の日本の経済に与える影響が危惧されるところでございます。

このような中、平成22年度の決算を見ますと、法人町民税がやや持ち直したことは喜ばしいことですが、監査委員のご指摘にもありましたように、各税において未納額が年々増加していることから、

自主財源確保の意味からも、厳しい状況ではありますが、負担の公平からも納税の啓発と向上対策へのご協力をお願いするものでございます。

町当局におかれましては、会期中議員各位から寄せられた意見や要望等を尊重していただき、町民の安心、安全のための行政執行に反映させていただくよう改めてお願いを申し上げます。

結びに、ご参会の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げ、平成23年第3回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間、ご苦勞さまでした。

閉 会 （午後 零時05分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成23年 月 日

千代田町議会議長 富 岡 芳 男

①署名議員 青 木 國 生

②署名議員 坂 本 金 光